

重点事業調書

担当部局・課名		総務部総務学事課						
重点事業の名称		私立学校の教育環境の充実に向けた支援						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活						
	戦略の工夫	1 学ぶ力育成プログラム						
	施策	2 重点 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり						
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる						
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)						
	疎パッケージ	2-③ 地方創生を担う人材の育成						
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	私学助成費			
現状 課題 必要性	【現状】 <ul style="list-style-type: none"> 私立学校は、独自の建学の精神と教育方針の下、社会ニーズに即応した特色ある教育を行い、公教育の一翼を担っていることから、運営費や学校施設の耐震化等を支援している。 待機児童対策としての保育所等の増設や保育士確保に向けた様々な取組の影響等により、幼稚園の人材確保がこれまで以上に困難となっている。 【課題・必要性】 <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校（全日制）において、安全な学校施設の整備や快適な学習環境の確保など、私立学校の児童生徒が学ぶ教育環境を更に充実させる必要がある。 私立幼稚園において、人手不足を解消するとともに、幼児教育の質を支える優秀な人材を確保するため、処遇改善を行う必要がある。 							
	【拡充】私立学校の教育環境の充実に向けた支援 《299,850千円》 1 経常費補助金の教育環境充実枠の創設 《295,864千円》 経常費補助金に教育環境充実枠を設け、私立高等学校（全日制）における教育環境の充実を促進する。 2 私立幼稚園の人材確保支援 《3,986千円》 終期：なし 私立幼稚園が人材確保のために行う処遇改善に対する補助の補助率を1/2（国：1/4、県1/4、園1/2）から2/3（国：1/3、県1/3、園1/3）に引き上げて補助する。							
事業の 意図 効果等	【意図・効果】 <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校が行う教育環境充実の取組を促すことにより、より安全、快適な環境で生徒が学ぶことができる。 私立幼稚園の教員の処遇改善を支援することにより、幼児教育に携わる人材を確保するとともに、質の高い教育・保育を提供できる。 							
事業 目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
事業費の 見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位：千円)	1,848	299,850	321,359	345,191	374,670		
	財源内訳	国庫	924	43,930	47,003	50,420	54,657	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源		924	255,920	274,356	294,771	320,013		

重点事業調査書

担当部局・課名		教育庁教職員課、義務教育課			
重点事業の名称		学ぶ力の育成			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活			
	戦略プログラム	1 学ぶ力育成プログラム			
	施策	3 重点 教師の授業力の向上			
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-③ 地方創生を担う人材の育成			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	学力向上総合推進事業費 学校教育活性化推進事業費

現状
課題
必要性

【現状】

- 令和4年度全国学力・学習状況調査では、県平均正答率が、小学校の国語は全国平均を上回り、算数は全国平均を下回った。中学校は国語・数学ともに全国平均と同程度であった。
平均正答率 [%]

	小学校			中学校		
	国語	算数	国算計	国語	数学	国数計
岡山県	67	62	129	69	51	120
全 国	65.6	63.2	128.8	69.0	51.4	120.4

- 令和4年度岡山県学力・学習状況調査では、小学校は全ての教科、学年で全国値を上回った。中学校は2年生の英語を除いて、全国値を上回った。
標準スコア (全国の平均正答率を50としたときの換算値)

小学校						中学校				
国語			算数			国語		算数		英語
3年	4年	5年	3年	4年	5年	1年	2年	1年	2年	2年
50.8	50.7	50.2	50.6	50.6	51.3	50.8	50.6	51.4	51.4	49.9

- 教師業務アシスタントや部活動指導員等の配置により、教員の時間外在校等時間は減少傾向にある。
月当たり時間外在校等時間 [時間] [6月]

	小	中	高	特
R1	52.3	70.3	61.3	35.2
R2	53.8	59.3	48.4	31.9
R3	50.7	67.4	49.8	30.2
R4	49.6	61.0	53.9	30.2

※R2、R3においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。

【課題】

- 令和2年度から、小学校高学年において外国語が教科化されているが、中学校入学後の早い段階で、小学校における英語の学習内容の定着状況を把握し、中学校での学習につなげる必要がある。
- 教員の時間外在校等時間は減少傾向にあるが、直近の調査においても、目標である月当たり45時間以内は特別支援学校を除き未達成である。

【必要性】

- 本県の児童生徒の学力・学習状況の把握・分析に基づく教育施策の成果・課題を検証し、教育指導の充実や学習状況の改善を図る必要がある。
- 校務の積極的なDX化などを通じて、教員の勤務負担の一層の軽減を図り、指導に専念できる時間の創出が必要である。

事業内容	<p>1 拡充岡山県学力・学習状況調査《68,109千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小学校第3～5学年、中学校第1～2学年の全児童生徒約4.6万人（岡山市を除く）を対象に、全国規模で展開している民間の学力・学習状況調査を実施する。 これまで中学校第2学年において実施していた英語を、中学校第1学年においても実施する。 <p>2 新規学力定着状況確認テスト・定着状況ウォームアップ《15,051千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の1人1台端末を活用したC B T (Computer Based Testing)方式により、各学年で身に付けるべき学習内容の確認テストを行い、各学校が、自校の児童生徒の学力定着状況を確認できるシステムを構築する。 小学校第4学年から中学校第2学年までを対象として、国語、算数・数学の確認テストを実施する。 小学校の算数に課題があることから、新たに小学校第4～6学年を対象とした学期に1回程度の算数の確認テストを実施する。 実施後は、各学校が、システムにより県内における自校の状況を把握できるようにする。 <p>3 拡充教師業務アシスタント配置事業《159,826千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が抱える事務作業、資料作成等を支援する非常勤のアシスタントを小・中学校に配置する。 (1日5時間、年間35週) (単独配置：121校→135校、兼務配置：39校→25校) これまで、学校規模により一部兼務配置としていたが、中学校は、小学校と比較し生徒指導等に当たる時間が多いといった課題があることから、対象校全校を単独配置とする。 (中学校 単独配置：51校→65校、兼務配置：14校→0校) 事業主体である市町村には、校務のDX化に関する導入計画の策定を求める。 <p>4 新規学校現場における業務改善加速事業《9,570千円》 終期：R5</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県立中学校、高等学校及び中等教育学校へのデジタル採点システムの導入を進める。 							
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の同学年と比較した学力状況等を把握するとともに、学年毎の経年変化を追跡・分析し、授業改善や個に応じたきめ細かい指導に活用する。また、学期毎に学力状況を確認することで、各学年で身に付けるべき学習内容の年度末までの確実な定着を図る。 I C Tを効果的に活用することで、教員が児童生徒と向き合う時間や本来の教育活動に専念できる時間の一層の増加を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力の向上が期待できる。 学校教育活動の更なる充実と教員の働き方改革の実現が期待できる。 						
		事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
		1 2	生き生き 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差			小6:±0ポイント 中3:±0ポイント (R3)	小6:1ポイント 中3:1ポイント (R6)	小6:1ポイント 中3:1ポイント
	3 4	生き生き 「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合			小6:81.7% 中3:79.7% (R3)	小6:85.0% 中3:76.0% (R6)	小6:3.3 中3:▲3.7 (達成済)	
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		215,704	252,556	231,474	231,474		
	財源内訳	国 庫	48,765	58,924	51,399	51,399		
		起 債						
		その他特定財源						
	一 般 財 源	166,939	193,632	180,075	180,075			

学 ぶ 力 の 育 成

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

小6 61.3% 中3 42.2% (2021(R3))
→ 小6 **70.0%** 中3 **50.0%** (2024(R6))

全国平均正答率との差 (全国学力・学習状況調査)

小6 0.0 P 中3 0.0 P (2021(R3))
→ 小6 **1.0 P** 中3 **1.0 P** (2024(R6))

夢を育む教育・キャリア教育の推進

学びに向かう力・人間性等の涵養

確かな学力の育成 学ぶ意欲の向上

知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

主体的な学びの支援・充実

主体的な学びの基盤づくり事業

- 放課後をはじめ朝学習や休憩時間等の補充学習への支援員の配置(小学校180校・中学校60校)

ICTを活用した指導の充実

- 「教科等におけるICT活用事例集」に基づいたICTを効果的に活用した授業の展開、好事例の普及

新 英語デジタル教科書活用実証研究事業

- 生徒の英語4技能向上のための英語学習者用デジタル教科書などのICTの効果的な活用の推進

教員の指導力向上

授業改革推進チームの配置

- 高い指導力を持ち、優れた教育実践を行う教員を他校・地域に派遣(小学校4チーム・中学校7チーム)

教科指導支援事業(中学校)

- タテ持ちの研究と教科会の充実、互見授業の実施等を促進

新 定着状況ウォームアップ(小学校) **重点**

- 4~6年生の算数を対象とするCBT(Computer Based Testing)方式による短期の定着状況の確認

学力の定着状況の確認

小3

小4

小5

小6

中1

中2

中3

全国学力・学習状況調査

拡 岡山県学力・学習状況調査 **重点**

国算

国算

国算

国算

国数英

国数英

国数英※

※英はR5のみ

- 全国の同学年と比較した学力状況等の把握や学年毎の経年変化の追跡・分析を行う全国規模の調査を実施
- 中1英語の調査を追加

学力定着状況確認テスト **重点**

国算

国算

国算

国数

国数

- 各学年で身に付けるべき学習内容の年度末までの確実な定着を図る確認テストをCBT方式により実施

学校経営力の強化

学校経営力向上支援事業

- 学校経営アドバイザー等が市町村教委と協働して県内全ての小・中学校を年複数回訪問し、管理職のビジョンと戦略を支援

教員が指導に専念できる時間の創出

拡 教師業務アシスタント配置事業 **重点**

- 教員の事務作業を軽減するため、非常勤のアシスタントを配置(市町村立学校156校・県立学校4校)
- 中学校の配置対象校全て単独配置

新 学校現場における業務改善加速事業 **重点**

- デジタル採点システムの導入(県立中・高全校)

部活動指導員配置事業

- 教員の負担軽減等のため、部活動指導を行う指導員を配置(市町村立学校142校・県立学校25校)

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁高校教育課教育情報化推進室						
重点事業の名称		GIGAスクール構想の推進						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活						
	戦略の方向	1 学ぶ力育成プログラム						
	施策	5 推進 高等学校における学力の向上						
第2期 創生 戦略	基本目標							
	対策							
	政策パッケージ							
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	学校教育活性化推進事業費			
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想本格実施3年目となる令和5年度は、県立高校の大半の生徒が個人購入による1人1台端末を所有することから、授業や家庭学習における端末活用の充実が一層求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員のICT活用指導力向上のため、教員の力量に応じた研修や優良事例に基づいた実践的な研修、活用事例の発信等を行っているものの、依然としてICT活用に対する教職員の意欲や活用実態に学校間・個人間で差がある。 高校入学時点で学習習慣や基礎学力定着に課題がある生徒や専門高校で就職・進学に向けた検定試験に挑戦する生徒、大学進学に向けた学力向上が必要な生徒など、生徒の学習に対するニーズの幅が大きく、それぞれの生徒の実態やニーズに応じた個別最適な学びの提供が必要である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記課題を解決するとともにGIGAスクール構想を更に推進させるため、ICTを活用した学力向上等につながる個別最適な学びの実証事業を実施し、メリットや効果的な手法の全県への発信が必要である。 							
	事業内容	<p>1 新規ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業《7,579千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣・基礎学力定着に向けたEdTechサービスを新年度新入生へ3年間導入する。(県立高校3校を指定) 学び直し・授業・家庭学習のあらゆる場面で活用することで、生徒1人1台端末やEdTech等のICTを学習に効果的に活用することによる個別最適な学びの効果を検証し、メリットや効果的な手法を発信する。 						
	事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校の生徒の実態等を踏まえ、活用するEdTechサービスを選定し、3年間、学び直し・授業・家庭学習のあらゆる場面で活用することで、ICTを活用した個別最適な学びを提供し、生徒の資質・能力をより高めるとともに、学習へのICT活用を一層進める。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校の生徒への教育効果(学習習慣の定着、学力向上等)が期待できる。 本事業による教育効果検証・発信により、ICT活用に関する教職員の意欲や活用実態のギャップ解消につながる。 						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差	
	1	学習の中で、ICT機器(端末、スマートフォン、タブレット)を使うことは、勉強の役に立つと思う生徒の割合			93.6% (R4)	100% (R7)	6.4 ポイント	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	0	7,579	7,579	7,579			
	財源内訳	国庫						
		起債						
		その他特定財源						
一般財源	0	7,579	7,579	7,579				

GIGAスクール構想の推進

《現状と課題》

- ・ 県立高校生の生徒1人1台端末は、令和3年度以降個人購入により順次導入を進めており、令和5年度は、大半の生徒が所有することから、授業や家庭学習における端末活用の一層の充実が求められる。
- ・ 教員のICT活用指導力向上のため、様々な研修や活用事例の発信等を行っているものの、依然としてICT活用に対する教職員の意欲や活用実態に差がある。

ICT活用指導力レベルアップ推進事業

事業目的

- ・ ICT活用指導力の着実なレベルアップのための教職員それぞれの職務や目標、力量に応じた研修・支援の充実

対象者	内容
管理職	・ 管理職を対象としたコンサルテーションの実施
ICT活用推進リーダー	・ 各校に専任のICT活用推進リーダーを1名以上指名 ・ 研修やICT関係資格取得支援により担当者のレベルアップ
教職員	・ 個々の力量に応じた研修や優良事例を基にした実践的な研修の充実 ・ 出前研修・講演会の実施や校内研修パッケージの作成

県立学校ICT支援員等配置事業

事業目的

- ・ 1人1台端末の導入にあたり、新たなクラウド・無線LAN環境や端末の初期設定、障害対応等に対する集中的な支援
- ・ 教職員がICTを活用した教育実践に集中的に取り組むための支援体制強化や教職員のICT活用指導力・スキルの向上

ICT支援員巡回支援

- ・ 県立高校全校を月1回(半日)程度巡回
- ・ 各校の要望に応じ、臨時訪問

コールセンターの設置

- ・ 端末・ICT機器やネットワークに関する障害・トラブル相談等の一元窓口を設置

新 ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業 **重点**

事業目的

- ・ ICTを活用した、学力向上に繋がる個別最適な学びの実証事業を実施し、メリットや効果的な手法を全県に発信

事業内容

- ・ EdTechサービスを、R5年度新入生へ3年間導入(県立高校3校を指定)
- ・ 学び直し・授業・家庭学習のあらゆる場面で活用

指定校へのサポート

EdTech事業者と連携した進行管理・成果分析

ターゲット

生徒の様々な実態やニーズがある高校

ICTや学校現場を熟知したアドバイザーによる指導助言

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁高校教育課高校魅力化推進室					
重点事業の名称		県立高校・中学校インターネット出願事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活					
	戦略の目玉	1 学ぶ力育成プログラム					
	施策	3 重点 教師の授業力の向上					
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる					
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-③ 地方創生を担う人材の育成					
終期設定(年度)	-	予算区分	一般	事項名	高等学校入学者選抜費		
現状、課題、必要性	【現状】						
	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に私立高校・中学校の入学者選抜では、インターネット出願、コンビニ等での入学選抜手数料の納付が広がっており、県内においても約9割の私立高校・中学校で導入されているが、県立高校・中学校では、紙媒体での出願、収入証紙による納付を行っている。 						
	【課題】						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者は、願書の下書きや清書、収入証紙の貼付等、学校と複数回書類を往復させ、確認作業を行っている。 中学校及び高等学校の教職員は、通常授業・学校行事等と併行して、願書の確認作業やデータ入力作業といった膨大な入学者選抜業務に従事している。 収入証紙が令和5年10月から廃止されるため、入学選抜手数料の納付方法に係る抜本的な見直しが必要である。 						
	【必要性】						
	<ul style="list-style-type: none"> デジタル社会の進展に応じて、膨大な入学者選抜の出願業務もデジタル化し、生徒や保護者の利便性向上とともに、教職員の働き方改革も推進する必要がある。 						
1 新規県立高校・中学校インターネット出願事業 《32,445千円》 <ul style="list-style-type: none"> 県立高校、中学校及び中等教育学校の入学者選抜の実施にあたり、インターネット出願システムを利用した出願方法を導入し、生徒・保護者の利便性及び教職員の入学者選抜業務の効率化を図る。 							
事業の意図、効果等	【意図】						
	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者の出願に係る負担軽減を図る。 入学者選抜業務の改善により、教員が生徒と向き合う時間や本来の教育活動に専念できる時間の増加を図る。 様々な手続きでデジタル化が進んでいる昨今の状況に鑑み、出願手続きにおいてもデジタル化を実現する。 						
	【効果】						
<ul style="list-style-type: none"> 出願・手数料納付の手続きが簡素化されることで、生徒・保護者の利便性向上が期待できる。 学校教育活動の更なる充実と教員の働き方改革の実現が期待できる。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1	生き生き「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合			中3:79.7% (R3)	中3:76.0% (R6)	中3:▲3.7 (達成済)
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	0	32,445	32,445	32,445	32,445	
	財源内訳	国庫		16,222			
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		0	16,223	32,445	32,445	32,445	

県立高校・中学校 インターネット出願事業

背景

1 社会全体におけるデジタル化の推進

多くの県内私立高校・中学校でインターネット出願実施、デジタル先進県岡山の推進

2 志願者・保護者・教職員の負担

(志願者・保護者：出願時の負担)

県立高校・中学校は紙での出願、手数料納付のための収入証紙の購入

(志願者在籍中学校：出願時の負担)【県立高校受検の場合】

入学者選抜にかかる出願書類の準備、入学願書の下書き・清書の確認、収入証紙貼付の指示等

(志望先の県立高校・中学校：出願事務の負担)

入学者選抜にかかる出願書類の受付・審査、データ入力・確認作業、選抜事務の実施等

3 令和5年10月に岡山県収入証紙廃止予定

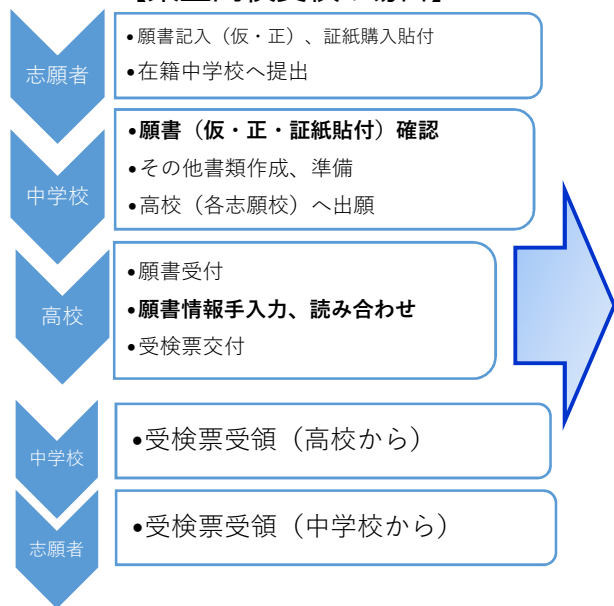
※入学者選抜手数料(2,200円)の納付方法も利便性向上に向け、抜本的な改善が必要

出願方法を紙からインターネットへ変更

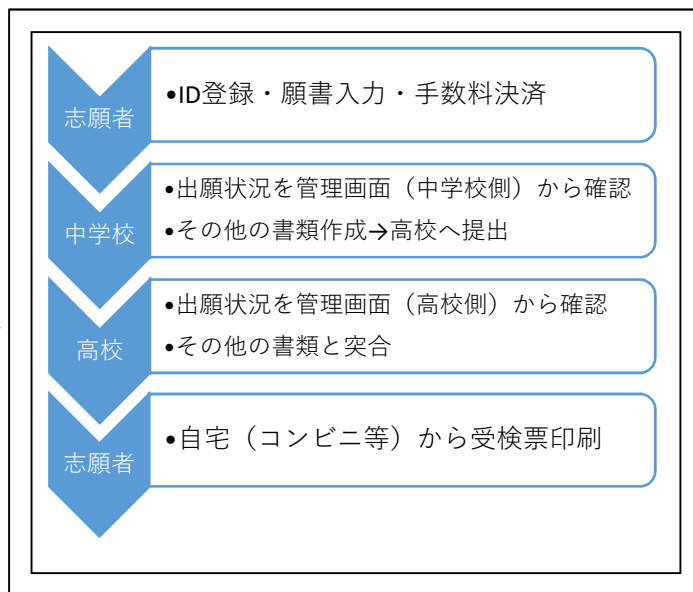


現状

【県立高校受検の場合】



今後



導入の効果

① 志願者・保護者の負担軽減

出願：願書の下書き・清書に要する時間の削減

手数料：クレジットカード・コンビニ払い等、納付方法の利便性向上
(土日・夜間でも手続き可能)



② 教職員の勤務負担軽減時間 ☞ 年間で約9,000時間／県全体

中学校：5,000時間 (中学校1校当たり 33時間削減)

高校：4,000時間 (高校1校当たり 80時間削減)

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部男女共同参画青少年課			
重点事業の名称		岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	1 教育県岡山の復活			
	戦略の方向	2 徳育・体育推進プログラム			
	施策	3 推進困難を有する子ども・若者への支援			
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	職パッケージ	1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	青少年健全育成・非行対策費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10代の少年による凶悪事件の続発や、いじめや不登校などの問題行動が大きな社会問題となる中、その背景にある青少年の悩みや不安を解消するため、平成13(2001)年7月に、それまで別の場所で運営していた青少年関係の相談窓口を1箇所にまとめ、岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま110）を設置した。 現在、5つの特色ある相談窓口が相互に連携しながら、電話、面接又はメールにより、青少年に関する相談に対応しているが、相談件数は減少傾向にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンが普及し、青少年のコミュニケーションツールとしてSNSの使用頻度が著しく増加する中、相談窓口がSNSに対応できていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が相談しやすい環境を整備するためには、青少年のコミュニケーションツールの変化に対応した相談手段を提供することが重要であり、電話や面接、メールによる相談窓口に加え、SNSを活用した相談窓口を開設し、青少年のニーズに応じた多様な相談方法を提供する必要がある。 令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に、岡山県青少年総合相談センターにおいて期間を限定して試行実施したSNS相談では、累計で352件の利用者登録があり、利用者へのアンケートでは、電話相談よりも相談しやすいとの意見が大半で、相談の満足度も高い結果となった。 				
	事業内容	<p>1 新規岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業 《13,346千円》</p> <p>青少年のコミュニケーションツールの変化等に合わせ、悩みや不安を抱える青少年が相談しやすい環境の整備を図るため、岡山県青少年総合相談センターにおいて、SNSを活用した相談窓口を設置する。</p> <p>(対象) 県内に在住・在学する39歳以下の青少年及びその保護者</p> <p>(開設時期) 4月～3月(令和5(2023)年度は5月～3月)、週3日、17:00～21:00</p> <p>(実施方法) SNS相談の実施、緊急時の対応、システムの構築・運用・管理等を民間事業者へ委託</p>			
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年に身近な相談手段を提供し、相談しやすい体制を整備することにより、悩みや不安を抱える青少年の孤立・潜在化等の課題に対応する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した相談には、会話が苦手な方も利用しやすい、周囲に気付かれずに相談できるといったメリットがあり、今まで相談につながらなかった青少年が一人でも多く相談につながることで、悩みや不安を抱える青少年の孤立・潜在化の防止に大きな効果が期待される。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)		13,346	14,702	14,702			
	財源内訳	国 庫						
		起 債						
		その他特定財源						
一 般 財 源			13,346	14,702	14,702			

岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業

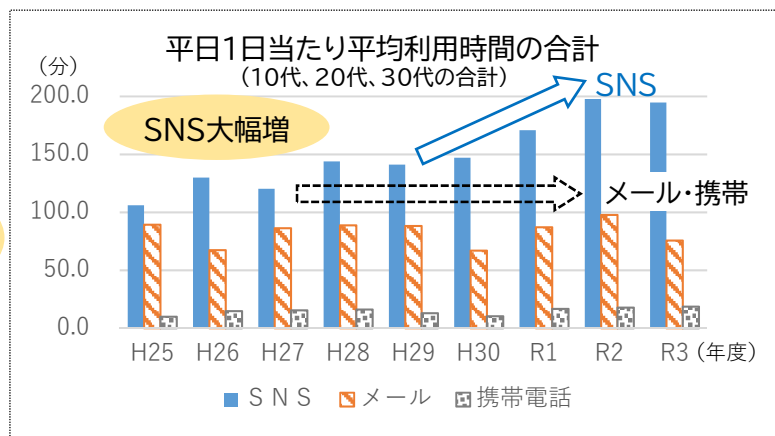
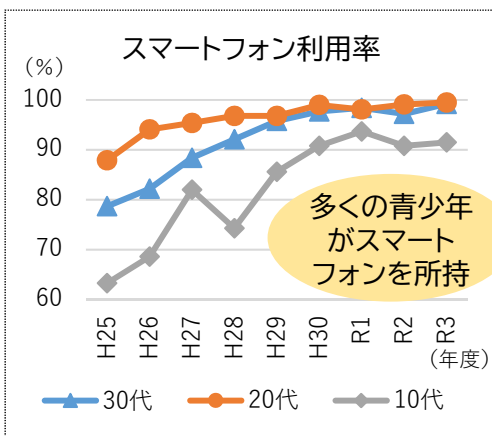
岡山県青少年総合相談センターの相談窓口

- 総合相談窓口など特色ある5つの相談窓口が相互に連携しながら、青少年に関する様々な相談に総合的に対応
- 青少年や保護者を対象に、電話やメール、面接による相談を実施



課題・必要性

○ 青少年のコミュニケーションツールの変化



出典：情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査（総務省）

青少年のコミュニケーションツールの変化に対応した相談手段の提供が重要

取組

○ 岡山県青少年総合相談センターに、SNSを活用した相談窓口を開設

対象 県内に在住・在学する39歳以下の青少年及びその保護者

開設時期 通年（R5(2023)年度は5～3月）
週3日、17:00～21:00

実施方法 相談員がチャット形式で相談に対応
相談対応や緊急時の対応、システムの構築・運用・管理等を民間事業者へ委託

SNS相談の主なメリット

- 会話が苦手な方も利用しやすい
- 周囲に気付かれずに相談できる

青少年のコミュニケーションツールの変化に合わせ、悩みや不安を抱える青少年が相談しやすい環境を整備

悩みや不安を抱える青少年の孤立・潜在化の防止

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁人権教育・生徒指導課																												
重点事業の名称		長期欠席・不登校対策																												
第3次 生き生き プラン	重点戦略	1 教育県岡山の復活																												
	戦略の目録	2 徳育・体育推進プログラム																												
	施策	1 重点 不登校等を生まない学校づくりの推進																												
第2期 創生 戦略	基本目標																													
	対策																													
	政策パッケージ																													
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	心の教育総合推進事業費																									
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期欠席・不登校対策については、これまでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の増員や登校支援員等の配置拡充を行うとともに、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」等をもとに全県的な取組を行っている。 登校支援員等配置校では、不登校出現割合の増加率を抑えることができているとされており、R2 及び R3 年度の岡山県の不登校割合が全国平均を下回った要因の一つと考えられる。 <p>[小学校における不登校の出現割合 (児童 1,000 人あたり)]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援員配置校</td> <td>5.1</td> <td>6.8</td> <td>8.2</td> <td>8.2</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>岡山県全体</td> <td>5.7</td> <td>7.6</td> <td>9.1</td> <td>9.4</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>5.4</td> <td>7.0</td> <td>8.3</td> <td>10.0</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の協力も含め、自力で登校できるが教室に入りにくい児童や、学習や友人関係のつまづき等から教室に入れない児童に対して、対応できる体制が不十分であることから、登校後の教室以外での居場所 (別室) を確保することが求められている。 登校支援員の未配置校の中にも、別室支援を充実させることで、不登校対策の効果が期待できる学校がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校の出現割合の増加に歯止めをかけるためには、登校支援はもとより、それ以外の支援 (別室支援) も強化するとともに、指導主事等によるモニタリングで得た学校課題に対応できる、より適した支援員配置が必要である。 							H29	H30	R1	R2	R3	支援員配置校	5.1	6.8	8.2	8.2	9.9	岡山県全体	5.7	7.6	9.1	9.4	11.7	全国平均	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
		H29	H30	R1	R2	R3																								
支援員配置校	5.1	6.8	8.2	8.2	9.9																									
岡山県全体	5.7	7.6	9.1	9.4	11.7																									
全国平均	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0																									
事業内容	<p>1 拡充小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業 《110,438 千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づき、小学校において、児童一人ひとりの状態に応じた対応ができるよう、各校の不登校対策担当者 (生徒指導主事等) を中心とした長期欠席・不登校対策に係る対応のシステム化及び組織的な対応力の向上を図る。 学校の実態や取組方針に応じて、登校支援員、別室支援員を配置するとともに、専門指導員による各校の取組のモニタリングに基づく助言により、効果的な校内支援体制づくりを支援する。 支援員の配置パターンを5つ (別室支援員のみ配置も可とする。) に増やし、配置効果の最大化を図る。 (別室支援員配置: 20 人→45 人) 不登校対策担当者を中心としたシステムの・組織的な対応が進むよう、担当者等を対象にした研修会を実施する。 																													
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、長期欠席・不登校に対する学校のシステムの・組織的な対応力を強化するとともに、学校課題の分析を基に配置効果が最大となるように支援員を配置する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期欠席・不登校傾向にある児童への支援の強化により、新規の長期欠席・不登校児童の減少が期待できる。 																													
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標 (KPI) 等			現状値	目標値	差																							
	1	生き生き小・中・高等学校における不登校の出現割合 (児童生徒 1 千人あたり) の全国平均との差			-2.9 人 (R3)	±0.0 人 (R6)	2.9 人 (達成済)																							

事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	90,949	110,438	110,438	110,438		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		90,949	110,438	110,438	110,438		

長期欠席・不登校対策

小・中・高等学校における不登校の出現割合
(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差

(現況) R3: -2.9人 → (R6目標) 全国平均値以下

対象

欠席が30日以上の長期欠席・不登校児童生徒

欠席が10〜29日の児童生徒

すべての児童生徒

重点的支援

早期対応

未然防止

スクールカウンセラー配置事業

- ・ 全公立小中学校への配置
- ・ スーパーバイズによる経験の浅いSCの資質向上や対応力の強化

思春期サポート事業

- ・ 高校における不登校等の支援充実のための教育相談体制の強化
勤務日数 19日/年
(職員研修、自殺予防教育、いじめ予防教育等の研修も含む)



スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

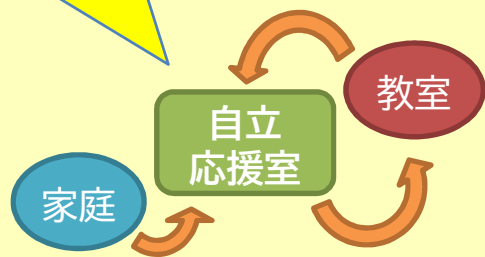
- ・ 複雑な家庭環境や本人の特性等への対応支援の充実
- ・ 有資格であるSSW(25名)を県下12ブロックに配置

拡 不登校対策別室指導実践研究 (心の居場所応援プロジェクト)

【中学校】(19校→26校)
専用教室に専属教員と支援員(市町村費)をそれぞれ1名配置

【小学校】(9校→11校)
専用教室に専属教員を1名配置
・ 自立応援室(別室)指導の設置・運営への支援を行う推進員を配置

登校できているが教室に入りにくい児童生徒



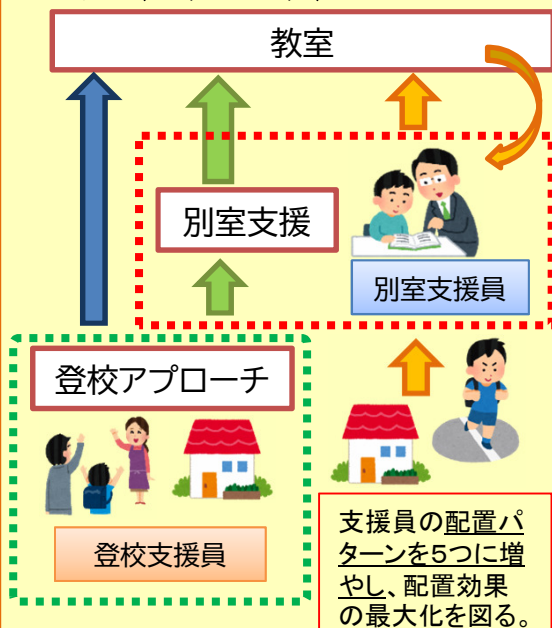
◆児童生徒と『つながり』を切らないためのICTを活用した不登校対策



(長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業)

拡 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業

- ・ 登校支援員・別室支援員の配置を拡大(126人→151人) **重点**



各校の不登校対策担当者(生徒指導主事等)が中心となってコーディネートを行い、組織的な長期欠席・不登校対策へ

『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』に基づく対応の徹底

- 登校や外出の状況等に基づき、ほぼ平常に登校している「状態0」から、部屋に閉じこもり家族ともほとんど顔を合わせない「状態6」までの7段階に区分した状態評価の導入による児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応
- 支援対象者リスト等による長期欠席・不登校に関する情報の一元化・可視化の推進
- 『スタンダード増補版』を活用した、別室指導やICTの活用による不登校対策を推進

夢や目標の具現化に向けた自己存在感・充実感を感じられる学校・学級づくり

◎授業改善の推進・・・意欲と自信、主体性を育む授業づくり

◎道徳・特別活動の充実・・・活躍できる場、話し合い活動や体験活動の充実による人間関係づくりの推進

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁保健体育課						
重点事業の名称		令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活						
	戦略的取組	2 徳育・体育推進プログラム						
	施策	7 重点 子どもたちの体力の向上						
第2期 創生 戦略	基本目標							
	対策							
	政策パッケージ							
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	学校スポーツ活動推進費			
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が、広島県を主会場として令和7年7～8月にかけて、中国ブロックで開催される。 本県では7競技を開催し、開催競技及び開催市は、次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ■岡山市：バスケットボール、バレーボール(女子)、柔道 ■倉敷市：空手道 ■倉敷市・総社市：ハンドボール ■津山市：ソフトボール ■玉野市：ボクシング <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターハイの成功に向け、開催年度の2年前に当たる令和5年度から計画的な取組が必要である。 							
事業内容	<p>1 新規令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業 《8,716千円》</p> <p>(1) 「円滑な大会運営」に向けた取組 《3,950千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会の準備・運営を推進する組織を設置する。 先催地の視察を行い、大会運営・競技実施に係るノウハウを獲得する。 競技役員・生徒補助員等を養成する。 <p>(2) 「県内開催競技の競技力向上」に向けた取組 《3,500千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県高体連による県内開催7競技の競技力向上に向けた取組を支援する。 <p>(3) 「大会機運の醸成」に向けた取組 《1,266千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動や、高校生による街頭広報活動・1人1役運動といった高校生活動などにより、大会機運を醸成する。 							
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の子どもたちが「する・みる・支える・知る」の多様な形で大会に関わっていくことを契機に、子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツをすることが好きな子どもが増え、子どもたち自らが主体的かつ自主的に体を動かすようになり、体力の向上とともに心身の健康の保持増進が期待できる。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差	
	1	生き生き「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小学校男子 小学校女子 中学校男子 中学校女子	68.8% 51.6% 63.1% 46.3% (R3)	75.0% 60.0% 65.0% 50.0% (R6)	6.2ポイント 8.4ポイント 1.9ポイント 3.7ポイント	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	0	8,716	36,259	246,089			
	財源内訳	国庫	0	0	0	8,945		
		起債	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
一般財源		0	8,716	36,259	237,144			

令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業

背景

令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、広島県を主会場として令和7年7月～8月にかけて、中国ブロックで開催される。
本県では7競技を開催し、開催競技及び開催市は、次のとおりである。

- 岡山市：バスケットボール、バレーボール(女子)、柔道
- 倉敷市・総社市：ハンドボール
- 津山市：ソフトボール
- 倉敷市：空手道
- 玉野市：ボクシング

事業目的

「円滑な大会運営」、「県内開催競技の競技力向上」、「大会機運の醸成」に向けた取組を開催年度の2年前に当たる令和5年度から計画的に進めることで大会を成功させ、本県の学校体育・スポーツの活性化につなげ、ひいては子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に資する。

県内の子どもたちによる「する・みる・支える・知る」の多様な関わり

R7 インターハイの成功 ●県民(小・中・高・特など)からの応援 ●地元選手の活躍

「運動やスポーツをすることが好き」な子どもの増加

子どもたちの豊かなスポーツライフの実現



事業内容

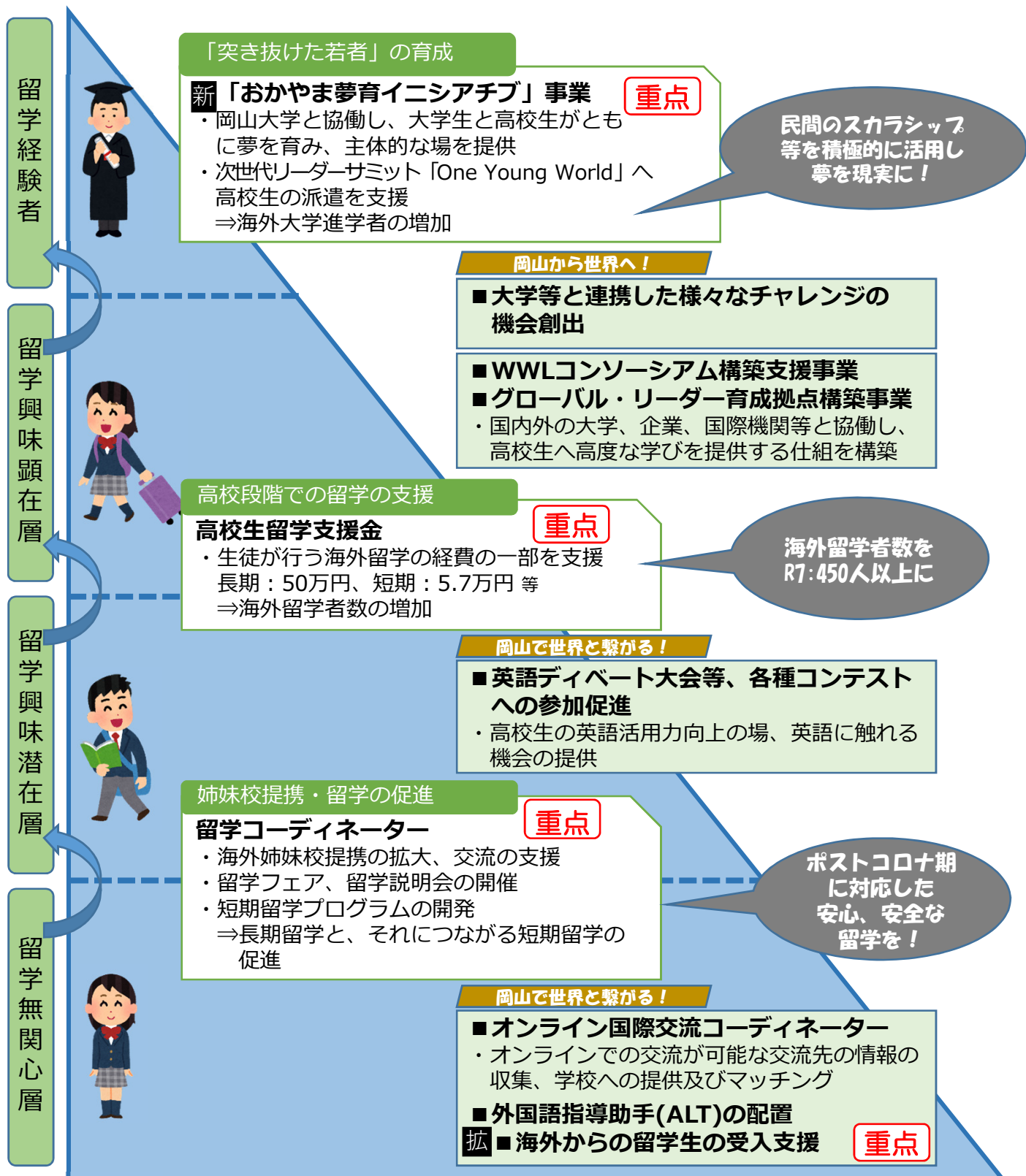
大会成功に向けての3つの取組	具体的な取組内容	R5 (開催2年前)	R6 (開催1年前)	R7 (開催年度)
1 「円滑な大会運営」に向けた取組	(1)大会の準備・運営を推進する組織の設置	準備委員会	実行委員会	実行委員会 (開催市へ運営費補助)
	(2)先催地視察	北海道総体	北部九州総体	
	(3)競技役員等の養成	各競技ごとに県総体等を活用し、競技役員・生徒補助員等を養成		
	(4)関係機関等との連絡・調整	中国5県連絡協議会や開催市、県高体連等との連絡調整		
2 「県内開催競技の競技力向上」に向けた取組	(5)県内開催7競技に係る県高体連専門部の強化活動への支援	ターゲット ★中2 →	ターゲット ★中3 →	ターゲット ★高1 ★高2 ★高3
3 「大会機運の醸成」に向けた取組	(6)広報活動	大会ポスターや各種広報グッズ等の作成・配付		
	(7)高校生活動	高校生による街頭での広報など、高校全体で大会機運の盛り上げ活動の実施		

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁高校教育課								
重点事業の名称		グローバル人材の育成								
第3次 生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活								
	戦略の取組	3 グローバル人材育成プログラム								
	施策	1 重点 国際的に活躍できる人材の育成								
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる								
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)								
	疎離パッケージ	2-③ 地方創生を担う人材の育成								
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	学校教育活性化推進事業費					
現状 課題 必要性	【現状】									
	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校生の海外留学生数は、近年まで増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により激減している。 コロナ禍における渡航制限等は徐々に解除されつつある。 県立高校生の海外大学への進学は、例年5～10人程度に留まっている。 									
	[県立高校生の海外留学生数(人)]									
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※
	短期留学		242	238	316	374	161	0	0	26
	長期留学		4	5	3	6	9	2	1	1
	海外大学進学		10	5	10	9	6	5	5	
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以降、姉妹校提携を締結している県立高校数が伸び悩んでいる。 									
	[海外の学校と姉妹校提携を締結している県立高校数(校)]									
			H29	H30	R1	R2	R3	R4※		
		9	16	19	19	19	19			
※R4. 12. 14 現在										
【課題】										
<ul style="list-style-type: none"> 県立高校において、姉妹校提携の締結を新たに行っていないことから、特に留学無関心層への意識付けが進まない。 県立高校生が海外進学についての情報やノウハウを得る機会が乏しく、結果、海外進学に対する生徒の意識が低い。 										
【必要性】										
<ul style="list-style-type: none"> ウィズコロナ・ポストコロナ期にあっても、グローバル人材に必要な語学力、コミュニケーション能力等の育成に有効な留学を一層促進するため、県立高校生に対する留学への意識付けや留学促進の環境整備を継続して進める必要がある。 海外大学進学への足がかりとなる様々なチャレンジの機会を創出する必要がある。 										
事業内容	1 拡充夢に向かって世界に羽ばたけ！岡山の高校生応援事業 《19,397千円》									
	<ul style="list-style-type: none"> 留学コーディネーターを配置し、留学フェア、留学説明会の開催や短期留学プログラムの開発を行うとともに、海外姉妹校提携の拡大、姉妹校との交流を促進し、留学への興味・関心の喚起を図る。 高校生の留学を促進するため、留学経費の一定額を支援する。(長期：4人(500千円)、短期75人(57千円)等) 海外大学進学への意識などの向上を図るため、次世代リーダーサミット「One Young World」への高校生の派遣を支援する。 									
事業の意図 効果等	【意図】									
	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学に対する様々な層(無関心層、潜在層、顕在層)のそれぞれに対応した意識付けや環境整備を行うことで、留学への興味・関心の喚起を図る。 海外大学進学への足がかりとなるチャレンジの機会を創出し、海外進学への意識の向上を図る。 									
【効果】										
<ul style="list-style-type: none"> 生徒の海外留学に向けた意識が高まることで、海外留学生数の増加を図る。 海外留学をきっかけとして、広い視野を持ち、海外大学進学など更に高い目標に向けてチャレンジする生徒の増加を図る。 										

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1	生き生き県内大学等及び高校からの海外留学生数 (県立高校)			1人 (R3)	380人 (R6)	379人	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	17,782	19,397	19,397	19,397			
	財源内訳	国庫	1,200	1,200	1,200	1,200		
		起債						
		その他特定財源						
一般財源		16,582	18,197	18,197	18,197			

国際的に活躍できる人材の育成



グローバル化に対応した教員の育成

- 生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業
- 「岡山県英語教育改善プラン」に基づく教員研修
⇒教員の授業改善、英語指導力の向上



重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部企業誘致・投資促進課			
重点事業の名称		戦略的企業誘致推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の枠	1 企業誘致・投資促進プログラム			
	施策	1 重点 戦略的誘致施策の推進 2 重点 企業ニーズに応じた産業用地の確保 3 重点 県内への国内拠点設置の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	疎パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	企業誘致等対策費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や国際情勢などによる国内回帰の動きに伴う企業の投資意欲の高まりや、国内での拠点化・集約化が進み、デジタル化や脱炭素に向けて産業構造が変化する中、デジタルマーケティングなどにより企業の投資動向の的確な把握に努めながら、優れた立地環境を生かした新たな企業の誘致や、県内企業が本県で成長を続けるための投資の促進に取り組んでいる。 近年、企業の立地が逡調に推移してきたことから、公的産業団地が少なくなっており、市町村の産業団地開発を支援することにより企業が必要とする産業用地の確保・提供に努めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の投資を本県に導くためには、急速に進む産業構造の変化など企業の投資動向を踏まえた補助制度の見直しや、デジタルマーケティング等を活用した積極的なPR、企業の投資動向の把握を行う必要がある。 企業ニーズに応じられず企業誘致の好機を逸すことがないよう、市町村の産業団地開発へのさらに強力な支援が必要である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時機を逸することなく産業動向の変化等における企業の投資を本県に導く必要がある。 産業団地開発には数年を要すことから、中長期的に継続して産業用地を確保するよう取り組む必要がある。 				
	事業内容	<p>1 拡充企業誘致優遇制度の活用 終期：R6 大型投資・拠点化促進補助金に、県内での拠点の中核化や現中核拠点増強のための投資を行う場合の支援制度として拠点拡充型を創設する。</p> <p>2 産業団地開発調査支援事業 《3,000千円》 市町村が産業団地開発に向けて実施する開発候補地の適地調査や、廃校・廃工場等の造成工事を伴わない土地を対象とした活用候補地の適性調査等に対して補助を行う。 (補助対象者) 市町村 (補助率) 1/2</p> <p>3 拡充産業団地開発促進事業 《150,000千円》 市町村又は市町村と民間事業者が共同で行う産業団地開発に関連して実施する道路、排水関係施設、上下水道施設、公園・緑地等の公共施設の整備等に対して補助を行う。 (補助対象者) 市町村 (補助率) 1/2</p> <p>4 産業団地開発支援事業 《145,000千円》 市町村が行う産業団地開発事業の経費に対して無利子貸付を行う。 (貸付対象者) 市町村 (貸付限度額) 対象経費の1/2</p> <p>5 晴れの国おかやま立地環境PR事業 《13,056千円》 東京、大阪でのセミナーを隔年で開催するとともに、デジタルマーケティングを活用して、全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接PRし、戦略的なアプローチを図る。</p>			

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致優遇制度は、企業が立地・投資先を決定する際の重要な判断材料の一つである。 企業の受け皿となる新たな産業用地が確保できる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズに応じた産業用地の提供、優遇制度を活用した企業の県内立地・投資により、雇用創出が図られるとともに、地元企業との取引拡大等、県内経済の活性化にもつながる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	1, 2, 3, 4, 5	生き活き新規立地企業等の投資額			1,106億円 (R3)	2,800億円 (R3~6の累計)	1,694億円
	1, 2, 3, 4, 5	生き活き新規立地企業等の雇用創出数			1,389人 (R3)	2,000人 (R3~6の累計)	611人
	2, 3, 4	生き活き新規立地企業等の敷地面積			53.4ha (R3)	80.0ha (R3~6の累計)	26.6ha
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	301,155	311,056	365,456	860,556		
	財源内訳	国 庫	0	0	0	0	
		起 債	102,800	108,600	149,400	520,700	
		その他特定財源	150,000	120,000	41,063	0	
一 般 財 源		48,355	82,456	174,993	339,856		

戦略的企業誘致推進事業

課題

- 企業の投資動向を的確に把握した誘致活動の展開
- 企業誘致のための優遇制度の充実
- 企業ニーズに対応できる産業用地の確保

事業内容

企業誘致のための優遇制度

- 新企業立地促進補助金
- 新物流施設誘致促進補助金
- 大型投資・拠点化促進補助金
(投資型・雇成型・R&D型・量産化型・拠点集約型・**拠点拡充型**)
- 再投資サポート補助金
- 本社機能移転促進補助金
- 支店等新規開設促進補助金

県内への一層の拠点化・集約化の促進

市町村による産業団地開発への支援

- 産業団地開発調査支援事業
開発候補地の適地調査、廃校・廃工場跡地の適性(活用)調査等の経費を補助
(補助率：1/2、上限額：100 又は 200 万円)
開発計画策定をサポート
- 産業団地開発支援事業
一定の要件を満たす産業団地開発事業の資金を貸付
(限度額：分譲用地整備に係る経費の 1/2、利率：無利子)
開発資金をサポート
- 産業団地開発促進事業
産業団地の整備に伴う公共施設整備等の経費を補助
(民間事業者との共同開発も対象)
(補助率：1/2、上限額：1 ha 当たり 3,000 万円 (補助上限 3 億円))
公共施設整備をサポート

企業への戦略的アプローチの実施

- 晴れの国おかやま立地環境PR事業
企業立地セミナー開催に加え、
デジタルマーケティング手法を活用して産業用地を探している企業を
ホームページへ誘導し、戦略的に企業へアプローチ
戦略的PR、アプローチ

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部産業振興課					
重点事業の名称		水島コンビナートの競争力強化とカーボンニュートラルへの対応					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興					
	戦略のガム	1 企業誘致・投資促進プログラム					
	施策	4 重点 水島コンビナートの国際競争力強化					
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する					
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保					
	疎パッケージ	3-② 産業の活性化					
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	産官学連携推進事業費		
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のカーボンニュートラル宣言を受け、カーボンニュートラルコンビナート（以下、CNK という。）の整備について議論がなされており、2050 年におけるコンビナートは、「脱炭素エネルギーの受入/生産/供給」、「炭素循環マテリアルの生産/供給」、「脱炭素技術のテストベッド」といった機能を提供することにより、カーボンニュートラル社会の持続的な発展に寄与するとともに、製造事業者等の競争力強化や地域経済・日本経済の活性化を下支えする存在であり続けることを目指すべきとされており、この実現に向けて地域の連携とそのための協議会の設置が求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050 年にカーボンニュートラル社会を実現するためには、脱炭素エネルギーや炭素循環マテリアルへの転換を図る必要がある、そのためには、カーボンニュートラル（以下、CN という。）を議論するための協議会により、地域一体となって CN に関する議論を深めていく必要がある。 CNK では多様な産業が、設備の共有等を通じた連携を行いながら、有機的な産業連携を実現することを目指しており、連携業種・事業者の拡大と連携内容の充実を図ることが必要である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビナートの特徴を生かして、脱炭素エネルギーや炭素循環マテリアル等に係る投資を呼び込むとともに、コンビナート内の設備やインフラの共有、水素・アンモニア・バイオ燃料の共同調達等を検討する必要がある。 水島コンビナートの 2050 年 CN 実現に向けて、関係企業、機関、学識経験者等を交えた協議会により議論を促進し、水島コンビナートの取組方針を関係者で共有するとともに、その実現に向けて関係者が連携して取り組んでいく必要がある。 						
	事業内容	<p>1 拡充水島コンビナート競争力強化事業 《6,036 千円》</p> <p>水島コンビナートの 2050 年 CN 実現のため、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CN 実現のための協議会の運営 《1,310 千円》 ・ 水島コンビナートにおける原材料の融通の現状及び今後の水素・アンモニア需給見込み等に係る調査 《4,000 千円》終期:R5 ・ 全国のコンビナート立地自治体や国の取組等先進事例の研究 《726 千円》 ・ 総合特区制度を活用した新たな規制緩和の提案に向けた研究 《0 千円》 					
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水島コンビナートの取組の方針を共有し、実現のための手段についての議論を活性化することにより、水島コンビナートの 2050 年 CN 実現を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水島コンビナートの CN 実現により、地域経済の活性化と環境の好循環が創出され、水島コンビナートの国際競争力強化につながる。 						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1	生き生き水島工業地帯における投資額			1,339 億円/年 (H27~H30 の平均)	5,500 億円 (R3~R6 累計)	—
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	441	6,036	2,036			
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		441	6,036	2,036			

重点事業調書

担当部局・課名		土木部港湾課				
重点事業の名称		水島港脱炭素化推進事業				
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興				
	戦略のガム	1 企業誘致・投資促進プログラム				
	施策	5 重点 水島港の機能強化				
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する				
	対策	3 地域の持続性発展のための経済力の確保				
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化				
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	港湾利用促進対策費	
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年10月、国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す」と表明した。 国土交通省では、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じてカーボンニュートラルポート（以下、CNP という。）を形成することとしており、CNP 形成のための方向性の提示や、港湾管理者のCNP 形成計画策定を支援することとしている。 水島港を起点とした水島工業地帯（コンビナート）は、県内の温室効果ガス排出量の約6割を占める鉄鋼、化学工業、発電所等の多くが立地する臨海部産業の拠点であることから、脱炭素化に向けた先導的な取組を行うことは、本県のカーボンニュートラルの実現に効果的・効率的である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料から次世代エネルギー（水素・燃料アンモニア等）への転換を図り、新たなサプライチェーンを構築しなければ、脱炭素化を実現することはできない。 水島港における競争力強化のため、CNP に取り組み国内外の船社や荷主等の港湾利用者等から選ばれる港湾を目指す必要がある。将来にわたり水島港の魅力を維持することはできない。 これらの取組は、2050年を見据えた長期にわたるものであり、港湾の今後の在り方に大きく影響するものであることから、港湾の目指すべき将来像を示す長期構想を定めなければ、県としてはCNP を推進することはできない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の33港2地域でCNP 形成に向けた検討が進められており（2022年9月時点、うち2港はCNP 形成計画策定済み）、水島港においてもカーボンニュートラルに積極的に取り組み、環境価値の高い港湾として競争力を高め、魅力を維持しなければならない。 中国地方整備局は、水島港におけるCNP の方向性を示すこととしており、これを踏まえ、港湾管理者としてCNP 形成計画を定め、この中で具体的な数値目標を定めなければならない。 CNP の実現に向けては、形成計画を反映した長期構想の策定が必須であることから、速やかに実施しなければならない。 					
	事業内容	<p>1 新規水島港脱炭素化推進事業《22,780千円》</p> <p>(1) CNP 形成計画策定事業《13,750千円》 終期：R5</p> <p>水島港が競争力をより高めるためには、施設整備による機能強化だけでなく、脱炭素化に取り組み環境価値を高めていくことが必要である。国が実施する検討会で取りまとめられた方向性を踏まえ、港湾管理者が関係自治体、国、事業者等と連携した協議会を開催し、CNP 形成計画を策定する。</p> <p>(2) 長期構想策定事業《9,030千円》</p> <p>CNP 形成計画を踏まえた水島港の長期的なありべき姿を検討するため、基礎資料の収集、各種調査、企業へのアンケート・ヒアリング調査・分析の実施等を行うとともに、委員会の開催、資料作成等を行う。</p> <p>パブリックコメントの聴取等により、透明性、客観性、公正性を確保し、CNP 形成計画に基づいた取組を推進し、水島港の将来像を示すものである。</p>				

事業の意図、効果等	【意図・効果】 <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化への積極的な姿勢をアピールでき、環境価値の高い港湾として競争力を高めることができる。 国内外の荷主や船社から選ばれ、新たな投資や雇用を呼び込むことができる日本有数の港湾となる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1	生き活き水島工業地帯における投資額	1,339億円/年 (H27～H30の平均)	5,500億円 (R3～R6累計)	—		
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)			22,780	8,050		
	財源内訳	国 庫		11,390	4,025		
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			11,390	4,025			

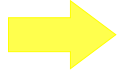
水島港における脱炭素化の推進

<< 22,780千円 >>

現状

国の目標

- ・ 2050年カーボンニュートラルを宣言
- ・ 2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）



国土交通省 カーボンニュートラルポート（CNP）の推進

水島港の現状

- ・ 水島港を起点とする水島工業地帯（コンビナート）は、県内の温室効果ガス排出量の約6割を占める鉄鋼業等の多くが立地

課題

港湾地域の脱炭素化

- ・ 化石燃料から次世代エネルギー（水素・燃料アンモニア等）への転換

水島港での取組

計画策定に向けての方向性の提示（国）

<13,750千円>

CNP形成計画の策定

新規 CNP形成計画策定事業

- ・ 次世代エネルギーの具体的な数値目標



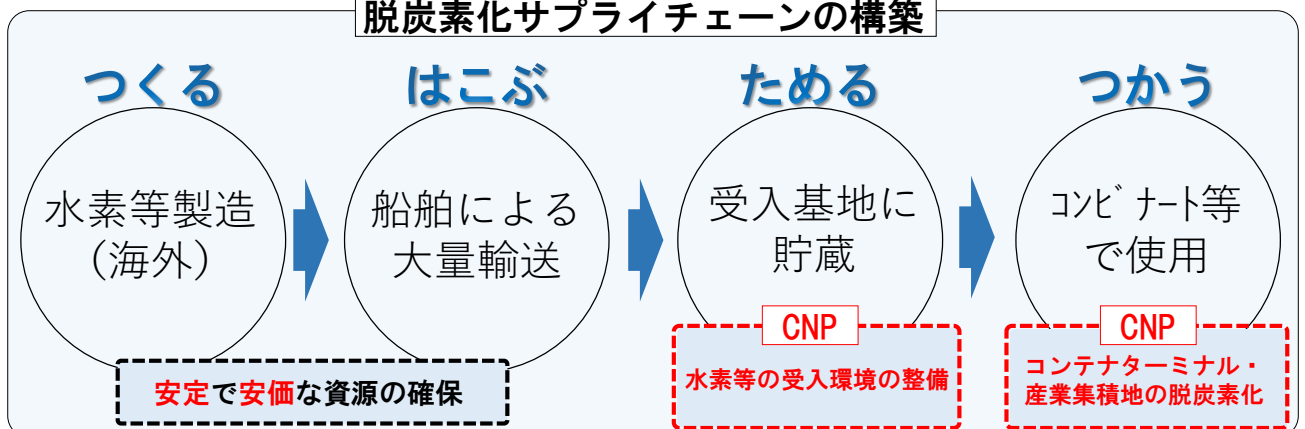
<9,030千円>

長期構想の策定

新規 長期構想策定事業

- ・ CNPの形成を踏まえた水島港の長期的なありべき姿(将来像)を示す
- ・ 物流、生産、レクリエーション、環境等の諸機能の在り方や配置等

脱炭素化サプライチェーンの構築



脱炭素化の推進

効果

環境価値の高い港湾として競争力・魅力を強化

荷主や船社から選ばれ投資や雇用を呼び込む

重点事業調書

担当部局・課名		土木部港湾課			
重点事業の名称		水島港機能強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の目	1 企業誘致・投資促進プログラム			
	施策	5 重点 水島港の機能強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	港湾利用促進対策費
現状 課題 必要性	【現状】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア等の新興国における日本車生産の増産と北米・南米を中心とした需要増加に伴い、両地域間の荷動きが増加しているが、東南アジア等からの直行便がないため、日本で完成自動車のトランシップ[※]が行われている。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部品供給への影響や世界的な半導体不足等により、国内自動車メーカーの生産台数が大きく落ち込んでおり、水島港における完成自動車(輸出)の取扱いが減少している。 <p>※積荷港から荷卸港まで同一船舶で運搬されず、途中の中継港で積み替えされること。</p>				
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水島港における完成自動車の輸出が減少すると、輸送効率の観点等から、外航船の寄港回数が減少し、内航船により他港へ集約することが懸念されるため、経済活動の維持が困難となる恐れがある。 ・ 水島港における完成自動車の輸出が減少していることに伴い、荷捌き地の利用率が低い状況であり、荷捌き地使用料収入が減少している。 				
	【必要性】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水島港にとって新たな市場となる、国内でトランシップを行う完成自動車(以下「T/S自動車」という。)を集貨することにより、港背後に位置する自動車産業を支援し、経済活動を維持するとともに、荷捌き地の有効活用を促進するため、インセンティブ制度を導入する必要がある。 				
事業内容	インセンティブ制度による完成自動車の集貨と水島港の機能強化(6,474千円)				
	1 新規完成自動車集貨促進事業《6,474千円》				
	<< 船会社への補助 >> (1) 集貨促進補助《2,880千円》 水島港において、T/S自動車の集貨を促進するため、T/S自動車1台につき、200円の補助を行う。 << 港湾運送事業者への補助 >> (2) 荷捌き地使用料補助《3,594千円》 水島港において、T/S自動車を蔵置するため、荷捌き地を使用する場合に、3日分を上限に荷捌き地使用料の補助を行う。				
事業の意図 効果等	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内で需要が高いT/S自動車の集貨を図る。 ・ 利用率が低い状況にある荷捌き地の有効利用を図る。 				
	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ T/S自動車の集貨により、港背後に位置する自動車産業を支援し、雇用の創出(維持)が期待される。 ・ 荷捌き地の有効活用が可能となり、T/S自動車の蔵置に伴う荷捌き地使用料収入の増などが期待される。 				

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き水島工業地帯における投資額		1,339億円/年 (H27~H30の平均)	5,500億円 (R3~R6累計)	—	
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)			6,474	6,474		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源		3,237	3,237		
	一 般 財 源		3,237	3,237			

完成自動車の集貨促進による水島港の機能強化

課題

<< 6,474千円 >>

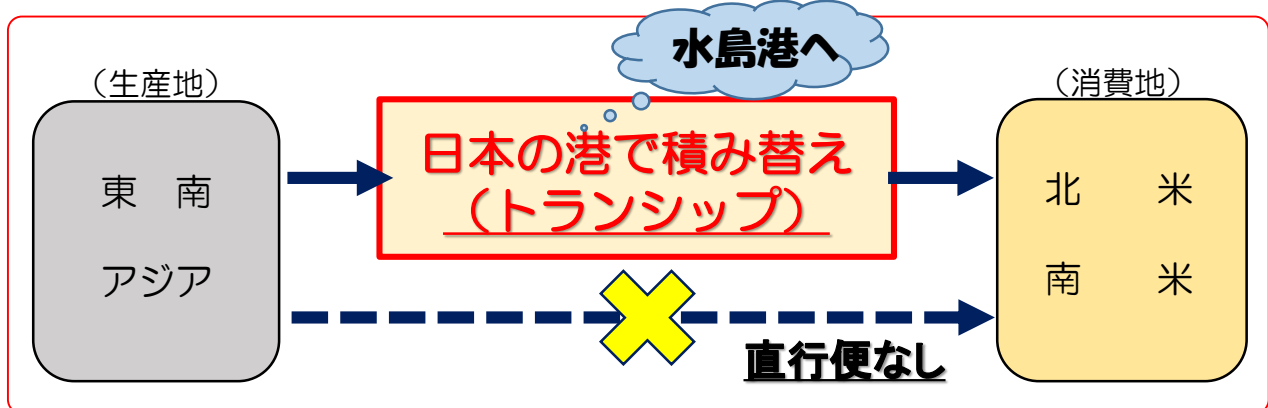
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、水島港における完成自動車の輸出が減少しているため、

外航船の寄港回数が減少し、経済活動の維持が困難となる恐れ。

意図・効果

インセンティブ制度により、国内でトランシップを行う完成自動車を水島港で集貨することで、外航船の寄港を増やし、

- ①港背後の**自動車産業を支援し、雇用の創出（維持）**が期待。
- ②新たな市場を呼び込み、**荷捌き地使用料収入等の増加**が期待。



制度

完成自動車集貨促進事業



(1) 集貨促進補助 ⇒

船会社

<< 2,880千円 >>

完成自動車 1 台につき、200円の補助。



(2) 荷捌き地使用料補助 ⇒

港湾運送事業者

<< 3,594千円 >>

完成自動車を蔵置するために荷捌き地を使用する場合に、3日分を上限に使用料を補助。

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部産業振興課、経営支援課			
重点事業の名称		デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点企業の持続的な成長・発展支援 2 重点Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進 3 重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開 5 重点企業を支える産業人材の育成・確保			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	課題パッケージ	3-① 生産性向上の促進			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	ベンチャー創出育成推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費、商工団体支援事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を契機として、Web会議やテレワーク等に取り組む企業が増加するなど、急速にデジタル化が進む中、県内企業のデジタル化対応を促進するため、相談窓口の設置、セミナーや先進企業視察、専門家の派遣、設備導入補助等の支援に取り組んでいる。 令和4年度中小企業白書によると、国内中小企業の事業方針におけるデジタル化の優先順位は年々高まっているが、43.1%の企業がデジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組めておらず、デジタル化が図られていない企業も存在している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国経済産業局の調査によると、中小企業でIoT等の導入を行った先進事例における成功要因は、①経営者の関心、②自社内にいたIT人材の存在、③経営者が自社の「見える化」を重要視、④自社に負担が少ないスモールスタートでの導入、の4点とされているが、県内中小企業における取組は進んでいない。 令和4年1月1日時点での県内企業のデジタル化の取組状況についてのアンケート調査では、「取り組んでいる」「今後取り組む予定」と回答した企業が66.7%に上り、デジタル化に意欲的な企業が多い。しかし一方で、依然として、何から始めればいいのか分からない、どう経営に生かせばいいのか分からないという企業も存在している状況である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍や脱炭素化などにより変化する経営環境に適切に対応し、県内企業が成長・発展していくためには、AI・IoT等のデジタル技術を効果的に活用した、新たなビジネスモデル・付加価値等の創出や生産性の向上による産業の活性化がますます重要となっており、デジタル化に向けた県内中小企業のさらなる意識の醸成や、取組の着実な推進を図る必要がある。 また、デジタル化に意欲的な県内企業の取組を促進し、デジタル技術の利活用による付加価値等の創出や生産性向上による企業の稼ぐ力の向上を図るため、自社の業種や経営課題、デジタル化の取組段階等に応じて、きめ細かにデジタル化を支援する必要がある。 				
事業内容	<p>県内中小企業のデジタル化を推進するため、「経営者等のデジタル化の理解促進」、「キーパーソンの育成・確保」、「企業のデジタル技術等の導入支援」の3つの方針により事業を実施し、これらの取組が好循環することによるデジタル化の実現に向けた動きの拡大・活性化を図る。</p> <p>【3つの方針に基づき一体的に行う支援】</p> <p>1 新規プッシュ型デジタル化支援事業 《53,373千円》</p> <p>(1) 業種別デジタル化推進モデル支援事業 《2,965千円》 終期：R5</p> <p>一般的に普及している複数のクラウドサービスを組み合わせた「業種別デジタル化推進支援モデル」を作成し、商工会等支援機関へ提供するとともに、支援機関のプッシュ型支援に活用し、中小企業のデジタル化を推進するためのツールとする。</p>				

(2) DX普及推進体制強化事業 《50,408千円》

商工会・商工会議所において、新たに作成する「業種別デジタル化推進支援モデル」を活用して、プッシュ型でDXへの取組を広く中小企業等に働きかけるとともに、今後増加が予測される相談に対する支援体制を強化するために必要な補助員を配置する。

【経営者等のデジタル化の理解促進】**2 IT/IoT支援サポーター活用事業** 《6,543千円》 終期：R6

ITやIoT等に関する専門知識を有する「IT/IoT支援サポーター」を配置し、県内企業からの相談に応じるとともに、デジタル技術の導入後、さらなる利活用を目指す企業等への積極的な訪問による、具体的な相談対応、初期診断、課題の把握、課題解決等に向けた県内外の情報関連企業等とのマッチング等を行う。また、模範となる県内企業の取組を顕彰することでデジタル技術の導入を促進する。

3 IoT等導入実践促進事業 《3,731千円》 終期：R6

中小企業におけるIoT等の導入実践を促進するため、経営者向けにIoT等の先端デジタル技術や導入事例を紹介するオンラインセミナーを開催するとともに、セミナーの終了後に、IoT等の導入を実践する企業の取組を伴走支援する。

【キーパーソンの育成・確保】**4 産業人財育成事業** (再掲)

企業の生産性向上、現場でサービスを提供する「人」の付加価値向上の他、デジタル化をテーマにした研修を強化することで、急速に進むデジタル化に対応し、デジタル技術の活用により企業の課題を解決に導くキーパーソンとなる人材の育成を支援する。

5 プロフェッショナル人材戦略拠点事業 《72,773千円》

プロフェッショナル人材戦略拠点において、生産性向上に向けた企業の成長戦略を具現化する経営人材や、企業のデジタル化を推進するデジタル人材と、人材確保に悩む県内企業とのマッチングを支援するとともに、県外からプロフェッショナル人材を獲得する場合や兼業・副業人材を活用する場合に必要な経費の一部を支援する。

【企業のデジタル技術等の導入支援】**6 新規DX推進オープンイノベーション事業** 《4,727千円》 終期：R6

県内企業のDX推進には、県内外の情報関連企業やスタートアップ企業等との共創が有効であるため、共創によりDXを推進した先進事例等を紹介するセミナーや、スタートアップ企業、研究者、学生等のシーズやアイデア等を発信するピッチイベント等を開催する。

7 5G活用促進事業 《15,765千円》 終期：R6

第5世代移動通信システム(5G)について、通信事業者(NTTドコモ)と連携し、実証実験環境(5Gオープンラボ)を提供するとともに、セミナーや展示会等による普及啓発、並びに5G関連技術の導入を目指す県内企業に対する導入計画の策定支援や実証に必要な関連機器のレンタル等を実施する。また、5Gを活用したIoT等の研究開発等を行う県内企業に対し、研究開発経費等への補助(1/2 上限1,000千円)を行う。

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化に向けた意欲はあるもののどう行動を起こせばよいかわからない企業に対し、プッシュ型支援を行うことで、デジタル化に向けた支援のすそ野を広げる。支援に当たっては、業種ごとにモデルとなるツールを活用し広く普及啓発・指導することにより、県内企業全体の底上げを図る。 経営者等のデジタル化の理解を高め、社内の体制整備や投資等の判断を促すとともに、社内のデジタル化推進のキーパーソンとなる人材の育成を行う。また、実際にIT・IoTや5G等のデジタル技術の導入を検討する企業に対し、専門家派遣等による一体的な支援を行い、デジタル化の実現による生産性向上や新たなビジネス創出につなげる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍や脱炭素化などにより経営環境が変化する中、県内中小企業におけるデジタル化の推進による生産性の向上やビジネス創出を図るとともに、これらの成果を実践事例として横展開することで、県内でのデジタル化の底上げと県内産業の振興につなげる。 						
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値
	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	生き活き 従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)			25,058千円 (R3)	28,600千円 (R6)	3,542千円
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)		85,395	156,912	179,151	148,385	
	財源内訳	国 庫	49,110	81,492	92,612	77,472	
		起 債					
		その他特定財源	3,216	15,626	15,626		
一 般 財 源		33,069	59,794	70,913	70,913		

岡山県における企業のデジタル化推進

- 中小企業におけるIoT導入状況はまだ低くデータ活用も進んでいない。

※中国経済産業局の調査によると、中小企業におけるIoT導入の成功要因は、経営者の関心、自社内のIT人材の存在、経営者が自社の「見える化」を重視、負担の少ないスモールスタートの4点

重点取組

- ① 経営者等のデジタル化の理解促進
- ② キーパーソンの育成・確保
- ③ 企業のデジタル技術等の導入支援

(R5) デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業

デジタル化の推進

データとデジタル技術を用いた新たなビジネスモデル・価値の創出

企業の競争力の強化

① 経営者等のデジタル化の理解促進

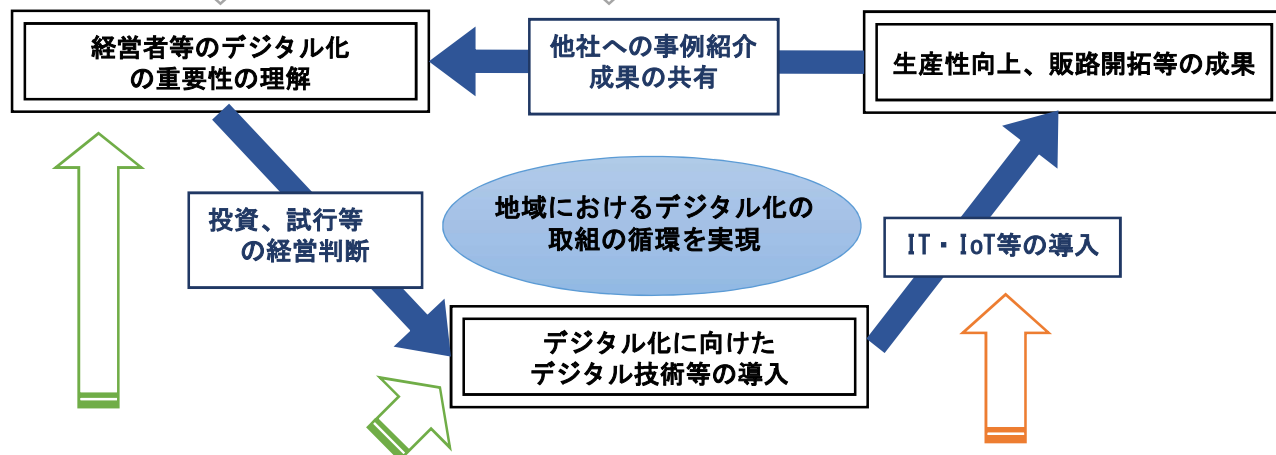
経営者等に対し、デジタル化の成功事例、成果等の紹介

- IT/IoT支援サポーター活用事業
- IoT等導入実践促進事業

連携



おかやまIoT推進ラボ協議会
商工会議所など



② キーパーソンの育成・確保

研修、セミナー等の開催や人材マッチングによる企業人材の育成・確保

- 産業人財育成事業
- プロフェッショナル人材戦略拠点事業

③ 企業のデジタル技術等の導入支援

企業の具体的な課題解決に向けた共創の促進やデジタル技術導入等のコンサルティング、実証実験、経費補助等

- DX推進オープンイノベーション事業【新規】
- 5G活用促進事業

①～③の方針に基づき一体的に行う支援

デジタル化推進モデル等によりプッシュ型で支援

- プッシュ型デジタル化支援事業【新規】

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部産業振興課			
重点事業の名称		デジタルマーケティング等を活用した中堅企業への成長支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の目録	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点 企業の持続的な成長・発展支援			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	産学官連携推進事業費
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期化する新型コロナウイルス感染症や、原油・原材料価格の高騰、部材調達及び人材確保の難航といった制約もあり、中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にある。 DXやカーボンニュートラルなどにより価値観や環境が変化するとともに、新型コロナウイルス感染症をきっかけとしてオンライン化が加速する中で、デジタルマーケティングの考え方が台頭しているなど、有効なマーケティング手法にも変化が生じている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造業の割合が高い本県産業の中で大半を占める中小企業において、優れた技術・製品といった強みを持ちながら、マーケティングやブランディングに対するノウハウ不足により、売上等に直結できていない企業が依然として多く存在する。 ビジネス環境の変化に対応するため、デジタルマーケティング等への対応の必要性は認識しつつ、具体的な進め方や自社に適した戦略がわからないことから、具体的な対応が進んでいない企業も多い。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の収益性を高め、競争力のある企業へ成長するために、企業のマーケティング力を強化し、「稼ぐ力」の向上を図ることが必要である。 DXやカーボンニュートラルなどの価値観や環境の変化に対応するため、デジタルマーケティングの活用など最新トレンドを踏まえたマーケティングの必要性について理解を促し、行動に結びつけることが必要である。 効果的な取組の推進のためには、対話等を通じた信頼関係を醸成し、企業側の納得を得て企業と一体となり推進することが必要である。 				
事業内容	<p>1 拡充デジタルマーケティング等を活用した中堅企業への成長支援事業 《26,775千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在的な成長力（独自技術・製品・成長意欲等）を有する企業のマーケティング力を強化するため、新製品の開発、販路開拓等を専門家チームにより伴走支援する。 特に、SNSやマーケティングオートメーションといったデジタルマーケティングへの支援強化も図るなど、ビジネス環境の変化に即した支援を実施する。 デジタルマーケティング等最新のトレンドも踏まえたマーケティング手法への理解を深めるとともに、各企業において取組を促進するためのセミナーを開催する。 成長に向けてのマーケティング手法等に悩みを抱える県内企業を対象とした相談会を開催する。 これまでの活動を踏まえた成果事例集を作成し、各企業におけるマーケティングへの意識醸成を図る。 				
事業の 意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナー等を通じて機運の醸成を図り、成長する企業への転換に対する気づきを与える。 対話を通じた信頼関係を構築しながら企業の考え方の転換を図り、企業活動に伴走したマーケティング力の定着・強化を進めることで、地域経済への波及効果が期待できる企業へと成長を促す。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の中小製造企業がマーケティング力の強化による企業の成長を図ることにより、地域経済への大きな波及効果が創出される。 				

事業目標	事業	生き活き指標 重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1	生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数			119社 (R3)	400社 (R3~R6累計)	281社
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)		25,213	26,775	26,775	26,775	
	財源内訳	国 庫	12,606	13,336	13,336	13,336	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		12,607	13,439	13,439	13,439		

デジタルマーケティング等を活用した中堅企業への成長支援事業

潜在的な成長力を有する
県内中小製造業への伴走支援

- ・中堅企業への成長支援モデル事業（H29～R1）
- ・中堅企業への成長支援事業（R2～R4）

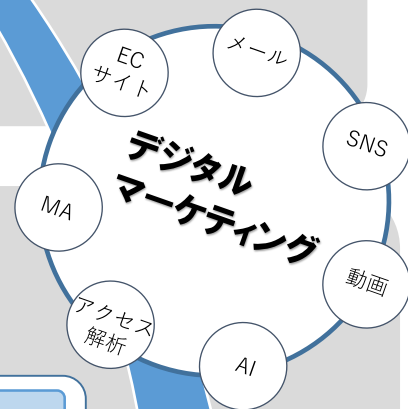
- 価値観・ビジネス環境等の大きな変化（DX、カーボンニュートラル、コロナ・・・）
- 引き続き高い支援ニーズ
- 理解不足により変わらない営業手法 など

多様化する価値感・ニーズへ対応し、
変化するビジネス環境に即した伴走
支援により一層の成長を促進

セミナー
／相談会
事例集

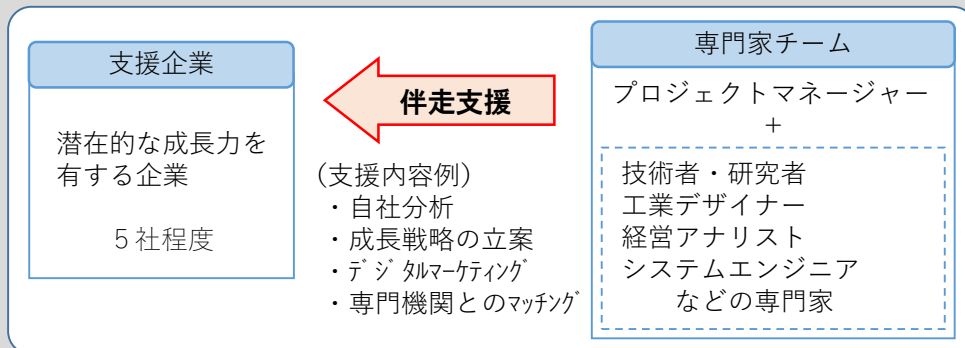
- ・デジタルマーケティング等最新のトレンドと基礎となる考え方を把握
- ・具体的な県内企業の成功事例により、取組推進に対するモチベーション向上

マーケティングへの
理解・取組促進



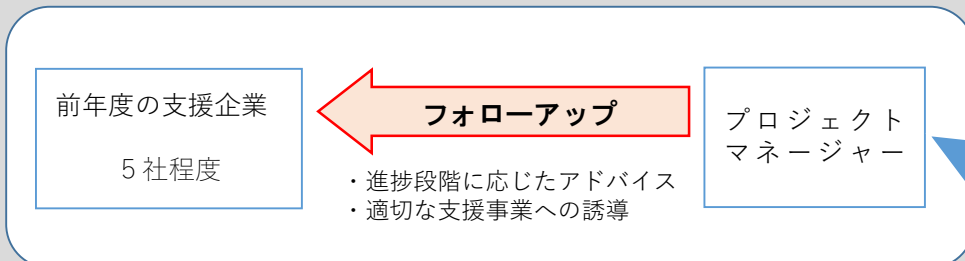
企業の伴走支援

1 年目・伴走支援



マーケティング力の
強化・定着

2 年目・フォローアップ



中堅企業へのステップアップ

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部産業振興課			
重点事業の名称		おかやまグリーン成長支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	2 重点 Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-① 生産性の向上、3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	技術振興事業費
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、2050年にカーボンニュートラルを達成することを目標に掲げるとともに、こうした地球温暖化への対応を成長の機会ととらえ、「経済と環境の好循環」をつくっていく産業政策＝グリーン成長戦略を策定した。 このグリーン成長戦略では、成長が期待される14分野において、高い目標を設定するとともに、グリーンイノベーション基金（2兆円）による研究開発等への支援をはじめとして、あらゆる政策を総動員して取り組むこととされており、コロナ禍により疲弊した県内ものづくり企業においても大きなビジネスチャンスにつながることを期待される。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長が期待される分野では新たな技術が次々と生まれており、単独の企業の取組だけでは対応が困難であることが見込まれる。また今後、全国から多くの参入が見込まれるとともに、既にグリーンイノベーション基金による技術開発に係る公募も次々と開始されており、いち早く取組を開始しなければ、この成長の波に乗り遅れる可能性がある。 グリーン成長に併せ、県内企業では、社会や川下企業等から自社工場や製造工程等におけるカーボンニュートラルへの対応が求められている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済と環境の好循環をつくっていくためには、グリーン成長戦略に掲げられた成長が期待される分野における県内企業の新技术・新製品開発への取組等を強力に支援していく必要がある。 市場ニーズを反映した製品開発に向けて、社外の技術を活用するオープンイノベーションの推進が求められている。 社会課題の的確な把握に重点を置き、出口を見据えた研究開発プロジェクトとなるよう、コーディネーターによる計画時から社会実装に至るまでの支援を強化し、事業化の確実性を高めていく必要がある。 世界的な脱炭素化の流れに対応し、県内企業の脱炭素化を進めていく必要がある。 				
事業内容	<p>おかやまグリーン成長支援事業 《81,436千円》</p> <ol style="list-style-type: none"> 拡充グリーン成長技術連携支援強化事業 《27,981千円》 専属コーディネーターを配置し、各成長分野における県内企業の研究開発ニーズを把握するとともに、最新の技術情報の提供や支援制度の紹介、大学や工業技術センター、企業間のニーズ・シーズのマッチングや以下の事業の実施により、新技术・新製品開発や事業化、販路開拓等の取組を促進する。 拡充グリーン成長分野参入促進事業 《4,264千円》 グリーン成長戦略の成長が期待される分野ごとの動向の理解、各企業における新たな取組を促すためのセミナーやニーズ・シーズ発信会を開催し、県内中小企業の参入を促進する。 新規グリーン成長コンソーシアム育成事業 《5,772千円》 セミナーに参加した企業に呼びかけ、それぞれが取り組もうとする分野ごとにグループを作り、先進企業訪問や専門家を招いての勉強会等を実施するとともに、新技术・新製品開発等に向けたコンソーシアム形成を促進する。 拡充グリーン成長研究開発プロジェクト創成事業 《40,390千円》 カーボンニュートラルの実現に向けたニーズに対応するため、県内中小企業がグリーン成長分野において取り組む共同研究開発に補助を行う。 (補助率)「試行研究」4/5(上限2,000千円)5件、「本格研究」2/3(上限10,000千円)3件 				

事業内容	<p>5 拡充ものづくり企業のLCA対応支援事業 《3,029千円》</p> <p>県内ものづくり企業が社会や川下企業からの脱炭素化要請に対応するためのLCAセミナーや研修等を実施する。</p>						
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン成長戦略をきっかけとした県内企業の新技術・新製品開発の取組等を支援し、県内企業の成長につなげる。 ・本県の産業において、今後成長が見込まれる脱炭素化関連分野へ県内企業が進出することにより、新たな市場を獲得し、バランスが取れた厚みのある産業構造を形成する等、本県産業全体の底上げにつながる。 ・県内中小企業がグリーン成長分野において新たなビジネスチャンスをつかむことにより、コロナ禍による疲弊から成長企業への転換を図る。 ・県内ものづくり企業が脱炭素化することにより、将来においても、社会や川下企業からさらに支持され続ける企業に生まれ変わる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が、グリーン成長戦略における成長が期待される分野において新技術・新製品を事業化することにより、地域経済の活性化と環境の好循環が創出される。 						
事業目標	事業 1, 2, 3, 4, 5	生き活き指標 重要業績評価指標(KPI) 等 生き活き 経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数			現状値 119社 (R3)	目標値 400社 (R3~R6 累計)	差 281社
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	65,049	81,436	81,436	81,436		
	財源内訳	国 庫	55,741	40,484	40,484	40,484	
		起 債					
		その他特定財源	9,308	40,952	40,952	40,952	
		一 般 財 源					

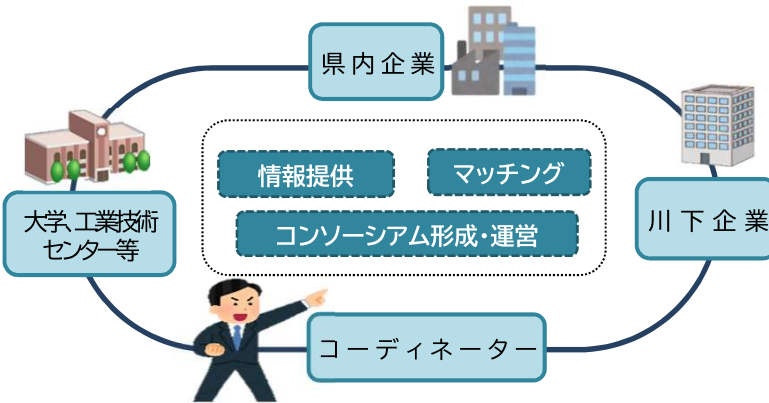
おかやまグリーン成長支援事業の概要

目指す姿

- ① 市場が拡大するグリーン成長分野での市場獲得
- ② バランスの取れた厚みのある産業構造の形成
- ③ 県内中小企業の研究開発力・技術力の向上

おかやま版
グリーン成長
の実現

①グリーン成長技術連携支援強化事業



開発テーマの芽出しから研究開発・事業化まで一貫した伴走支援

- ・ ニーズ、シーズの掘り起こし
- ・ マッチング支援
- ・ 最新技術動向の提供
- ・ 共同研究等のコーディネート
- ・ 研究開発資金獲得支援 など

②グリーン成長分野 参入促進事業

成長分野の技術動向や開発ニーズ等の発信により、企業の新たな取組を促す支援

セミナー

成長分野の技術動向や開発ニーズを理解する

ニーズ・シーズ発信会

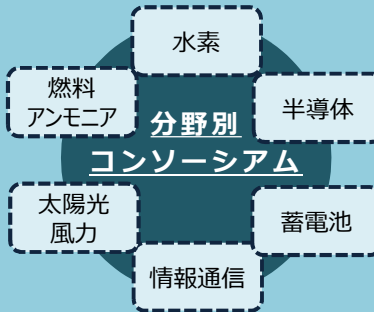
川下企業の技術ニーズや研究機関の技術シーズから、新市場参入への足掛かりをつかむ



③グリーン成長 コンソーシアム育成事業

成長技術分野別のコンソーシアムを形成し、勉強会等を通じて、新技術や製品開発等に向けた共同研究等の取組を促す支援

〈コンソーシアムイメージ〉



勉強会

先進企業視察



共同研究等

④グリーン成長 研究開発プロジェクト創成事業

共同研究開発への補助

※ 試行研究：上限 200万円
本格研究：上限1,000万円

コーディネーターの伴走支援による事業化の促進

研究開発費補助



コーディネーターの伴走支援



新技術、新製品、
新システムの事業化

⑤LCA対応支援事業

研修・先進企業視察等

企業の環境負荷を包括的に評価する手法（ライフサイクルアセスメント）を学ぶ

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部経営支援課			
重点事業の名称		企業の成長段階に合わせてトータルサポート！ 成長サイクル好循環促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の広	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点企業の持続的な成長・発展支援 3 重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開 4 重点地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援 5 重点企業を支える産業人材の育成・確保			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-① 生産性向上の促進 3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	中小企業経営革新等支援事業費、創業等推進事業費、中小企業支援センター事業推進費、商工団体支援事業費、中小企業金融対策費
現状 課題 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしているが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・原材料価格の高騰により幅広い業種で利益の圧迫を受けるなど、依然として厳しい状況にある。 ・ 日本の開業率は4.4%と諸外国に比べて低く、日本再興戦略において10%台を目指すことが掲げられている。国内でも岡山県の創業比率は39位と中国地方最低となっている（RESAS）。 ・ 県内中小企業の後継者不在率は63.4%であり、特に社長年齢が60歳以上の企業では38.1%が後継者不在（いずれも民間調査）となっており、企業数の減少による雇用の場と技術の喪失が懸念される。 ・ 災害や新型コロナウイルス感染症により、事業活動が寸断され、企業の危機意識とともに、BCP（事業継続計画）への関心が高まり、県内のBCP策定企業は、製造業で24.0%、卸小売業では12.8%（いずれも県調査）に留まっているものの、これまでの県BCP関連事業の実施により、BCPを策定する中小企業は着実に増加している。一方で、県内の商工業者の約75%を占める小規模事業者ではBCP策定が進んでおらず、策定済み事業者はごくわずかとなっている。 ・ 2022年版中小企業白書・小規模企業白書によると、中小企業の経営者が重視する経営課題は、「人材」、「営業・販路開拓」、「組織」、「商品・サービスの開発・改善」の順で多くなっている。 				
	【課題】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業は、新型コロナウイルスの長期化に加え、原油・原材料価格の高騰、デジタル化やグリーン社会への対応など刻一刻と社会情勢が変化する不確実性の時代に置かれている上、令和5年6月以降、多くの企業でコロナ対策の無利子無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化するなど、中小企業を取り巻く経営環境は複雑さと厳しさを増している。 ・ 小規模事業者のBCP策定が遅れているため、大規模災害やパンデミック時における事業継続ができないリスクが高い。 ・ また、ゼロゼロ融資の受付終了や返済開始の影響で今後、資金繰りが悪化する企業の増加が見込まれ、倒産や廃業に至ると、経営資源の散逸と県内産業の体力低下にまで及んでしまうことが危惧される。 					
【必要性】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不確実性の時代においても、中小企業が自ら能動的に対応・挑戦する「自己変革力」を高め、災害や環境など外的要因に負けず、安定した事業や雇いを維持するため、一時的な資金繰り支援にとどまらず、中小企業支援センターを中心に、事業継続を図り、さらなる発展と稼ぐ力の向上に向けた新事業展開・販路開拓支援や、安定した経営に向けた人材育成支援など、ポストコロナ・ウィズコロナに対応した本質的な経営体質の改善に向け、企業の成長段階に応じた適切なサポートを行うことで、県内産業の成長・発展を図る必要がある。 ・ 事業継続支援による経営資源の散逸と県内産業の体力低下を防ぐとともに、併せて新規創業や事業承継による新陳代謝を促し、県内産業の活性化を図る必要がある。 					

1 創業期への支援 《26,538千円》

(1) 拡充起業家人材育成支援事業 《5,472千円》

セミナーの開催等により創業の機運を醸成し創業希望者を発掘するとともに、創業時に必要な基礎知識・事業計画作成に関する研修、メンターとの意見交換会等を実施することで、新規創業者の発掘・育成から創業後の事業継続まで、創業のフェーズに応じたトータルサポートを実施する。

(2) 制度融資（新規創業資金） 《21,066千円》

創業促進と創業者の支援を図るため、これから新たに事業を開始する予定の者、事業開始後5年を経過していない者を対象に、運転資金・設備資金の融資を行う。

2 成長期（拡大期）への支援 《67,714千円》

(1) おかやまテクノロジー展（OTEX）開催事業 《50,566千円》 終期：R6

県内企業の3割以上を占める機械系ものづくり関連企業等の新技術・製品開発力・製品等を県内外に広くアピールし、県内外のメーカーとのマッチングや、販路拡大につながる機会を創出すると同時に、来場する県内の大学生、高校生、中学生が優れた技術を持つ県内企業を知ること、県内企業への就職の契機となり、企業の人材確保にも結びつけるため、大規模展示商談会「おかやまテクノロジー展（OTEX）」をリアルとオンラインで開催する。

(2) 経営革新支援事業 《17,148千円》

新商品・新技術の開発や新分野進出など、自らの創意工夫を活かした新事業展開により付加価値を生み出す経営革新に取り組む事業者に対し、各支援機関と連携を図りながら、経営革新計画の作成支援・承認を行うとともに、フォローアップを実施する。また、制度の周知や事業者の取組意欲向上のため、経営の向上が顕著で他の模範となる者の表彰を行う。

3 成熟期（安定期）への支援 《71,760千円》

(1) 新規小規模事業者事業継続力強化支援事業 《30,400千円》

災害やパンデミック時における小規模事業者の事業継続を図るため、小規模事業者のBCP策定を支援するとともに、事業継続に必要な取組に対して補助を行う。

(2) 簡易版BCP策定支援事業 《5,683千円》 終期：R5

災害等に備えるため、小規模事業者でも作成が可能な簡易版BCPモデルを普及するため、セミナーや実践講座を開催する。

(3) 県中小企業支援センター専門家派遣事業 《14,386千円》 終期：R5

コロナ禍、物価高騰、円安、デジタル化など社会情勢が変化中、多くの中小企業でゼロゼロ融資の返済が始まることを受け、本質的な経営体質の改善・強化に向けた経営計画策定を支援し、中小企業が自ら能動的に対応・挑戦する「自己変革力」を高め、安定した事業の継続や雇用の維持、生産性向上、稼ぐ力の強化を図ることができるよう、専門家派遣を実施する。

(4) 産業人材育成事業 《21,291千円》 終期：R6

企業のさらなる成長や経営基盤の強化に必要な人材の計画的な育成を支援するため、生産性の向上、現場でサービスを提供する「人」の付加価値の向上、ビジネスチャンスの創出に必要な不可欠なデジタル化をテーマに、若手・中堅・管理職などキャリアに応じた階層別の研修を実施する。

4 衰退期（再成長期）への支援 《11,155千円》

(1) 事業承継による成長・拡大支援事業 《11,155千円》 終期：R6

事業承継の推進に支障となる廃業レベルの企業に対し、専門家による経営改善等の磨き上げ支援によりM&Aの加速支援を行うとともに、企業規模・産業特性に応じた事業承継を推進するため、事業引継に伴う課題解決や成長支援に必要なセミナーを実施し、人材育成を図る。

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規創業・事業承継による新陳代謝を促すとともに、事業継続を図り、さらなる発展と稼ぐ力の向上に向けた新事業展開・販路開拓支援や、安定した経営に向けた人材育成・業務効率化支援など、ポストコロナ・ウィズコロナに対応した経営体制の構築に向け、企業の成長段階に応じた適切なサポートを行う。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの長期化、原油・原材料価格の高騰、円安など厳しい経営環境の中、多くの中小企業でゼロゼロ融資の返済が本格的に始まることを受け、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしている県内中小企業が、外的要因に負けず、安定した事業継続やさらなる発展を行えるよう、企業の成長段階に合わせた本質的な経営体質の改善を行うことで、さらなる成長を促し、県内産業の活性化に向けた好循環を生み出す。 						
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
1(1)、3(3)(4)		生き活き従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)			25,058千円 (R3)	28,600千円 (R6)	3,542千円
1(2)		生き活き県融資制度に占める創業者の融資割合			43.8% (R3)	24.8% (R6)	△19.0% (R3達成)
2(1)		生き活きあっせん・サポート等による取引成立件			484件/年 (R3)	530件/年 (R6)	46件/年
2(2)、3(1)(2)、4(1)		生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数			119社 (R3)	400社 (R3~6累計)	281社/年
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	163,660	177,167	157,098	74,086		
	財源内訳	国庫	118,952	59,959	42,732	26,510	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		44,708	117,208	114,366	47,576		

現状

- ・長引くコロナ禍と原油・原材料価格の高騰等で中小企業は大きな影響を受けている。
- ・さらに、多くの中小企業でコロナ対策の無利子無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化するなど、中小企業の経営環境は厳しさを増している状況である。
- ・こうした厳しい環境の中で、今後、資金繰りが悪化する企業の増加が見込まれ、倒産や廃業に至ると、経営資源の散逸、県内産業の体力低下にまで及ぶことが危惧される。

企業の成長段階に合わせてトータルサポート！ 成長サイクル好循環促進事業



中小企業支援センターを中心とした支援

- ・新規創業・事業承継による新陳代謝
- ・資金繰り支援
- ・成長段階に合わせた本質的な経営体質改善

創業期



- ・起業家人材育成支援事業
- ・制度融資（新規創業資金）

創業支援

成長期 (拡大期)



- ・おかやまテクノロジー展（OTEX）開催事業
- ・経営革新支援

販路開拓

新事業展開

成熟期 (安定期)



- ・事業継続支援（BCP）
- ・専門家派遣支援
- ・産業人財育成塾

組織

改善

人材育成

衰退期 (再成長期)



- ・事業承継の促進

事業承継

・相談・専門家派遣による支援

中小企業支援センター



安定した事業の継続と雇用の維持
県内産業の活性化

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部産業企画課マーケティング推進室			
重点事業の名称		県産品商流構築支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の目録	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	3 重点 地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	課題パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	販路開拓支援事業費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、商談会の開催、催事・展示会出展等により県産品の販路開拓機会を創出したことで、県内事業者の販路は広がりつつあるが、経営の安定に向けて、引き続き販路開拓の機会の提供が必要である。 コロナ禍で県内事業者の経営は厳しい状況にある中、円安や物価高騰等の影響により、収益の悪化、原材料の不足など、事業活動にさらなる打撃を受けている。 県産品の認知度が低く、販路開拓を進める上で、県産品の認知度向上を図る必要がある。 国内市場の縮小が懸念される中、人口が増加傾向にあり、経済発展により富裕層が増加しているアジア諸国を中心とした海外市場への販路拡大のニーズが増している。また、歴史的な円安は県内事業者にとって海外展開のチャンスとなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の新たな販路や新規顧客の獲得に対するニーズは依然として高く、商談や販売機会の創出が求められている。 県内事業者にとって海外展開は海外バイヤーを相手とした商談のノウハウ、海外消費者のニーズ把握などの点でハードルが高い。 加えて、国内外での販路の拡大に向けて、ウィズコロナにおける消費行動の変化や、DXの活用などの課題も抱えている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスにより落ち込んだ県産品の消費を喚起しながら、海外を中心とした新たな市場への参入を進めるため、意欲ある事業者を【展示会出展→商談会の開催→催事出展】により一体的に支援するとともに、商品力を向上させ、販売力の強化を図る必要がある。 商談スキルの向上や販路先の情報収集などにより、県内事業者の海外進出を支援し、海外販路の拡大につなげる必要がある。 				
	事業内容	<p>1 県産品海外商流構築支援事業 《14,317千円》</p> <p>(1) 新規海外販路向け展示会出展 《12,520千円》</p> <p>マーケット先を見据えた商談資料の作成や商談時のプレゼン方法に関する研修会を開催し、事業者の商談スキルの向上を図るとともに、海外販路向けの大規模展示会等に出展し商談機会の拡大を図り、県産品の販路開拓を支援する。</p> <p>(2) 商談会開催 《1,797千円》</p> <p>EC、海外、関西圏などニーズの高いテーマごとに厳選したバイヤーを招へいた商談会を開催し、県産品の販路開拓につなげる。</p> <p>2 おかやま県産品販路拡大加速化事業 《11,631千円》</p> <p>首都圏の百貨店、セレクトショップ等の店舗において、県産品の催事を開催し、県産品の認知度向上、消費拡大を図る。</p> <p>また、人気セレクトショップとの連携による商品開発を行い、事業者の能力開発を支援するとともに、セレクトショップの集客力を活かし、新商品をショップ店舗等で販売するフェアを開催するなど、県産品の商品力と認知度の向上を図る。</p>			

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外販路の拡大に向けて、商談スキルの向上を図りつつ、商談会開催、展示会出展、催事出展等のプロモーションに一体的に取り組み、県内事業者の商流構築を支援し、販売促進、販路拡大につなげる。 県産品のターゲットと合う販売店舗においてプロモーションを行い、効果的な県産品の認知度向上を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者の海外販路向けの商談スキルの向上を図り、成約率の向上につなげる。 様々な場面において、国内外のバイヤーと事業者の接点を増やし、販路開拓につなげる。 百貨店等の販売店舗及びアンテナショップを活用したプロモーションにより、県産品の認知度向上を図り、販売促進につなげる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1	生き活きあっせん・サポート等による取引成立件数		484 件/年 (R3)	530 件/年 (R6)	46 件/年	
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		37,714	25,948			
	財源内訳	国 庫	37,714	12,759			
		起 債	0	0			
		その他特定財源	0	0			
一 般 財 源		0	13,189				

県産品商流構築支援

現状

- 円安や物価高騰等の影響により、事業活動にさらなる打撃を受けており、引き続き販路開拓機会の提供が必要。
- 県産品の認知度が低く、販路開拓に向けて、認知度向上を図る必要がある。
- 国内市場の縮小が懸念される中、海外市場への販路拡大のニーズが増大。

○部品・材料の不足や価格高騰の影響



○希望する相談内容



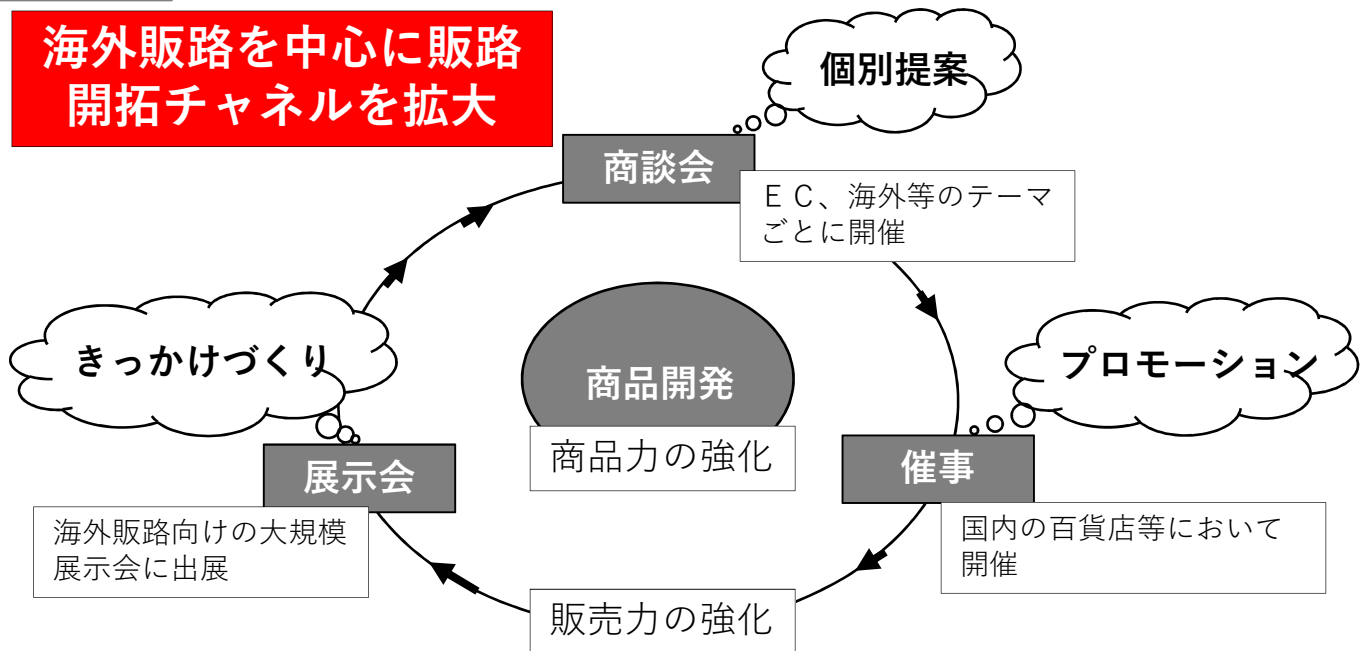
令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る調査（第1回）
（令和4年5月1日時点 岡山県産業振興財団）

課題

- 事業者の新たな販路、新規顧客の獲得
- 海外展開での商談ノウハウ、海外消費ニーズの把握
- 消費行動の変化や、DXの活用など新たな課題への対応

取組

海外販路を中心に販路開拓チャンネルを拡大



- ★展示会出展等にあたりマーケット先を見据えた商談資料の作成や商談時のプレゼン方法に関する研修会を開催し、販路開拓に向けたスキルアップを支援
- ★【展示会出展→商談会の開催→催事出展】による海外市場等での販売力の強化を図るとともに、新商品の開発支援による商品力の向上を図り、新規販路開拓を総合的に支援

県内事業者の販売力強化、商流構築による経営の安定化

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部産業企画課マーケティング推進室			
重点事業の名称		「#酒米処おかやま」を世界へ発信！ 県産日本酒のブランディング・ハイブリッドプロモーション事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	3 重点 地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	販路開拓支援事業費

現状、課題、必要性

【現状】

- ・日本酒の県内課税数量の減少率は全国と比較しても大きく、10年前と比較して半分近く落ち込んでおり、コロナ禍において、対前年比▲24.2%となっている。
- ・全国の輸出数量は、コロナ禍によりR2年は対前年比▲12.7%と落ち込んだものの、R3年は対前年比+47.3%と伸びている。
- ・本事業はR2年度から実施しているが、コロナ禍によりR2、R3年度は海外渡航が困難であったため、フランス現地でのプロモーションが実現しなかった。R4年度は帰国後の隔離措置の緩和等により、10歳が現地に渡航し、プロモーション及び商流構築を目指した営業活動を実施している。
- ・本事業を開始以降、参加蔵元12蔵のうち、4蔵が商品を流通するための商流を構築し、現状9蔵がフランスへの商流を確保している。

<清酒の課税数量(出典:国税庁「統計情報」)>

(単位:k1)

	H23		H29		H30		R1		R2	
県	3,369	…	2,710	▲ 5.2 %	2,534	▲ 6.5 %	2,339	▲ 7.7 %	1,774	▲ 24.2 %
全国	602,987	…	525,349	▲ 2.4 %	487,234	▲ 7.3 %	457,470	▲ 6.1 %	414,211	▲ 9.5 %

【課題】

- ・「雄町」は、本県が全国の生産量の95%以上を占めているが、県内で使用される雄町はわずか14%(需要量ベース)となっており、多くが県外に向けて出荷されている。また、全国の雄町で醸した日本酒コンクール「雄町サミット」等により、雄町の認知度が上がっているものの、「雄町=岡山」や「酒米処おかやま」というイメージが弱く、岡山の強みを発揮できていない。
- ・県内酒蔵は個々に首都圏・海外に向けて販路開拓を行っているものの、雄町をはじめとする「酒米処」にフォーカスし、岡山県の地域特性を生かした一体的な販路開拓ができていない。
- ・コロナ禍により、海外渡航が困難であったことから、現地でのプロモーションはR4年度しかできておらず、継続的に実施する必要がある。また、商流が構築できていない蔵が12蔵中3蔵ある。

【必要性】

- ・「雄町」は長いノギを持ち、耐倒伏性、耐病性が低く、栽培が難しい。県固有の酒米である「雄町」を守るため、酒蔵と一体となり、「雄町」による酒造りを振興していく必要がある。
- ・フランスのプロモーションにおいては、他地域の日本酒と差別化を図るため、テロワールの考えに基づき、「雄町」をはじめとする優れた酒米にフォーカスしたプロモーションを展開することが効果的である。
- ・フランスにおける日本産酒類の主な購買層は20代、30代の男性であるため、日本文化紹介イベントやECサイト、SNSの活用など、若い世代に刺さる提案や、フランス人の食とのマリアージュを意識したリアル・オンライン双方によるプロモーションを展開する必要がある。
- ・フランスの最終消費者までの販売網の強化を見据え、イベント出展や営業活動など、インポーターとの関係を強化しながら、卸や小売店、飲食店など、幅広い業種へのアプローチを継続的に展開する必要がある。
- ・自然派ワインやクラフトビールのように、飲み手は素材の味わいを好む傾向にシフトしてきている。原生種である雄町による日本酒は、国内外問わず、今後のニーズが期待できるため、マーケットインを意識し、効果的な販路開拓を行う必要がある。
- ・全国の雄町ファンが集う「雄町サミット」において、酒蔵自身による県産日本酒のPRをすることで、「雄町のお酒」といって岡山のお酒」という印象を強め、効果的なプロモーションを展開することができる。
- ・原産地呼称制度や地理的表示(GI)等、雄町のブランド価値を高めるため、生産者、酒蔵、酒造組合、JA、行政など、横断的に関係者間で検討する必要がある。

事業内容	<p>1 拡充海外向けプロモーション 《10,015千円》</p> <p>(1) 「#酒米処おかやま」のリアル&オンライン双方のハイブリッドプロモーション 《7,030千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的なプロモーションを実施するため、ヨーロッパ最大の日本酒テイस्टینگイベント「Salon du Sake」に出展するとともに、フランス版ECサイトやSNSを活用した情報発信を行う。 県出身者が経営する現地フレンチレストランで、シェフ、ソムリエ、インポーター等プロ向けに、県産日本酒とフレンチのマリアージュによるBtoB食事を開催する。 <p>(2) 販路拡大のための商流構築&強化 《2,985千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Salon du Sake」やイベント等で引き合いがあった案件をオンラインでの商談につなげるなど、営業代行デスクを設置し、継続的にサポートする。 インポーターとの関係の強化・構築を図るため、Kura Master 関連行事やイベントなどへブースを出展し、試飲・販売を実施する。 <p>(3) Kura Master 酒文化研修の招へい 《1,599千円》 (R6)</p> <ul style="list-style-type: none"> Kura Master の審査員（ソムリエ、シェフ、バーテンダー等）を招へいし、フランスにおける酒類業界の感性・感度を学ぶとともに、県産日本酒をPRし、相互交流を図る。 <p>2 拡充国内向けプロモーション 《2,420千円》</p> <p>(1) 首都圏市場の裾野を広げるBtoBの販路開拓 《1,920千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 雄町サミットのサイドイベントとして、酒類流通関係者、料飲関係者、SNSを含めたメディア関係を対象に県内蔵元による試飲会や雄町の魅力を発信するトークセッションを開催する。 <p>(2) エンドコンシューマーへの働きかけ 《500千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> アンテナショップを活用し、マリアージュを絡めた「雄町」による県産日本酒の飲み比べキャンペーンを行う。 <p>3 新規雄町のブランド価値を高めるための検討会 《85千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 原産地呼称制度や地理的表示（GI）に関して、蔵元、生産者、酒造組合、JA、行政などによる横断的な検討会を開催する。 						
	事業の意図 効果等	<p>【意図】 「雄町」をはじめとする優れた酒米をフックとしながら、首都圏における県産日本酒の裾野を広げるとともに、海外市場への販路を拡大するため、商流の構築及び強化、若い世代への訴求を中心としたハイブリッドによるプロモーションを展開することで、県産日本酒の消費量、輸出量の向上を目指す。</p> <p>【効果】 県産日本酒の消費量、輸出量の増加</p>					
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	差	
	1	生き活きあっせん・サポート等による取引成立件数	484件/年 (R3)	530件/年 (R6)	46件		
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	10,331	12,520	14,119	12,520		
	財源内訳	国庫	4,365	5,509	6,308	5,509	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		5,966	7,011	7,811	7,011		

「#酒米処おかやま」を世界へ発信

県産日本酒のブランディング・ハイブリッドプロモーション事業

★事業コンセプト

「雄町」をはじめとする優れた酒米をフックとしながら、首都圏における県産日本酒の裾野を広げるとともに、海外市場への販路を拡大するため、商流の構築及び強化、若い世代への訴求を中心としたリアル&オンラインのハイブリッドによるプロモーションを展開することで、県産日本酒の消費量、輸出品の向上を目指す。

第1期
コロナ禍
(R2~R4)

第2期
ウィズコロナ
(R5~R7)

第3期
アフターコロナ
(R8~R10)

【海外市場】ターゲット：フランス

＜コロナ禍でのプロモーション＞
プロモーションのコンテンツの充実を図るとともに、デスクを設置して商流構築を目指す。

＜BtoBの関係を強化＞
「酒米処おかやま」をPRしながら、参加酒蔵すべての商流構築を目指す。

＜BtoCへの広がり＞
インフルエンサーなどメディアへの情報発信を強化し、一般消費者への広がりを目指す。

- ★PR素材の充実
- ・ポスター・動画作成
- ★デスクの設置(R3.7~)
- ・オンライン商談
- ・サロンドサケやイベントへの出展
- ★ECサイトの新設
- ・情報発信、販売
- ＜成果＞ 仏に商流がある蔵数
R2: 5蔵 ⇒ R3: 9蔵

- ★Kura Master
- ・酒文化研修の招へい(R6)
- ★BtoBへの働きかけ
- ・BtoB食事会
- ・サロンドサケや日本文化紹介イベントへの出展

- ★メディアへの情報発信
- ・酒類業界に影響のあるインフルエンサーなどを活用
- ★酒類卸との取引強化
- ・一般消費者への広がりを目指し、小売・飲食店への販路を広げるため、酒類卸との取引強化を図る

I 商流構築により、県産日本酒がフランス市場に入っていく地盤を築く

II 「#酒米処おかやま」のリアル&オンライン双方のハイブリッドプロモーション

【国内市場】ターゲット：首都圏

雄町のプロモーション(R4)

雄町のプロモーション & ブランド化への検討

雄町のプロモーション & ブランド化に向けた取組

- ・雄町トークセッションの開催
- ・雄町サミットでのBtoB試飲会
- ＜成果＞ 商談成立・継続
⇒ 成立20件、継続36件
- ・アンテナショップでのキャンペーン
- ＜成果＞ 売上(R4.9.1~26)
⇒ 150,100円 (183人)

- ・雄町のブランド化に向けた検討
- ・雄町のトークセッション
- ・雄町サミットでのBtoB試飲会
- ・アンテナショップでのキャンペーン

- ・雄町のブランド化に向けた具体的な取組
- ・雄町のトークセッション
- ・雄町サミットでのBtoB試飲会
- ・アンテナショップキャンペーン

III 「#酒米処おかやま」をフックとした一体的な販路拡大

IV 「雄町」のブランド化に向けた横断的な検討

「#酒米処おかやま」のブランド化・ステータスを獲得！



重点事業調書

担当部局・課名		総務部財産活用課					
重点事業の名称		岡山県庁舎魅力発信事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	II 地域を支える産業の振興					
	戦略の枠	3 観光振興プログラム					
	施策	5 推進 観光資源としての自然や文化の積極的な活用					
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	課題パッケージ	4-② 地域社会の活性化					
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	県庁舎維持管理費		
現状、 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県庁舎は、巨大なカーテンウォールと打ち放しコンクリートを対比させた外観と開放的な空間配置が民主的な庁舎を象徴しており、モダンデザインの歴史的な価値が高いと評価され、将来において残すべき価値のある建築物として、平成28年にDOCOMOMO Japanから「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定された。 日本の近代建築の旗手、前川國男氏の設計による岡山県庁舎は、歴史的・文化的価値のある建築物であることから、施行中の耐震化工事において、その価値の継承と保存も一つの目的として整備している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前川國男氏の設計による建築物として、岡山県庁舎のほか林原美術館と岡山県天神山文化プラザがあり、両施設とも建物見学を目的とした観光資源としても活用されているが、岡山県庁舎は、その価値と魅力を十分に発信できていない。 岡山県庁舎を訪れた方が、前川建築の持つ魅力や価値を実感できるような整備が十分ではない。 岡山県庁舎について、建替えをせず、耐震改修を選択した意義を記録保存し、その魅力と価値を広く発信していく。 						
	事業内容	<p>新規 岡山県庁舎魅力発信事業《17,693千円》</p> <ol style="list-style-type: none"> 前川建築の保存箇所の整理 前川建築紹介コーナー(仮称)を県民室に常設 例) 前川建築の特徴的な部分を移設展示 個々の保存場所等に案内表示を設置 前川建築を演出する照明施設(特別イベント時にも対応)をピロティに設置 ガイドブックを制作し、岡山県庁舎ガイドツアー(ナイトツアー含む。)等でPR 					
事業の 意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的・文化的価値のある前川建築を観光資源として積極的に活用する。 前川建築の魅力発信力を高め、夜間のライトアップ時も含めて、後樂園や岡山城と合わせた面的な観光資源として活用していく。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築文化への関心の高まり、地域への愛着・誇りの醸成、建築関係人材の確保、景観形成への好影響など地域の活性化が図られる。 						
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値
事業費の 見積もり	区分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)			17,693			
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			17,693				

前川建築紹介コーナー(仮称)

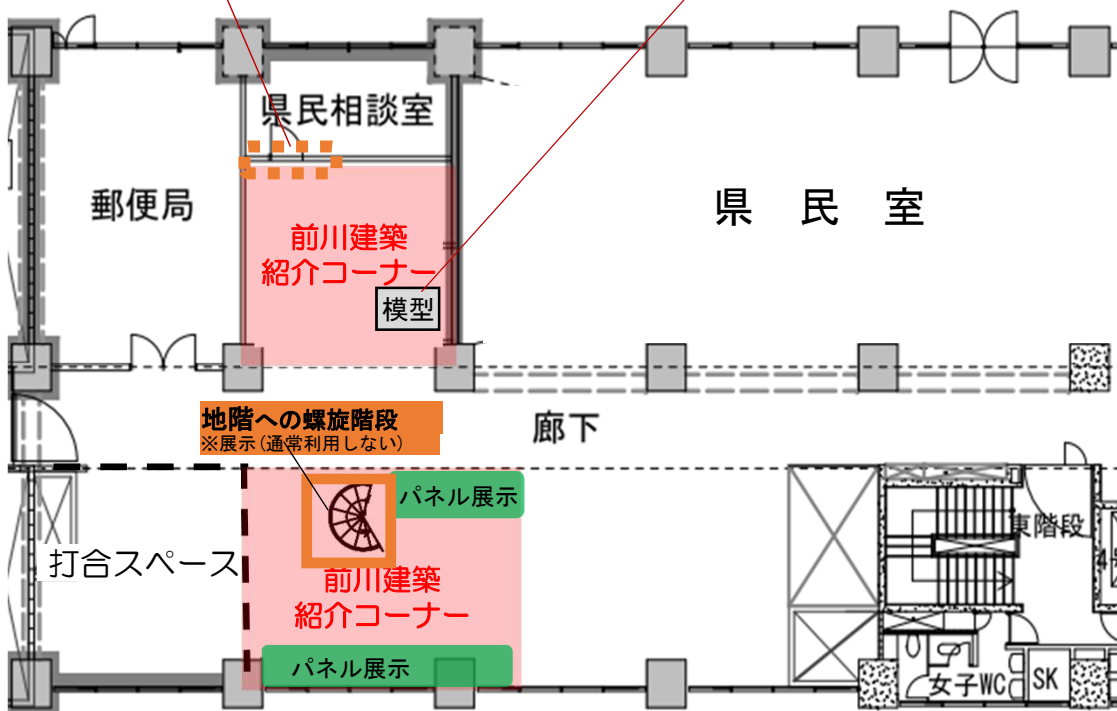
県庁舎 1階に前川建築紹介コーナー(仮称)を設置 (イメージ)



元医療推進課の木製間仕切壁を
移設し、県民相談室の出入口と
して活用



建築当時の県庁舎の造形を伝える
模型を展示



重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部航空企画推進課			
重点事業の名称		航空ネットワーク維持・拡充事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の取組	3 観光振興プログラム			
	施策	3 重点 国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開と航空ネットワークの拡充			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	空路利用促進事業費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山桃太郎空港には、国内定期3路線及び国際定期4路線が就航している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、国際定期路線は運休している。 令和4年10月11日から水際対策が大幅に緩和され、現在、国際線を受入れていない空港について、今後の就航予定に応じ、個別の空港ごとに受入に係る準備を進め、準備が整い次第、順次、国際線の受入が再開されることとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空会社の事務所等及びターミナルビルの国際線ターミナル機能を維持すること。 岡山桃太郎空港の国際定期路線の早期再開を実現すること。 岡山桃太郎空港の国際定期路線の再開後の安定運航を実現し、路線を維持すること。 岡山桃太郎空港の落ち込んだ国際定期路線の利用者数を一刻も早く回復させること。 県民の利便性の向上や地域経済の活性化を図るため、岡山桃太郎空港に新規路線を誘致すること。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内における拠点となる事務所や支店の閉鎖とこれに伴う路線の撤退リスクを回避し、また、国際線ターミナル機能を維持するためには、厳しい経営環境に陥っている航空会社及びビル会社を支援することが重要である。 早期に国際定期路線を再開させ、安定した運航を実現し、路線を維持するためには、路線のPRや集客支援に重点的に取り組むとともに、厳しい経営環境に陥っている航空会社を支援することが、必要不可欠である。 新規路線の誘致には、路線開設を視野に入れた事前のチャーター便運航に加え、就航後すぐに、集客及び運航に関する支援に取り組むことが重要である。 				
事業内容	<p>1 航空会社の空港事務所等及び国際線ターミナル機能の維持に向けた取組 《5,068千円》</p> <p>(1) 航空会社の空港事務所等の機能維持支援 《1,593千円》 終期：R5</p> <p>航空会社の事務所機能を維持し、定期路線の維持につなげるため、航空会社等に対して、空港事務所及び県内支店に係る事務所使用料を支援する。</p> <p style="padding-left: 20px;">(補助対象者) 岡山空港ターミナル(株)及び岡山桃太郎空港の国際定期路線を運航する航空会社</p> <p style="padding-left: 20px;">(補助内容) 事務所使用料を支援</p> <p style="padding-left: 20px;">(補助率) 岡山空港ターミナル(株)：事務所使用料の減免額(2/3)の1/2以内、航空会社：1/2以内</p> <p>(2) 国際線ターミナル機能維持支援 《3,475千円》 終期：R5</p> <p>国際線のターミナル機能を良好な状態で維持するため、ビル会社に対して、国際線運航に係る施設の保守管理等に係る経費を支援する。</p> <p style="padding-left: 20px;">(補助対象者) 岡山空港ターミナル(株)</p> <p style="padding-left: 20px;">(補助内容) 国際線運航に係る施設(旅客搭乗橋、X線検査装置など)の保守管理等に係る経費を支援</p> <p style="padding-left: 20px;">(補助率) 10/10以内</p>				

事業内容

2 国際定期路線の維持・安定化に向けた取組 《67,810千円》

(1) 国際定期路線早期再開・運航安定化事業 《60,000千円》

国際定期路線の運航再開後の需要の獲得に向け、航空会社等と連携し、海外就航地及び国内でのプロモーションを実施する。また、運航再開後は、安定運航に向け、各路線の特性に応じた利用促進に重点的に取り組む。

(2) MYエアポートおかやま利用促進運動の取組 《3,930千円》 終期：R5

感染症の影響の長期化により落ち込んだ岡山桃太郎空港の需要の回復に向け、専門コーディネーターが、県内企業や市町村教育委員会を訪問し、ビジネスや修学旅行での空港の利用を働きかける。

(3) 現地PRデスクの活用（観光課と連携） 《3,880千円》

国際定期路線の維持・拡充に関する課題の解決には、航空会社との連携・調整や現地ニーズ等の把握が必要不可欠なことから、現地PRデスクを活用する。

3 運航再開後の運航経費への支援 《56,886千円》 終期：R5

国際定期路線の運航再開を早期に実現し、再開後の運航を安定させるため、就航する航空会社に対して、運航経費を支援する。

(補助対象者) 岡山桃太郎空港の国際定期路線の運航を再開した航空会社

(補助内容) 運航に必要な経費（着陸料、チェックインカウンター使用料など）を支援（国際線の運航再開以降）

(補助率) 1/3以内

4 新規路線の誘致に向けた取組 《13,598千円》

(1) 新規就航を見据えたチャーター便への支援 《10,000千円》

新規路線就航の呼び水として、チャーター便に対する運航経費の支援及び集客支援を実施する。

(2) 新規路線の運航経費への支援 《1,000千円》

新規就航路線が実現した場合、路線のPR及び運航経費の支援を実施する。

(3) 新規シーガルズブランドを活用したタイ直行便誘致 《2,598千円》

航空関連の展示商談会等を活用し、また、岡山シーガルズやジェットロ岡山と連携のうえ、タイの航空会社に新規就航の働きかけを行う。

事業の意図、効果等

【意図】

- ・感染症の影響の長期化により運休している岡山桃太郎空港の国際定期路線について、航空会社等に対し、県内の事務所機能の維持や運航に係る経費への支援、路線PR及び集客支援に取り組むことにより、早期の運航再開と再開後の安定運航につなげ、岡山桃太郎空港の航空ネットワークの維持・安定化を実現する。
- ・新規路線の開設を視野に入れたチャーター便の運航経費の支援に取り組むことにより、新規路線の誘致につなげ、岡山桃太郎空港の航空ネットワークの拡充を図る。

【効果】

- ・感染症の影響の長期化により「利用者数0人」となった岡山桃太郎空港の国際線利用者数が、回復する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
1、2、3、4	生き活き岡山桃太郎空港の国際線利用者数	0 (R3)	26万人 (R6)	26万人

事業費の見積もり

区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
事業費(単位：千円)	139,823	143,362	77,478	77,478	
財源内訳	国庫	132,169	5,068		
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	7,654	138,294	77,478	77,478

※R4 予算額は、6月補正予算額（追加分）を含む

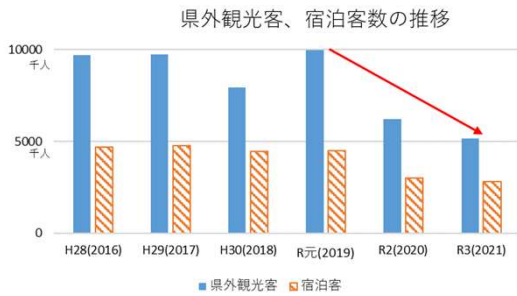
重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部観光課			
重点事業の名称		観光DXによる持続可能な観光地づくり推進プロジェクト事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の目	3 観光振興プログラム			
	施策	1 重点 滞在型観光の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	観光地魅力向上対策事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナの影響がなかった令和元年比64.9%、1,099万人であった。県内、県外客別では、特に県外客が令和元年比51.6%と大きく減少した。 令和3年の観光消費額は、前年比95.9%、令和元年比57.9%の1,134億円であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> アフターコロナを見据え、市町村や観光関係事業者等、官民が連携して観光DX化に向けた取組を推進する必要がある。 地域間競争に打ち勝つ魅力的な観光商品、観光素材のブランディングを進める必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により、観光産業は大きな影響を受けており、岡山 destinations キャンペーンを契機とした持続可能な観光地づくりを進め、観光消費額の回復につながる取組を推進する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 観光DXを核とする滞在型観光の推進・誘客に結びつく効果的な魅力発信事業 《68,378千円》</p> <p>(1) デジタルマーケティングを活用した観光情報発信力強化事業 《19,505千円》</p> <p>観光事業者等が行うSNS等を活用した情報発信やデジタルマーケティングによる分析への助言等を行うなど、人的支援により県内観光関係者による情報発信力の底上げを図る。</p> <p>また、全国屈指のアクセス数を誇る岡山観光WEBをはじめ、SNS等デジタルでの情報発信と、イベントへの出展等リアルでの情報発信を掛け合わせるなど、各種手法によるプロモーションを効果的に展開し、認知度の向上と観光客の増加を図る。</p> <p>(2) 地域の魅力を活かした着地型旅行商品造成・販売促進事業 《29,961千円》</p> <p>旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等、その地域ならではの観光資源を有効に活用して造成した着地型旅行商品を、地元観光関係者と市場（旅行会社、旅行者）をつなぐサポートや、OTA等のWEBサイトの活用により、新規旅行商品の造成、既存商品の改良及び販売促進に取り組み、本県の観光DXの推進と誘客の促進を図る。</p> <p>(3) 教育旅行誘致促進事業 《11,125千円》</p> <p>旅行会社と連携したプログラム開発により、本県教育旅行における定番商品を造成する。</p> <p>また、デジタルマーケティングや市場分析によって、ターゲットエリアを選定したうえで、該当エリアの旅行会社や学校に対する積極的なセールスを実施し、教育旅行の誘致に結び付ける。</p> <p>(4) おかやまハレいろサイクリングルート魅力強化事業 《7,787千円》</p> <p>サイクリング推奨8ルート周辺の観光・グルメスポットを運営する観光事業者と連携し、新たに「ハレいろサイクルカフェ」制度のスタートにより、各ルートの魅力強化を図る。</p> <p>また、令和6年度に県北で実施予定の「アートプロジェクト」に向けた新たな誘客施策を検討し、「ハレいろサイクリング」との連携による一層の誘客を図る。</p>			

事業の意図、効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や観光関係事業者など、多様な主体と連携し、デジタルマーケティングなどの新たな手法も取り入れながら、観光DX化を推進するとともに、戦略的な観光プロモーションを展開することにより、本県への一層の誘客を図る。 ・県内各地の魅力ある観光資源を活用した着地型の観光商品や、地域の特長を生かした体験型コンテンツの造成、磨き上げにより、満足度の高い魅力ある観光地づくりを進めることにより、県内での滞在時間の延長を図り、宿泊や飲食機会の増加、リピーターの確保につなげ、観光消費の回復を図る。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	1	生き活き観光消費額			1,134億円 (R3)	1,750億円 (R6)	616億円
	1	生き活き観光入込客数			1,099万人 (R3)	1,600万人 (R6)	501万人
	1	生き活き延べ宿泊者数			371万人 (R3)	600万人 (R6)	229万人
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)		47,518	68,378	65,712	65,712	
	財源内訳	国 庫	8,242	17,521	16,309	16,127	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		39,276	50,857	49,403	49,585		

観光DXによる持続可能な観光地づくり推進プロジェクト

現状



R3(2021)年

■観光入込客数 10,990千人(R元(2019)年比 64.9%)
〔内訳〕
県外客数 5,154千人(R元(2019)年比 51.6%)
宿泊客数 2,808千人(R元(2019)年比 62.6%)

■観光消費額 1,134億円(前年比 95.9%、R元年比 57.9%)

→新型コロナウイルス感染症により観光産業は大きな影響を受けており、引き続き観光消費額の回復につながる取組を推進する必要がある。

課題

- ・アフターコロナを見据えた官民の観光DX化の推進
- ・競争に打ち勝つ魅力的な商品・素材のブランディング

事業内容

観光DXを核とする滞在型観光の推進・誘客に結び付く効果的な魅力発信

デジタルマーケティングを活用した観光情報発信力強化事業

- 県内観光関係者に向けた伴走型支援
 - ・デジタルマーケティングや観光客動態調査等で収集したデータの分析結果の共有や活用方法の助言
 - ・SNS等を活用した情報発信力の底上げ
- デジタルとリアルを掛け合わせた効果的なプロモーションの強化

地域の魅力を活かした着地型旅行商品造成・販売促進事業

- コンテンツの造成支援
 - ・専門家による看板商品の造成支援
 - ・データ分析結果に基づいた旅行商品の磨き上げ支援
- 販売網の強化
 - ・岡山観光WEB内の旅行商品販売プラットフォームを強化し、販路拡大と販売戦略の見直しを支援
- 大都市圏での観光素材PR

教育旅行誘致促進事業

- 定番商品の造成、販売促進(例)SDGs、人権、里海づくり
- デジタルマーケティングや市場分析によるターゲットエリア選定
- 旅行会社と連携した誘致活動
- 台湾からの教育旅行誘致

おかやまハレいろサイクリングルート魅力強化事業

- 受入環境の充実
 - ・飲食店等との連携強化
- 県推奨ルートの魅力強化
 - ・SNS等を活用した情報発信
 - ・アートプロジェクトに向けた新規ルートの設定(R5～)

継続事業への活用

観光資源戦略的プロモーション事業…旅行会社への働きかけ
 広域観光推進事業…中国5県、香川県、JR等と連携した情報発信
 岡山後楽園・岡山城連携推進事業…岡山市と連携した情報発信
 岡山DC事業…アフターDC(R5)での情報発信、旅行商品造成支援

岡山DCを契機とした持続可能な観光地づくり

観光消費額の回復

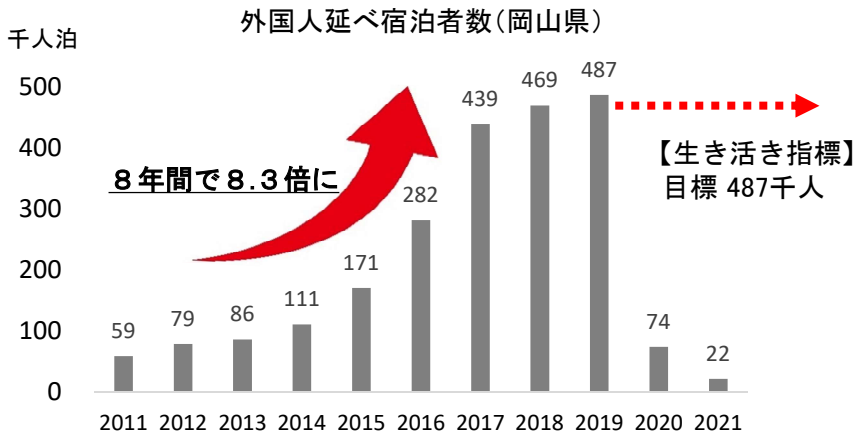
重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部観光課			
重点事業の名称		インバウンド回復に向けた誘客促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の方向	3 観光振興プログラム			
	施策	3 重点 国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開と航空ネットワークの拡充			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	国際観光推進事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年以上にわたる外国人観光客の入国制限により、2021年の本県の外国人旅行者宿泊者数は約2.2万人(対2019年比△95.5%)と激減したが、水際対策の大幅な緩和により、今後、急激なインバウンドの回復が見込まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内での地域間競争が高まることが予測される中で、本県の認知度向上が必要である。 個人旅行(FIT)が主流となり、「都市から地方へ」「モノからコトへ」と旅行スタイルの多様化に対応できるよう、国・地域別だけでなく、旅行ニーズに応じたプロモーションが求められている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人消費動向調査(2019)では、岡山県への訪問率が全国第26位、延べ宿泊者数が全国第25位と中位にとどまっており、今後、旅行消費単価の拡大につながる周遊・滞在型観光の取組を促進し、観光産業や地域経済の回復につなげる必要がある。 外国人旅行者の情報源はデジタル媒体が大きなウエイトを占めていることから、誘客のためにはSNSや動画を活用した情報発信が必要である。 デジタル技術を活用した観光の質向上により、インバウンド需要を獲得する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 海外プロモーション強化事業 《60,904千円》</p> <p>(1) 拡充台湾「桃太郎の故郷日本岡山！」定着事業 《15,767千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに台中・台南で本県の認知度向上と誘客促進に向け、市町村等と連携して旅行博に出展するとともに、メディア、インフルエンサー等を招請し、写真や動画を活用したプロモーションを実施する。《8,664千円》 重点市場である台湾へ本県の魅力をPRするため、トッププロモーションを実施する。《7,103千円》 終期：R5 <p>(2) 新規フランス観光プロモーション強化事業 《5,430千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年開催の大阪・関西万博を見据え、観光PRデスクを活用し、販売員向けセミナー開催など、旅行商品の販売促進につなげる。 <p>(3) 現地商談会等誘客促進事業 《12,406千円》</p> <p>現地旅行会社との関係を再構築し、旅行商品の造成につなげるため、観光PRデスクを置く市場において、現地商談会、旅行博出展、招請ツアーを実施する。</p> <p>(4) 他県等連携事業 《9,500千円》</p> <p>近隣県等と連携した広域周遊ルートの造成や高速道路ドライブパスを活用したキャンペーン等を実施する。</p> <p>(5) 観光PRデスク活用プロモーション事業 《17,801千円》</p> <p>5つの国・地域(台湾、香港、中国、韓国、タイ)に観光PRデスクを設置し、現地旅行会社等への旅行商品化に向けたセールスなど、長期的な視点で継続的にプロモーションを実施する。</p> <p>2 情報発信力強化事業 《30,165千円》</p> <p>(1) おかやま認知度向上事業 《7,585千円》</p> <p>本県の認知度向上を図るため、国・地域の特性に応じ、パンフレット、旅行雑誌、SNS等PR効果の高い媒体を活用した情報発信を行う。</p> <p>(2) 拡充多言語サイト魅力アップ事業 《22,580千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語サイトにより、観光スポットなど本県の魅力を発信する。《6,630千円》 タイムリーな情報発信とともに、サイト内に旅行商品の予約、販売機能の仕組みを導入し、旅行者の利便性を高め、購買等データをマーケティングに活用できる多言語サイトを新たに構築する。《15,950千円》 終期：R5 			

事業内容	<p>3 受入環境充実事業 《10,519千円》</p> <p>(1)外国人誘客促進レンタカー助成事業 《6,560千円》 県内へ滞在・周遊し観光消費額の増加につなげるため、岡山桃太郎空港を利用して県内に宿泊する外国人観光客を対象にレンタカー料金を助成する。</p> <p>(2)多言語コールセンター設置事業 《3,959千円》 宿泊、観光施設等のスタッフと外国人観光客とのコミュニケーションの問題を解消するため、多言語に対応したコールセンターを設置する。</p> <p>4 瀬戸内ブランド推進事業 《24,150千円》 せとうち観光推進機構と連携し、「せとうち」ブランドの認知度向上に向けた情報発信のほか、クルーズやサイクリングなどをテーマとした商品開発の促進等を実施する。</p>						
	事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でつながりが薄くなっている現地旅行会社との関係を再構築し、国・地域の特性に応じた効果的なプロモーションにより、外国人観光客の増加を図る。 ・観光DXを取り入れた外国人旅行者の利便性の向上やデジタルマーケティングの活用により、旅行消費単価を拡大し、地域経済の回復につなげる。 					
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
	1~3	生き活き外国人延べ宿泊者数		22千人(R3)	487千人(R6)	465千人	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	91,118	125,738	102,684	100,410		
	財源内訳	国庫	6,970	7,975	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		84,148	117,763	102,684	100,410		

インバウンド回復に向けた誘客促進事業

現状



- 2021年の外国人宿泊者数は、コロナ前の2019年比△95.5%に激減
- 水際対策の緩和により、インバウンドの急激な回復が見込まれる。
- 国際航空運送協会(IATA)は、国際線の需要回復を2024年と予測(2022.3発表)
- 旅行ニーズの変化
「団体から個人へ」「都市から地方へ」「モノからコトへ」
- 観光魅力度ランキングで第1位となるなど、旅行先として日本の人気は高く、今後は国内の地域間競争が激化

ターゲット市場

- 【台湾】本県の宿泊者数第1位。台中・台南をターゲットに市場を開拓。
- 【香港】訪日リピーター率第1位。ゴールデンルートから地方へ旅行の傾向。
- 【中国】訪日旅行者数第1位。長い外出規制により、高まる海外旅行意欲。
- 【タイ】行きたい国ランキング第1位が日本。今後成長が見込める最も有望な市場。
- 【韓国】海外旅行先第1位が日本。リピーター率が高く気軽に行ける訪日旅行が人気。
- 【フランス(欧米豪)】欧米豪の中で岡山への訪問率が最も高い。
大阪・関西万博を見据えプロモーション強化。



事業内容

国・地域の特性に応じたアプローチ

海外プロモーション強化事業

- 旅行博へ出展
- 商談会の開催
- 現地旅行会社訪問
- 観光情報説明会の開催
- 招請ツアーの実施

情報発信力強化事業

- SNS、旅行雑誌等を活用した魅力発信
- 多言語サイトで魅力発信、旅行商品の販売

受入環境充実事業

- 多言語コールセンター
- 岡山桃太郎空港利用者のレンタカー助成

観光DXを活用したインバウンドの推進

- ・オンライン予約、決済機能で利便性向上
- ・データを活用したデジタルプロモーション、販売力の強化



2021台北国際旅行博

- 外国人宿泊者数の増
- 周遊・滞在型観光の充実による観光消費額の増

宿泊・観光・飲食・交通・小売・サービス業 地域経済の回復へ

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局都市計画課			
重点事業の名称		岡山後楽園の魅力づくり事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の枠	3 観光振興プログラム			
	施策	4 重点 岡山後楽園の魅力づくり			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	岡山後楽園魅力向上事業費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山後楽園の入園者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年度は約27万人とコロナ禍前（令和元年度）の約3割程度となった。令和4年度については、ウィズコロナが浸透し、経済社会活動の正常化が進みつつあること等により回復傾向にあるものの、コロナ禍前と比較すると入園者数は約6割程度となっており、引き続き厳しい状況が続いている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生き生きプランでは、令和6年度までに入園者数を85万人に回復することを目標としている。 文化財庭園として、保存整備、維持管理を適切に行うことが求められる。 観光を取り巻く環境に注視しつつ、国内外からの誘客に繋がる新たな魅力づくりが求められる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別名勝の文化財庭園として適切な保存整備・維持管理を行い、次世代に継承していくことが必要である。 新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の回復を見据え、後楽園の魅力さをさらに高めるため、新たなニーズに対応した事業を展開するとともに、文化財庭園としての本質的な価値をさらに高め、安定した客層となる県内客への対応や、国内及び将来に向けた海外からの誘客促進につながる取組が必要である。 国の訪日外国人受入規制の緩和や2025年に開催される関西万博（会場：大阪市）により、多くの外国人客の来日が見込まれることから、インバウンド向けのコンテンツの充実等が重要となる。 県内有数の観光施設である後楽園において、岡山市等関係機関と連携して賑わいづくりに取り組み、入園者数を回復することにより、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた県内の観光産業をはじめ、県経済への波及効果を図る必要がある。 				
	事業内容	<p>1 特別名勝保存整備事業《83,187千円》</p> <p>(1) 二色が岡の景観復元整備事業《31,090千円》 桜と楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に向けて、既存木の伐採を進めるとともに、樹種の変換を行うための植栽を順次行う。</p> <p>(2) 景観等保存整備事業《31,197千円》 文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替を計画的に行うなど、亭舎の保存整備に努める。また、曲水の漏水対策等を実施し、来園者の安全性の向上を図る。</p> <p>(3) 園内亭舎防火対策事業《20,900千円》 園内亭舎については、首里城火災の例からも、防火対策の見直しが必要の課題となっていることから、防火対策を進める。</p> <p>2 さらなる魅力づくり事業《80,163千円》</p> <p>(1) 賑わい創出事業《51,989千円》 後楽園及び周辺地域の賑わい創出や県内での滞在型観光を促進するため、春、夏、秋に夜間特別開園「幻想庭園」を実施する。</p> <p>(2) 拡充インバウンド誘客促進事業《28,174千円》 国の訪日外国人受入規制の緩和や2025年に開催予定の関西万博等をインバウンドの回復の好機と捉え、後楽園のよさを活かしたインバウンド向けのコンテンツや、受入体制の充実を図る。</p> <p>(コンテンツの充実) ○上質な日本の伝統文化を体験～和の感動体験事業の充実 後楽園ならではの和の空間を活かし、上質な日本の伝統文化に触れる体験イベントを実施することによ</p>			

事業内容	<p>り、特に海外からの観光客の満足度を向上させるとともに、後樂園のブランド力を更に高める誘客ツールとして磨き上げ、後樂園のイベントとして定着させ、国内外の誘客に取り組む。</p> <p>○気軽に和文化を楽しもう～和文化おもてなし事業の実施</p> <p>外国人来園者にも人気の高い、予約なしで楽しめるガイド付き亭舎公開や、折り紙や栞づくり等の和文体験を定例で行うとともに、季節に合わせた定期的なワークショップや、幻想庭園に合わせて体験講座等を行う。</p> <p>(受入体制の強化)</p> <p>○インバウンド対応スタッフの配置</p> <p>外国人入園者へのスムーズな対応やSNSを通じて外国人向けのタイムリーな魅力発信等を行うため、英語対応を行う専門スタッフ（任期付職員）を後樂園事務所へ引き続き配置し、インバウンド受入体制の充実に努める。</p> <p>○園内無料Wi-Fi サービスの提供</p> <p>○スマートフォンアプリ「後樂園ナビ」の運用</p> <p>(3) 入園しやすい制度の実施</p> <p>将来の後樂園ファンを育てるため、引き続き高校生以下入園料無料の試行を継続する。</p>						
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史ある文化財として次世代に継承していくため、庭園の保存管理を徹底するほか、入園者のニーズに適切に対応し、さらなる魅力づくりに取り組み誘客を図るとともに、効果的な情報発信を行うことにより、アフターコロナの入園者の増加につなげる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山後樂園の文化財としての価値を保持し、後世に継承していくことができる。 国内外からの集客施設として岡山後樂園の価値を高めることにより、県の観光振興に貢献できる。 					
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
	1～2	生き活き岡山後樂園の入園者数		268千人(R3)	850千人(R6)	582千人	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	122,841	163,350				
	財源内訳	国庫	91,542	41,593			
		起債	21,200	34,900			
		その他特定財源					
一般財源		10,099	86,857				

※R4 予算額は、9月補正及び11月補正予算額を含む



© 岡山県「ももっち」

岡山後楽園の魅力づくり

課題

- ・コロナの影響による入園者数の減（R3:27万人→R6 目標値：85万人）からの回復
- ・特別名勝として適切な保存整備、管理運営
- ・インバウンド需要を見据え、国内外からの誘客に繋がる新たな魅力づくり

文化的価値の高い特別名勝を次世代につなぐ 特別名勝保存整備事業

新たな見どころの整備

二色が岡景観復元整備事業

桜と楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に
向けた伐採、植樹

文化財庭園にふさわしい景観の維持

景観等保存整備事業

計画的な亭舎の保存整備の実施

文化財の保護

園内亭舎防火対策事業

防火対策実施設計に基づく防火対策工事



新たな魅力の創生 さらなる魅力づくり事業



賑わい創出

春・夏・秋の夜間特別開園「幻想庭園」

インバウンド誘客促進

【コンテンツの充実】

和の感動体験事業

上質な日本の伝統文化体験

和文化おもてなし事業

気軽に楽しめる和文化体験

【受入体制の強化】

インバウンド対応スタッフの配置

園内無料 Wi-Fi サービスの提供

スマートフォンアプリ「後楽園ナビ」の運用



© 岡山県「ももっち」

県を代表する文化財庭園としての魅力が磨き上げられ、
入園者数の増加が見込まれるとともに、次世代に保存・継承される



© 岡山県「うらっち」

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部農政企画課			
重点事業の名称		ハイブリッド産地育成推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略/ガム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム			
	施策	3 重点 桃、ぶどうの供給力の強化、5 重点 生産性の高い農業の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-① 生産性向上の促進、3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	農林水産業強化対策費、農政総合対策費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28(2016)年度から、総社市、吉備中央町でハイブリッドメガ団地の育成に取り組み、桃、ぶどうの栽培面積の拡大や担い手の確保が図られており、令和元(2019)年度からは、中山間地域等に取組を広げ、1つの選果場を核とした5ha規模の園芸産地づくりを推進している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良なまとまった園地の確保を行うにあたって、地域の合意形成に時間と労力を要している。 近年の気候変動により、生産量や品質が不安定化している。 生産者の高齢化や施設の老朽化により、担い手に継承されない未利用園地が増加している。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等の確保・育成や農地等の集積・集約化に係る地域の合意形成を積極的に支援し、将来を見据えた園芸産地づくりを加速化させる必要がある。 高品質な桃、ぶどうの供給力を強化し、「くだもの王国おかやま」のブランド力をさらに向上する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 ハイブリッド産地育成推進事業 《62,634千円》</p> <p>(1) Next産地づくりの推進 《2,766千円》</p> <p>産地づくりを強力に推進するため、農林水産部内に、産地ごとの課題を効果的に解決するための施策横断的なNext産地づくり推進本部会議を設置し、地域の意思決定段階において、候補地の調査・分析や産地化までのシミュレーションなどの提案等を行う。</p> <p>(2) 産地育成(施設整備等)支援事業 《59,868千円》</p> <p>地域での計画策定会議開催、整備計画策定、先進地調査、産地化に必要な機械・施設整備、担い手の確保のための研修ほ場設置や研修会開催及び研修生用住宅整備など、一つの選果場を核とした5ha規模の産地育成を支援する。</p> <p>(補助対象者) 市町村、市町村公社、農業協同組合 等 (補助率) 1/2、定額</p>			
事業の 意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保・育成、新技術・新品種の研究開発、農福連携、6次産業化、輸出等のハイブリッド機能を有した産地を育成することで、新たな生産拡大のサイクルを産み出し、産地の持続的発展を図る。 産地の規模拡大や園地の流動化による生産基盤の拡大や、新規就農者の確保、新技術の導入等を推進することにより、高品質な桃、ぶどうの供給力を強化する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益性や競争力が高い園芸産地が将来にわたり確保され、高品質な桃、ぶどうの出荷量が拡大する。 県産農産物の首都圏販売金額の増加や農林水産業産出額の向上により、「くだもの王国おかやま」ブランドが強化され、儲かる農業が実現する。 				
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
	1	生き生き 農林水産業産出額	1,561億円 (R1)	1,655億円 (R5)	94億円
	1	生き生き 県産農産物の首都圏販売金額	31億円 (R3)	33億円 (R6)	2億円
	1	生き生き 桃、ぶどうの栽培面積	1,897ha (R3)	1,905ha (R6)	8ha

事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		46,520	62,634	40,611		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		46,520	62,634	40,611			

ハイブリッド産地育成推進事業

事業概要

- 安定的な供給体制の整備に加え、担い手の確保・育成や新技術・新品種の研究開発等のハイブリッド機能を併せ持つ5ha規模の産地づくりを支援。
- 既存事業（基盤整備事業等）を活用しながら、園芸産地の形成に必要な整備を一体的に実施。

これまでの取組

- **Next産地づくりの推進**
 - ・ 部内に課題解決を施策横断的に行う本部会議を設置し推進体制を強化。
 - ・ 地域の意思決定段階における県の指導助言を積極的に実施。
- **市町村等が行う産地育成への総合的な支援**
 - ・ 計画策定支援・・・関係機関で構成する産地推進チームの活動を支援
 - ・ 機械・施設整備支援・・・産地化に必要な機械、施設の整備を支援
 - ・ 新規就農者確保支援・・・担い手確保に向けた取組、研修体制の整備を支援
- **産地の現状**

推進段階	意思決定段階（指導助言を強化し産地づくりを加速化）			事業実施段階	
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
地域の取組	話し合い	合意形成・構想策定	計画策定	事業実施	営農開始
支援の内容	候補地の調査分析	産地化までのシミュレーション	計画書の作成	事業指導	技術・経営指導
	岡山市、倉敷市、勝央町			井原市、赤磐市、真庭市、久米南町	総社市、吉備中央町



これまでの進捗状況

- ・ 総社市や久米南町など6地区、**44haが事業化**
- ・ **27人の新規就農者**を確保
- ・ 一宮など3地区の合意形成に向けて支援を継続中 【最大で**24ha程度**の規模拡大】
- ・ 新たに、新見市豊永・草間、美咲町等の6地区を候補として地域の機運を醸成中 【最大で**30ha以上**の規模拡大】

効果



まとまった優良産地の拡大を加速化
供給力強化による東京・大阪市場でのシェア拡大、など

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部農村振興課			
重点事業の名称		法改正に対応した農地集積・集約化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略グラフ	4 儲かる農林水産業加速化プログラム			
	施策	5 重点 生産性の高い農業の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	疎パッケージ	3-① 生産性向上の促進			
終期設定(年度)	R12	予算区分	一般	事項名	農地中間管理機構事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の担い手への農地集積率は26.4%(R3)であり、目標とする43%(R5)の達成は厳しい状況である。また、担い手が利用するほ場が分散しており、面的集積が進んでいないところもある。 ・担い手のニーズにあった地域や条件の農地が貸し出されない、地域に受け手となる担い手がいない。 ・地域として農地利用の将来像を検討する話し合いが活発に行われていない。 ・農地中間管理機構と市町村との役割分担に地域差が生じている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積・集約は、儲かる農業の実現のための必須事項である。 ・担い手への農地集積・集約には、地域での話し合いや合意形成が必要である。農業経営基盤強化促進法等の改正(令和4年5月)により、地域での目標地図の作成が求められており、さらに話し合いが重要となる。 ・上記改正により、市町村が行っている利用権設定による農地貸借が廃止され、農地中間管理事業に移行するため、機構の業務量が大幅に増加する。(R3年度末時点 機構契約面積:3,181ha 利用権設定面積約13,000ha) 				
事業内容	<p>1 農地中間管理機構運営事業 《143,570千円》</p> <p>(1) 農地中間管理機構運営事業 《120,000千円》</p> <p>平成26年度から、公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団を岡山県農地中間管理機構(以下、機構)に指定、農地の中間的受け皿として、担い手への農地集積・集約化に取り組む。</p> <p>農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の農業への参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。</p> <p>(2) 新規 農地中間管理機構運営強化事業(法律改正に伴う体制整備) 《20,000千円》 終期:R7</p> <p>農地関連法の改正に伴い機構業務量が増大するため、農地中間管理事業の法律業務等の効率化を図る。また、目標地図作成に向けた地域の話し合いを支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を加速化させる。</p> <p>①農地の貸借方法の統合に伴う、業務量増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と機構との役割分担や業務委託内容の再整理、統一化 ・機構事務のデジタル化による効率化 ・契約業務に係る手続の見直しによる省力化 ・事務員の増員 <p>②法改正内容や運用に関する市町村等への周知や新たな貸借方法についての広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する説明会や訪問など丁寧な説明を実施し、法改正後の体制の理解を促進 <p>③目標地図作成支援(①の事務の省力化により、職員の出張時間を確保し、話し合いの場へ参加する。)</p> <p>(3) 県事業費 《200千円》</p> <p>法改正後の事業説明会の開催や機構や市町村との連絡調整等を行う。</p> <p>(4) 農地再配分事業費 《3,370千円》</p> <p>貸し付けた後に担い手の都合で農地が返却された場合などで、次の担い手に貸し付けるまで、賃借料や草刈り等の保全管理費を機構が負担する。</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法改正により農地貸借方法が変更となり、機構の業務量が増大することが想定されるが、市町村と機構との役割分担及び委託契約業務の見直しや機構業務のデジタル化導入により、増加する業務に対応し、なおかつ将来的にも持続可能な体制を整え、現場における農地貸借に支障を来さないようにする。 機構の農地集積専門員の現場活動時間を確保し、担い手不在地域へ地域外の担い手をあつせんすること等、市町村における目標地図作成を支援する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法改正後の現場における、農地の貸借が円滑に行われる。 目標地図の作成により、地域の担い手が明確になるとともに担い手への農地集積が進む。 地図作成の話合いの中で、将来の担い手の不在が示されるなど、課題が明確化することで、早期に地域外からの担い手の確保及び担い手の経営確立のための農地集積が進む。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1	担い手の農地集積率	26.4(R3)	43.0(R12)	16.6		
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	133,855	143,570	143,570	143,570	617,850	
	財源内訳	国 庫	93,698	100,799	100,799	100,799	433,995
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		40,157	42,771	42,771	42,771	183,855	

法改正に対応した 農地集積・集約化事業

現状と課題

農地集積・集約のため、農地中間管理機構が設置(H26)されたが、集積率は目標の43%(R5)に対して 26.4%(R3)である。

市町村や各農業員会では農地中間管理事業への理解や業務分担について、温度差がある。

法改正に効率的に対応できる体制の整備が必要。

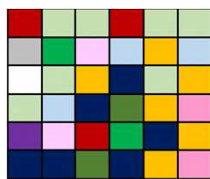
法改正に伴う機構の新たな役割

① 目標地図作成支援

背景

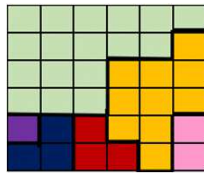
- 農地中間管理事業による農地の貸借
【法改正前】農地の借受希望者を公募し、農地と希望者のマッチングを行う。
【法改正後】農地の貸借を市町村が策定する地域毎の将来の農地利用図(目標地図)に基づき行う。
- 地域計画等の策定及び達成に向けた支援
市町村が策定する地域農業の将来像を描いた地域計画や目標地図の策定と、その達成を支援する。

[現状の農地利用図]



[目標地図]

※耕作予定者入り



機構の取組内容

- ・地域計画の協議に加わり、農地の集約化が進む計画となるよう助言
- ・地域外の受け手候補の掘り起こし
- ・農地所有者に対する農地中間管理事業の活用の申し入れ

効果

農地貸借の円滑化

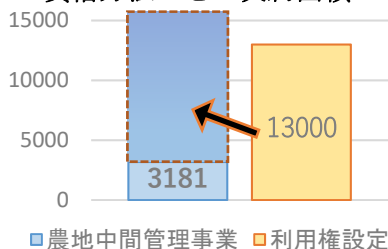
農業委員会が目標地図の素案を作成

② 契約業務 (機構業務効率化)

背景

集約化を加速させるため、農業者同士の相対である農用地利用集積計画(市町村事務)を農用地利用集積等促進計画(機構事務)に段階的に統合(R5.4~2年間経過措置、R7.4~完全統合)

貸借方法ごとの契約面積



法改正で機構管理契約が増加

機構の取組内容

- ・市町村と機構との役割分担を整理
- ・委託契約業務の見直しと書類のデータ化
- ・RPA, AI-OCRの導入
- ・農地集積専門員のタブレットの導入 等

効果

- ・契約事務を効率化し、増大する業務量に対応
- ・農地集積専門員の現場活動の強化

目標

農地の集積・集約を加速



農業の生産性の向上
競争力強化

重点事業調書

担当部局・課名		総務部デジタル推進課						
重点事業の名称		テレワーク事業拡充事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興 / Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略のガム	5 働く人応援プログラム / 4 防災対策強化プログラム						
	施策	3 重点意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進 4 重点迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化						
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する						
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保						
	政策パッケージ	3-③ 働き方改革の推進						
終期設定(年度)	R9	予算区分	一般	事項名	庁内システム運営費			
現状 課題 必要性	【現状】 県では、次の観点から、テレワーク環境として、職員が専用回線を利用し、場所を選ばずに業務を遂行できる閉域SIMを用いたテレワークシステム（800人が同時利用可能）を導入し、令和4年11月から運用している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員がライフステージに合わせた柔軟な働き方ができる環境の整備 ・ 電子決裁や電子申請などICTの活用による業務の効率化 ・ 災害時等における行政機能の維持 							
	【課題・必要性】 テレワークシステムの利用可能人数が限られることから、利用可能人数を増やすことで、テレワーク環境を充実する必要がある。							
事業内容	拡充テレワーク事業拡充事業《94,697千円》 テレワーク環境を更に充実するため、新たに2,200人の職員が、閉域SIMを用いたテレワークシステムを同時利用できるよう、テレワークシステムを拡充する。							
事業の意図 効果等	職員が自席以外から庁内ネットワークに接続して執務できる環境を整備することにより、業務を効率化し、県民サービスの更なる向上等を図る。 (活用例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 出張時の移動中に、メールの確認・作成や、電子決裁システムを用いた起案の作成、決裁等が可能になる。 ・ 災害時の交通遮断等で事務所等に登庁できなくても自宅での執務で行政機能を維持できる。また、災害対応においても、現地の職員が必要な情報を事務所や関係機関と速やかに共有することが可能になる。 ・ 在宅勤務時に、メール確認や電子起案作成のほか、WEB会議への出席や電子申請の処理が可能になる。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	61,160	94,697	94,697	94,697	149,937		
	財源内訳	国庫	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源		61,160	94,697	94,697	94,697	149,937		

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部労働雇用政策課			
重点事業の名称		岡山で働く仲間を増やそう！人材確保応援パワーアップ事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム 5 働く人応援プログラム			
	施策	5 重点企業を支える産業人材の育成・確保 1 重点若者の県内定着を進める就職支援 5 重点外国人材の活躍支援			
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる 3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策) 3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	課題パッケージ	2-② 若者の還流・定着、3-① 生産性向上の促進、3-③ 働き方改革の推進			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	若年労働者等雇用対策費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業への就職者数を増やし、県内産業の振興と人材の還流を図るため、合同企業説明会を開催するとともに、県内企業の魅力を知ってもらえるよう、インターンシップへの参加促進や企業見学ツアーなどを実施している。 国では、就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増やすことを目指していたが、現状は3万人に留まったことから、令和6(2024)年度まで取組を延長することになった。 県内大学生の県内就職率は4割強で推移しているが、県内留学生の県内就職率は1割強となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6(2024)年度以降に卒業する大学生から、インターンシップでの評価が選考活動に利用できることから、大都市圏からの人材の還流を図るには、インターンシップを通じた人材確保の重要性が更に高まると予想される。 就職氷河期世代の中には、長期の無業状態から就労意欲が減退している場合もあり、また、正規雇用者として受け入れる企業も少ない。 留学生は、国内における就職活動の知識や様々な県内企業の魅力に触れる機会に乏しい。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期化する就職活動を踏まえ、県内産業の振興と人材の地方還流を図るためには、就活のファーストステージとも言えるインターンシップを通じて、県内企業の魅力を早期に周知し、マッチングの地ならしをしていく必要がある。 就職氷河期世代に対し、きめ細かな支援を行うとともに、受入れ企業の積極的な掘り起こしが必要である。 県内留学生の就活スキルの向上を図るとともに、県内企業における外国人材の円滑な受入れを促進する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 おかやまインターンシップ魅力発信強化事業《37,977千円》</p> <p>(1) 拡充インターンシップマッチング強化事業《24,079千円》 大学コンソーシアム、就職支援協定締結大学等と連携・協力するとともに、「就活サポーター」制度の積極的な活用により、県内外の学生に対して、県内企業へのインターンシップ参加を促進し、県内企業の魅力をPRする。</p> <p>(2) 新規晴れの国おかやまインターンシップ情報発信事業《7,538千円》 関東や近畿の大学に在学中の県内出身学生に対し、県内企業が実施するインターンシップ情報を民間就職情報会社の情報発信力を活用して発信することにより、県内企業の認知度を向上させるとともに、大学所在地の支店やオンラインでの実施など、学生の負担が少ない形式でのインターンシップを通じて、県内企業の魅力をPRすることにより、県内へのUターン就職を強力に促進する。</p> <p>(3) 企業魅力大発見・若手社員との交流事業《6,360千円》 終期：R6 学生たちが作る岡山の就活情報サイトとコラボし、現場からの中継を活用したオンライン会社見学ツアー(工学系学生コースを含む)で県内企業の魅力を発信する。併せて、学生と若手社員(就活サポーター)とのWeb交流会を開催して、県内企業の魅力を若手社員から直接聞いて良さを感じてもらい、県内就職を促進する。</p>			

事業内容	<p>2 多様な人材活躍応援事業 《17,097千円》</p> <p>(1) 拡充就職氷河期世代支援事業 《10,047千円》 終期：R6 就職氷河期世代を対象とした就職支援セミナーの開催場所を県内5カ所に拡大するとともに、新たに集中コースを設けるなど就職支援を強化する。 「地域若者サポートステーション」国委託事業と連携し、就職氷河期世代を主な対象とした企業説明会を開催するとともに、受入れ企業の掘り起こしを強化する。</p> <p>(2) 拡充留学生等県内活躍支援事業 《7,050千円》 留学生等の県内就職を促進するため、県内企業の魅力をPRする総合的な企業研究イベント等を開催する。</p>						
	事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを軸とした就職に向けたあらゆる段階において、「就活サポーター」や民間事業者の情報発信力を活用しながら、県内企業の魅力を伝えることにより、他県出身者を含む県内学生の県内への定着と進学を機に県外に転出した若者の還流を促進し、コロナ禍にあっても県内企業の確実な人材確保を支援する。 ・就職氷河期世代の方々を対象に、ハローワーク専門窓口と連携したきめ細かな支援を行うとともに、企業等での就労体験等を通じて働く意欲を向上させる。 ・県内留学生の就活スキルを向上させるとともに、県内企業における外国人材の受入れと定着を支援する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外から県内企業が実施するインターンシップへ参加する学生が増加し、県内企業の魅力が浸透することにより、県内就職や県内へのUターン就職が着実に進む。 ・きめ細かな支援や企業説明会等の開催により、働く意欲が向上し、就職氷河期世代の正職員化が進む。 ・県内企業への県内留学生の就職者数が増え、人手不足が続く業種などの人材確保に繋がる。 					
事業目標		事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
	1	生き活き	県内大学新卒者の県内就職率		45.0% (R3)	48.0% (R6)	3.0%
		生き活き	本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率		33.7% (R3)	39.0% (R6)	5.3%
	1(3)、2(2)	生き活き	県内大学工学系学生の県内就職率		36.4% (R3)	32.0% (R6)	△4.4% (R3達成)
生き活き		県内大学留学生の県内就職率		15.1% (R2)	12.0% (R5)	△3.1% (R2達成)	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	36,492	55,074	55,074	38,667		
	財源内訳	国庫	24,681	29,757	29,757	19,043	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		11,811	25,317	25,317	19,624		

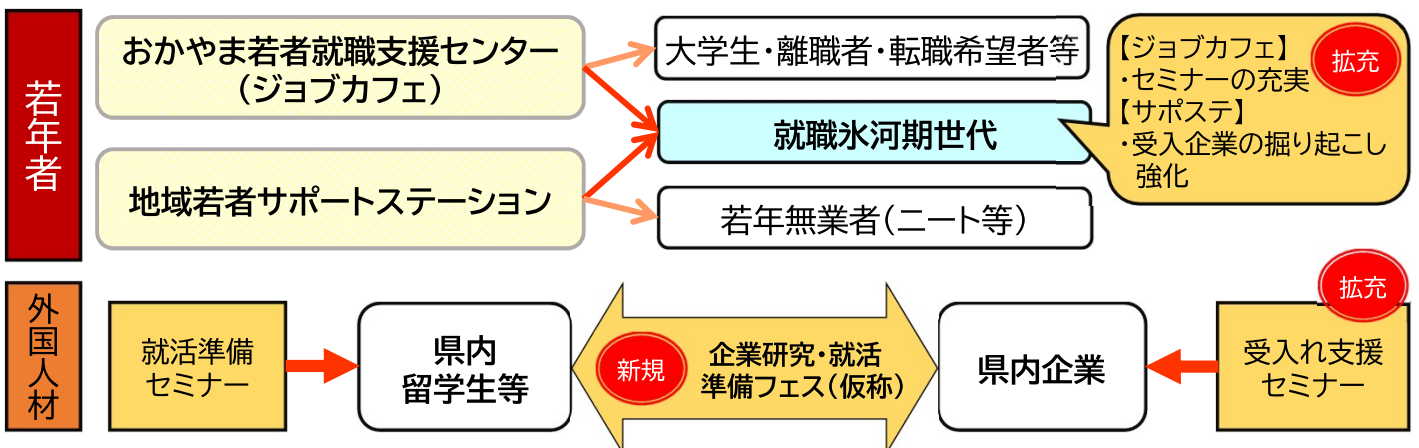
岡山で働く仲間を増やそう！ 人材確保応援パワーアップ事業

■おかやまインターンシップ魅力発信強化事業

就職に向けた様々な段階で、県内企業の魅力を伝え、県内就職を促進

	4～5月	6～7月	8～9月	10～12月	1～2月	3月
4年生		面接解禁 合同面接会 (労働局共催)		内定解禁 合同面接会 (労働局共催)	合同面接会 (労働局共催)	
3年生	インターンシップ・ガイダンス (県内・県外)	インターンシップへの参加 ※一定の条件を満たす場合は、選考への活用が可能				就活解禁 合同企業説明会 (大学コンソ) オンライン 合同企業説明会
1～2年生		学内インターンシップ説明会 (県内・県外)	Web交流会 (会社見学ツアー)			
県内企業	新規 IS企画力 向上セミナー			大学と企業との 交流会	就活サポーター スキルアップ セミナー	新規

■多様な人材活躍応援事業



重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部保健福祉課			
重点事業の名称		重層的支援体制整備事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	3 重点 地域包括ケアシステムの構築			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-④ 医療・福祉の確保			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	社会福祉事業助成費
現状、課題、必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」が、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の内容に盛り込まれた。 ・地域共生社会の実現に向けた体制整備を進めるため、市町村による任意事業として、介護・障害・子ども等各分野の既存の取組を一体的に行う「包括的相談支援事業」及び「地域づくり事業」と、新たな取組となる多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業（以下「多機関協働事業等」という。）からなる「重層的支援体制整備事業」が、令和3年4月から創設された。 ・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対して、多機関協働事業等に必要な経費の県負担分を補助する。また、市町村における包括的な支援体制の構築を進めるため、都道府県後方支援事業として、人材研修や先進事例の紹介等の研修会の開催や、アドバイザー派遣等の技術的な助言及び支援を行う。 				
事業内容	<p>新規重層的支援体制整備事業《20,211千円》</p> <p>(1) 多機関協働事業等《17,011千円》 市町村の実施する重層的支援体制整備事業において、多機関協働事業等（多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 参加支援事業）に必要な経費の県負担分を補助する。 ※国庫負担分は直接補助（R4 実施市町村）2市</p> <p>(2) 都道府県後方支援事業《3,200千円》 市町村における包括的な支援体制の構築を進めるために、県による市町村への後方支援を行う。 なお、被災者支援の取組として実施してきた「被災者見守り・相談支援事業」は、対象を住民全体へと展開する形で、当該事業へと移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の情報共有とネットワーク構築のための連絡会議の開催（1回） ・人材研修や先進事例の紹介等、地域共生社会の実現に向けた気運醸成のための研修会の開催（1回） ・アドバイザー派遣等、事業実施を検討している市町村への技術的な助言及び支援（8市町村×2回） ・アドバイザー派遣にあたっての実態調査やヒアリング等の実施と結果分析、連絡会議や研修会の実施後の評価と次回研修への反映等の調整業務 <p>（負担割合）国3/4、県1/4</p>				
事業の意図、効果等	<p>【意図・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業を実施する市町村について、県負担分を補助する。 ・重層的支援体制整備事業の実施を検討している市町村に対し、人材研修や先進事例の紹介等の研修会の開催や、アドバイザー派遣等の技術的な助言及び支援を行うことで、円滑な移行を図る。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	—	20,211	62,739	96,761	105,267	
	財源内訳	国 庫	—	2,400	2,400	2,400	2,400
		起 債	—	0	0	0	0
		その他特定財源	—	0	0	0	0
一 般 財 源		—	17,811	60,339	94,361	102,867	

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課			
重点事業の名称		若い命を守る～知ってなくそう！感染症～ 〈幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業〉			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の方向	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	7 重点 感染症対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	特定感染症対策費
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本では、毎年約1万人が子宮頸がんにかかり、そのうち約3千人が亡くなるなど大変深刻な状況が続いている。 子宮頸がんの予防方法は「HPVワクチン接種」と「子宮頸がん検診受診」であるが、県が2022年度に実施した調査では、子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合は41.5%にとどまっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8年半以上もの間、国がHPVワクチンの積極的勧奨を差し控えていたことから、定期接種対象者及びその保護者等に子宮頸がんの予防に関する正しい知識が十分浸透していない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期接種の対象となる期間は限られており、国が積極的勧奨を再開して間もないことから、対象者及びその保護者等がHPVワクチンを接種するかどうか判断できる情報等を確実に届けることが必要である。 				
	事業内容	<p>1 幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業 《11,763 千円》</p> <p>(1) 児童・生徒を対象とした普及啓発 《9,901 千円》</p> <p>新学習指導要領に「がん教育」が組み込まれたことを好機に、保健体育の授業や学校講演会、ホームルーム等で活用できる分かりやすい資料を作成するとともに、希望校には講師を派遣し正しい知識の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 県民公開講座開催及びダイジェスト版制作 イ 学校出前講座開催 ウ 漫画等啓発冊子作成 エ スポットCM制作及び放送（プロポーザルによる選定業者に委託） オ WEB・SNS 広告配信（プロポーザルによる選定業者に委託） <p>(2) 保護者等を対象とした普及啓発 《1,389 千円》</p> <p>HPVワクチン定期接種対象者の相談相手となる保護者や教育関係者等の理解を深めるための広報を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 県民公開講座開催（再掲） イ スポットCM制作及び放送（プロポーザルによる選定業者に委託）（再掲） ウ WEB・SNS 広告配信（プロポーザルによる選定業者に委託）（再掲） エ リーフレット作成 オ 生活情報誌記事掲載 <p>(3) インターネットによる意識調査 《473 千円》</p> <p>生き生き指標となっている「子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合」を把握するためインターネット調査を実施する。 （見積合わせによる選定業者に委託）</p>			

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がんに関する最新の知見をアップデートするなど、正しい知識の普及啓発を強化することにより、県民が正しい知識に触れる機会が増える。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合」が増加する。(R2:32.8%→R7:40.0%) (県民が正しい知識に基づき、正しい予防法を選択することで、将来的にHPVワクチン接種率や子宮頸がん検診受診率が向上し、引いては子宮頸がん患者の減少に繋がる。) <p>【参考事例】</p> <p>岡山県におけるHPVワクチンに係る予防接種実施者数は次のとおりであり、啓発による効果は高いと考えられる。 2016年51人 → 2017年73人 → 2018年217人 → 2019年833人 → 2020年1,893人 → 2021年5,057人 (要因)</p> <p>2019年8月：岡山県が独自に子宮頸がん予防啓発リーフレットを作成し、配付を開始。 2020年10月：国の通知が改正され、市町村が個別通知を開始。 2021年11月：国の通知が改正され、市町村が積極的接種勧奨の再開を決定。</p>						
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値
	1(1)、(2)、(3)	生き活き 子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合			41.5% (R3)	40.0% (R6)	1.5%
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		12,226	11,763	11,763		
	財源内訳	国 庫	0	0	0		
		起 債	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0		
一 般 財 源		12,226	11,763	11,763			

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課																					
重点事業の名称		スモークフリー推進事業																					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造																					
	戦略的ガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム																					
	施策	4 重点 心と体の健康づくりの推進																					
第2期 創生 戦略	基本目標																						
	対策																						
	政策パッケージ																						
最終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	健康生活習慣普及促進事業費																		
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の成人(本事業では20歳以上の成人をいう。以下同じ)の喫煙率は、令和4年度では大幅に減少したものの、最近では上昇と減少が繰り返されていることから、着実に低下しているとは言い難い状況である。 <成人の喫煙率> H28～：県民満足度調査(※R1から集計方法を変更) (単位：%) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">成人の喫煙率</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">全体(男女計)</td> <td>16.1</td> <td>15.0</td> <td>14.2</td> <td>15.5</td> <td>14.0</td> <td>16.4</td> <td>12.8</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 第3次晴れの国おかやま生き生きプランにおいて、令和7年度の喫煙率の目標を12.7%としている。 望まない受動喫煙は、職場及び路上で1割以上ある。また、子どもが利用する屋外の空間においても、4.7%が望まない受動喫煙に遭っている。(出典：令和4年度県民満足度調査) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、禁煙・分煙グローバル強化作戦、禁煙支援導入促進等事業などにより、禁煙(喫煙防止)対策を実施してきたが、喫煙率の推移から着実に低下しているとは言い難い状況である。 受動喫煙ゼロプロジェクトなどにより、改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例に定められている受動喫煙対策や受動喫煙による健康被害等について周知を実施してきたが、受動喫煙はなくなっていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙は、がんや循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病等の原因となり、受動喫煙もまた虚血性心疾患や肺がん、乳幼児の喘息などの原因となることから、喫煙などの生活習慣の改善の取組を進めることが必要である。 着実な喫煙率の低下に向けては、たばこをやめたい喫煙者に対する禁煙支援と、これから喫煙可能年齢を迎える若者等に対する啓発が必要である。 受動喫煙による年間死者数は約1万5千人と推計されるなどその被害は深刻であり、喫煙による健康被害はもちろん、受動喫煙による健康被害についても県民の関心及び理解を深め、受動喫煙の防止に取り組む環境整備を進めていく必要がある。 望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止することを趣旨とした改正健康増進法や、特例により改正健康増進法の適用が猶予されている既存特定飲食提供施設に対し、受動喫煙対策の努力義務を定めている受動喫煙防止条例の周知徹底を図る必要がある。 							成人の喫煙率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	全体(男女計)	16.1	15.0	14.2	15.5	14.0	16.4	12.8
	成人の喫煙率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4															
全体(男女計)	16.1	15.0	14.2	15.5	14.0	16.4	12.8																
事業内容	<p>1 禁煙支援推進事業 《14,831千円》</p> <p>(1) 禁煙外来受診率向上事業 《13,994千円》 終期：R5 新規に禁煙治療費助成を導入する企業・団体等に対しその費用の一部を支援し、成人の喫煙率の低下を図る。あわせて、参加企業等を県ホームページで公開することにより、従業員の健康づくりに取り組む企業のイメージアップを支援する。</p> <p>(2) 若者等への禁煙環境整備事業 《837千円》 終期：R5 高校生や喫煙可能年齢となる大学生、妊婦を対象にした喫煙防止の啓発(出前講座、講義等)を行う。</p> <p>2 望まない受動喫煙のない岡山推進事業 《7,454千円》 改正健康増進法や岡山県受動喫煙防止条例の内容を周知し、望まない受動喫煙のない岡山の実現を目指す。</p> <p>(1) 受動喫煙防止セミナー事業 《2,380千円》 受動喫煙対策の重要性や改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例に定められた受動喫煙対策について周知を図るため、県民・事業者等を対象にした講演会を開催する。</p>																						

事業内容	(2) 受動喫煙対策促進事業 《5,074 千円》 施設の受動喫煙対策が、効果的に行えるよう禁煙宣言ステッカーの作成を継続するほか、県民・事業者の望まない受動喫煙防止の取組を推進するよう受動喫煙防止対策を周知するための啓発資材を作成する。						
事業の意図 効果等	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> 禁煙外来の受診者を増加させ、受診者の標準治療プログラム終了率を向上させることにより、成人の喫煙率の低下を促す。 若者等への禁煙の啓発活動を行うことにより喫煙防止を図り、成人の喫煙率の低下を目指す。 喫煙及び受動喫煙による健康被害について県民の関心及び理解を深め、喫煙率の低下を目指すとともに、受動喫煙の防止に取り組む環境整備を進める。 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 成人の喫煙率の低下に伴う喫煙関連疾患リスクの低減 望まない受動喫煙曝露の減少 						
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1(1)、(2)	生き活き 成人の喫煙率			12.8% (R3)	12.7% (R6)	0.1%
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	27,460	22,285	6,397	6,397		
	財源内訳	国庫	3,145	3,727	3,198	3,198	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	24,315	18,558	3,199	3,199	

禁煙・受動喫煙防止対策に関する重点事業

令和2(2020)～令和4(2022)年度

受動喫煙ゼロプロジェクト

改正健康増進法施行促進事業

- **受動喫煙防止セミナー**
受動喫煙対策の重要性等を周知するため、県民・事業者への講演会等の開催や、啓発資料の作成
- **受動喫煙対策促進事業**
禁煙宣言施設への禁煙表示ステッカーの配布等
- **相談対応・普及啓発**
改正健康増進法や県条例に定められた受動喫煙対策についての周知等

受動喫煙のない環境整備促進事業

- **受動喫煙防止対策支援事業費補助金**
既存特定飲食提供施設に禁煙エリアを整備する際の改装費用を補助

令和3(2021)～令和5(2023)年度

禁煙支援導入促進等事業

禁煙外来受診率向上事業

- **禁煙治療費助成金支援事業**
禁煙治療費助成を実施する企業・団体等に、その費用の一部を支援
- **受診勧奨啓発事業**
禁煙治療費助成金支援事業の周知

若者等への禁煙環境整備事業

- **若者・妊婦の喫煙防止啓発事業**
喫煙可能年齢となる大学生等や妊婦を対象とした啓発(出前講座等)の実施

受動喫煙防止対策

禁煙(喫煙防止)対策

スモークフリー推進事業

禁煙支援推進事業

(令和3～5年度)

禁煙外来受診率向上事業

禁煙治療費助成を実施する企業・団体等に、その費用の一部を支援

若者等への禁煙環境整備事業

喫煙可能年齢となる大学生等や妊婦を対象とした啓発(出前講座等)の実施



禁煙(喫煙防止)対策

望まない受動喫煙のない岡山推進事業

(令和5～7年度)

- **受動喫煙防止セミナー事業**
受動喫煙対策の重要性等を周知を図るため、県民・事業者等を対象にした講演会等を開催する。
- **受動喫煙対策促進事業**
禁煙宣言施設制度を継続するとともに、望まない受動喫煙防止についての啓発動画を作成するなど、県民・事業者の取組の推進につながるよう普及啓発を実施する。



受動喫煙防止対策

・喫煙をやめたい人への支援の拡大

・受動喫煙防止の取組の推進

すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課			
重点事業の名称		強度行動障害のある人に対する支援			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目録	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	6 重点 障害のある人の自立と社会参加の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、地域生活支援事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態として定義されており、該当者は事業所での受入れ困難や、受入れ後の不適切な支援により虐待につながる恐れが懸念されている。(県内の強度行動障害のある人：388人 R1) 一方で、支援によって他害などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されており、施設における適切な支援が可能な体制整備が重要である。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の福祉施設等への調査や関係団体からの意見等から、強度行動障害のある人に関わる支援者が多くの困難や負担を感じながら支援にあたっている実態が明らかとなっており、支援者からは効果的な支援ノウハウの提供や支援技術のスキルアップを望む声が寄せられている。 こうした課題を解決し、支援者の負担軽減等を図ることが、強度行動障害のある人の支援の充実につながると考えられる。 				
事業内容	<p>1 強度行動障害への支援体制整備事業 《8,628千円》</p> <p>(1) 新規強度行動障害への理解促進事業 《300千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催 <p>(2) 強度行動障害に関わる支援者等への支援事業 《8,328千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ事業所等の支援力向上を図るため、強度行動障害支援者養成研修修了者に対するフォローアップ研修等を行うとともに、スーパーバイザーの施設、病院、在宅、学校等への派遣コンサルテーション等を実施 <p>① 強度行動障害支援者養成研修 《1,028千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修を実施 <p>② 新規支援者等の資質向上研修 《800千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害支援者養成研修（法定研修）修了後の施設職員等を対象に、事例検討等により現場での対応力を高めるための研修を実施 事業所としての支援方針や環境整備等に関与する役職者を対象に、体制整備や環境整備に係る研修を実施 <p>③ 新規スーパーバイザーの派遣コンサルテーション 《6,500千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応や支援方法について困っている保護者や事業所等からの相談助言を行う窓口を設置 施設や病院、学校、保護者等からの依頼に応じて、各分野の専門家（スーパーバイザー）を派遣し、ケース検討、対象者への対応、環境整備等に関する具体的助言などを実施 <p>2 強度行動障害実態調査 《1,204千円》 (R5 R7 実施)</p> <p>令和4年度実施の実態調査によって浮かび上がった課題について、より具体的な調査・ヒアリングを実施</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある人の地域での自立に向けた理解促進 ・実際に強度行動障害の状態像を呈している人に対応できる人材の育成・体制づくり <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある人の特性理解とより適切な支援 ・強度行動障害のある人の受入可能事業所の増加とスーパーバイズの実施による県全体での支援の底上げ 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1(2)	スーパーバイザーの派遣コンサルテーション件数	0	50	50		
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	1,328	9,832	8,628	9,832		
	財源内訳	国 庫	514	4,916	4,314	4,916	
		起 債	0	0	0	0	
		その他特定財源	514	514	514	514	
一 般 財 源		300	4,402	3,800	4,402		

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課、医薬安全課			
重点事業の名称		医療的ケア児及びその家族等に対する支援			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	6 重点 障害のある人の自立と社会参加の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、地域生活支援事業費 母子医療対策事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な在宅の医療的ケア児等は、親を始めとした家族が主に支援を担っており、その負担は非常に大きい。(県内の医療的ケア児：322人 R4.5) 医療的ケア児支援法 (R3.9 施行) に基づき、医療的ケア児及びその家族等に対する総合的な窓口として「岡山県医療的ケア児支援センター」を令和4年4月に設置し、各種相談や助言、情報提供等を開始した。 小児慢性特定疾病により入院し、長期療養中の患児等については、新型コロナウイルスの感染拡大による面会制限などによってさらに孤立が進み、将来への不安や悩みが増大している。また、学習の遅れによる心理面の不安定化など療養生活・学校生活全般についてきめ細かなサポートを必要としている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等を支援する家族の負担軽減を図るレスパイトサービス(短期入所)のニーズは高いが、受入れには専門的な知識・技術が必要で、利用希望に応じられない場合があることから、医療的ケア児及びその家族等が、短期入所を利用したいときに利用できる体制を整える必要がある。 利用者の声を踏まえた岡山県医療的ケア児支援センターの機能充実と地域での支援の窓口となる医療的ケア児等コーディネーターの更なる資質向上を図る必要がある。 従来の相談体制は概ね保護者が利用していることから、小児慢性特定疾病により入院し、孤立や不安の高まっている子どもたちに寄り添い、相談対応や交流機会、学習支援を行うことで将来への不安を解消するとともに、治療への意欲を回復させ、将来への希望が持てるようきめ細かなサポートを行う必要がある。 				
事業内容	<p>1 医療的ケア児等と家族の安心生活サポート事業 《25,792千円》</p> <p>(1) 短期入所サービス拡大促進事業 《15,078千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児者や医療的ケアを必要とする児者を受け入れた短期入所サービス事業者に対し、利用実績に応じて補助を行う市町村を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：市町村(岡山市を除く) ・補助率：1/2 <p>(2) 短期入所事業所開設等支援事業 《6,000千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等の緊急時の受入れ対応の機能強化等を図る短期入所事業所に対し、施設改修(小規模に限る)に要する経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・上限額：2,000千円 ・補助率：1/2 <p>(3) 医療的ケア児等支援者養成事業 《3,802千円》</p> <p>① 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業 《1,556千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所等で医療的ケア児等の支援を調整するコーディネーターを養成する法定研修を実施 <p>② 新規医療的ケア児等支援者の資質向上事業 《500千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(法定研修)修了者相互の連携やセンターとの連携強化を図るための専門研修や意見交換会を実施 				

事業内容	<p>③医療的ケア児等短期入所サービスケア実習事業 《275 千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等の受入れを実施又は検討中の短期入所事業所の看護職員や介護職員を対象に、医療的ケア児等の受入れに必要な知識、技術の向上を図るため、実績の豊富な機関での実習を実施 <p>④医療的ケア児等短期入所サービス専門家派遣等事業 《246 千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等の受入れを実施又は検討中の短期入所事業所等の依頼に応じて医療的ケア児等に関する専門家を派遣し、職員研修や助言指導等を実施 <p>⑤障害福祉従事者の専門性向上のための研修受講促進事業 《1, 225 千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等研修の受講の際に必要な代替職員の確保等に要する経費を補助 <p>(4)新規医療的ケア児支援センター機能強化事業 《912 千円》 終期：R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に開設した同センターの機能強化を図るため、各種情報のワンストップ化等の仕組みを構築 <p>2 新規小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 《3, 371 千円》</p> <p>悪性新生物、慢性心疾患などの小児慢性特定疾病により長期療養中の患児等に対して、支援員やボランティアが入院治療中から退院後まで継続的なサポートを実施する。</p>
	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所事業所の財政的、人力的な負担を軽減することで、事業所の受入体制を強化する。 ・医療的ケア児及びその家族等に対する相談対応や情報提供の総合窓口である岡山県医療的ケア児支援センターの機能強化を図るとともに地域での支援の窓口となる医療的ケア児等コーディネーターの資質向上や連携を図る。 ・小児慢性特定疾病により長期療養中の患児等に対し、長期療養を経験した支援員やボランティアが患児等に寄り添った個別相談や交流イベントを実施するとともに、学習支援を行って学習空白を解消する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親をはじめとする支援者が利用したいときにサービスを利用できる環境が整うことにより、支援者の負担が軽減されるとともに、緊急時や災害時一時的な預かりを担うサービス機能を維持できる。 ・医療的ケア児やその家族等が抱える、医療、保健、福祉、教育、労働等多岐にわたる不安や困難の解決に向け、より適切な支援につなげることができる。 ・同じ思いや経験をした支援員やボランティアがサポートを行うことにより不安や悩みを解消し、将来への希望や治療への意欲を向上させる。

事業の意図 効果等	【意図】
	【効果】

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
	1	医療型短期入所利用者数	3,247 日/年 (R2)	6,605 日/年 (R7)	3,358 日/年

事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	24,380	29,163	27,987	27,987		
	財源内訳	国庫	1,438	3,829	3,241	3,241	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	7,864	7,864	7,864	7,864	
一般財源		15,078	17,470	16,882	16,882		

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課			
重点事業の名称		障害のある人の就労定着等支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	6 重点 障害のある人の自立と社会参加の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-③ 働き方改革の推進			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	地域生活支援事業費
現状課題 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の自立と社会参加を促進する上で「就労」は重要なポイントであり、県では、障害者就業・生活支援センターを核に、国等の関係機関と連携の下、障害のある人の就労支援に積極的に取り組んでいる。 ・障害のある人の「一般就労への移行」は県の目標を上回る実績となっているが、一方で、一般就労移行後の「定着」が課題となっている。 ・このため、「就労定着」に向けた支援を強化し、一般就労への移行促進と併せて、障害のある人の就労を一体的に支援する。 				
事業内容	<p>1 拡充障害のある人の就労定着等支援事業 《7,436千円》</p> <p>就労移行・定着支援のスキルアップ研修（ジョブガイダンス）の開催や、参加型セミナーやワークフォーラム等の開催など、従前から実施している一般就労への移行支援に加え、就労定着支援アドバイザーの配置などによる就労定着支援に取り組む。</p> <p>(1) 就労定着等支援体制強化 《4,807千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援アドバイザー（専属スタッフ1名）を配置し、国、就労系事業所及び企業と連携した就労定着支援を実施（自宅・企業等訪問による課題把握、対面支援、相談・助言、企業との連絡調整等） <p>(2) 一般就労への移行支援 《1,394千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労系サービス事業所職員等を対象に、就労移行支援のスキルアップ研修の開催や、就労系サービス事業所や受入企業を対象にした参加型セミナーの開催等を通じ、障害のある人の一般就労への移行等を促進 <p>①就労移行支援のスキルアップ研修（ジョブガイダンス）（年5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者とその支援者が共に参加する就労移行に向けた実践形式の研修会を開催 <p>②ワークフォーラム・就労相談会開催（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業による障害者雇用の先駆的取組を紹介するとともに、企業の障害への理解促進やマッチング支援を目的に、ワークフォーラムや就労相談会を開催 <p>(3) 就労定着支援 《1,235千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労への移行支援に加え、国や就労系サービス事業所と連携した就労定着支援を実施 <p>①就労定着支援研修会開催（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山労働局と連携のもと、企業・就労系事業所を対象とした就労定着に向けた支援を学ぶ研修会を開催 <p>②自立支援座談会（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家を交え、就労上の課題や生活上の不安等を当事者間で共有する場を定期的で開催し、自らが課題解決するための糸口を提供 				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な就労移行支援への取組に加え、職場定着率の向上が必要 本県では、就労移行・定着支援事業者が少なく、就労移行の促進・職場定着率の向上には、障害のある人の身近な地域で就労・生活面を一体的にサポートする障害者就業・生活支援センターと連携した定着支援が不可欠 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の就労支援を通じた地域での自立・社会参加を促進 個性と能力の発揮、いきがいを創出 						
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
1		生活障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数			357人/年 (R3)	1,100人 (4年間累計)	743人
1		障害のある人の就労定着等支援事業参加者の一般就労移行者数			3人/年 (R3)	30人/年 (R7)	27人
1	障害のある人の就労定着等支援事業参加者の一般就労移行者の1年経過時点での定着率			50% (R3)	85.0% (R7)	35%	
事業費の見積もり	区分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)		7,436	7,436	7,436	7,436	
	財源内訳	国庫	3,718	3,718	3,718	3,718	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		3,718	3,718	3,718	3,718		

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部長寿社会課			
重点事業の名称		地域包括ケアシステム市町村支援事業、認知症対策事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	3 重点 地域包括ケアシステムの構築		9 推進 認知症対策の推進	
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-④ 医療・福祉の確保			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	地域包括ケア体制推進総合事業費 地域医療介護総合確保事業費 認知症高齢者対策推進費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に伴い、介護サービス費用の増加や介護人材の不足が懸念される中、介護保険制度を維持するとともに、高齢者が住み慣れた地域において、有する能力に応じて自立した生活を送ることができるようにするためには、市町村が行う介護予防事業のさらなる充実と多様な担い手の養成が求められている。 認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人やその家族のニーズに合った支援を行うボランティアチーム「チームオレンジ」の設置が求められている。 認知症に係る医療・介護サービス等の体制は一定程度整備されているが、認知症の人やその家族を対象にしたアンケートによると、認知症の診断後、各種支援制度や相談できる窓口等が分からなかったと感じている人が多い。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域包括ケアシステムの構築を推進しているが、専門的な見地からの事業実施ができておらず、ボランティア・NPOなど多様なサービスの担い手による地域ぐるみの活動も進んでいない。 チームオレンジの設置を推進しているが、事業への理解不足や活動の中心となる担い手不足等により、本県では3市での設置にとどまっている。 認知症の診断と診断後の介護・福祉サービスをはじめとした各種支援との連携が課題となっている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築できるよう、実態調査の結果等に基づく地域課題の分析や改善目標の設定、目標達成のための施策の検討に向け、専門的な見地からの助言等を行うとともに、きめ細かい柔軟なサービスの提供と人材不足を補う観点から、住民の互助活動等による介護予防の取組を推進する必要がある。 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、チームオレンジの設置を推進する市町村を支援する必要がある。 認知症診断後に適切な支援につなげるため、各種支援機関等を紹介したパンフレットを作成・配布するとともに、地域の関係機関と連携した支援体制を構築する認知症疾患医療センターの職員に対する研修を実施する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 地域包括ケア体制推進総合事業費事業 《48,710千円》</p> <p>(1) 拡充市町村支援アドバイザー派遣等事業 《21,974千円》</p> <p>市町村が行う介護予防事業のさらなる充実とPDCAサイクルに基づいた事業実施を推進するため、事業効果の検証等に関する研修を実施するとともに、高度な知見を有する専門家を市町村に派遣し、介護予防事業の効果測定やデータ集計・分析に関するアドバイスなど、地域の実情に応じた支援を行う。</p> <p>(2) 介護予防加速化事業 《3,480千円》</p> <p>介護予防の先導的な事業として実施している通所付添サポート事業について、さらなる普及を図るため、市町村へのアドバイザー派遣や立ち上げ経費の支援を行う。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステム普及啓発事業 《3,579千円》</p> <p>通いの場の魅力やボランティア・NPOなど多様なサービスの担い手による生活支援事業等の重要性について、広く県民に情報発信するため、介護予防・生活支援等を行う団体や通いの場の参加者等が一堂に会して交流を深めるフォーラム等を開催する。</p>			

事業内容	<p>(4)アウトリーチ事業（市町村支援）《16,177千円》 地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築できるよう、専門職（保健師、看護師、作業療法士）で構成する市町村サポートチームを課に配置し、アウトリーチによる伴走型の市町村支援を行う。</p> <p>(5)地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業《3,500千円》 地域における介護予防事業の強化により、市町村の地域ケア会議等においてリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を必要とする機会が増えていることから、岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会の協力のもとに構築した広域派遣調整の仕組みを通じて、リハビリテーション専門職が市町村の支援を安定的に継続できるよう、市町村事業に参加協力できるリハビリテーション専門職の確保・育成等を行う。</p> <p>2 認知症対策事業《3,196千円》</p> <p>(1)チームオレンジ人材育成事業《1,232千円》 チームオレンジの設置を進める市町村を支援するため、チームオレンジのコーディネーターやメンバー等を対象に、活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(2)新規認知症理解促進事業《1,614千円》 終期：R5 診断後の認知症の人の不安や孤立感、家族の負担感を軽減するため、関係機関の協力を得て、認知症に関する正しい知識や相談先など必要な情報を記載したパンフレットを作成し、医療機関等で配布する。</p> <p>(3)新規認知症地域連携体制構築事業《350千円》 専門医療相談等の機能を有し、地域包括支援センターをはじめ地域の関係機関と連携した支援体制を構築する認知症疾患医療センターについて、さらなる連携機能の強化を図るため、職員に対する研修を実施する。</p>						
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防について高度な知見を有する専門家の派遣等により、市町村が行う介護予防事業のさらなる充実を図ることで、高齢者が住み慣れた地域において、有する能力に応じて自立した生活を送ることができるようになることを目指す。 認知症の人やその家族に対し、地域住民による適切な支援や情報提供等を行うことで、認知症になっても安心して暮らせる地域社会の形成を目指す。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防のための通いの場への参加率が、R6年度に1.5%増加 					
		事業目標	事業		生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値
	1 (1)～(5)		生き生き介護予防のための通いの場への参加率	6.5%(R3)	8.0%(R6)	1.5%	
2 (1)		チームオレンジを整備した市町村		3市町村(R3)	27市町村(R7)	24市町村	
事業費の見積もり	区分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		36,944	51,906	50,292	50,292	
	財源内訳	国庫	35,712	48,885	48,885	48,885	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	1,232	3,021	1,407	1,407	
一般財源		0	0	0	0		

重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課、健康推進課、医療推進課			
重点事業の名称		少子化対策総合推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略がらみ	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム	3 子育て支援充実プログラム		
第2期 創生 戦略	施策	1 重点社会全体で結婚、妊娠、出産を応援する気運の醸成 2 重点若い世代の結婚の希望をかなえる環境の整備 3 重点切れ目ない母子保健等の推進 4 推進若者のライフデザイン構築支援	1 重点地域ぐるみの子育て支援 3 重点社会全体で子育てを応援する気運の醸成		
	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
第2期 創生 戦略	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)			
	職パッケージ	1-① 次世代育成に向けた気運の醸成 1-② 結婚の希望をかなえる環境づくり 1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり 1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	子どもを健やかに生み育てる活動推進費等
現状、課題、必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の令和3年の合計特殊出生率は1.45である。(中国5県で2番目に低い。) ・令和4年度県民満足度調査において、「若い世代の出会い、結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境になっている」の満足度は、20ある調査項目の中で19位である。 				
現状、課題、必要性	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率が上がらない要因として、未婚女性の増加があげられる。県民意識調査では、結婚したくてもできない理由として、「適当な相手と出会わないため」という理由が最も多くなっている。 ・もう一つの要因としては、女性が産む子どもの数の減少であり、身体的(不妊・年齢)、心理的(家族が非協力、不安)、経済的、環境的(子育て環境が整っていない等)な理由があげられる。 ・また、若い世代が結婚、出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できるよう具体的な知識を持つことも重要である。 ・コロナ禍により、出産の前提となる婚姻数の減少や「生み控え」の影響で、出生数がさらに減少している。 				
事業内容	【必要性】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響もあり、合計特殊出生率が低迷している中、他県や市町村、民間など様々な主体との連携により、これまでの結婚、妊娠・出産、子育て支援策の一層の強化とともに、結婚や子育てに関する意識変容が必要である。 				
事業内容	【ライフデザイン構築支援】				
	<p>1 拡充赤ちゃんふれあい感動！体験等事業 《2,250千円》 終期：R7 中学生等が、赤ちゃんや母親等と直接ふれあう体験を通じ、男女ともに子どもを生み育てていく喜び、重みについて理解を促す機会を提供する。また、赤ちゃんとのふれあいに関する学習動画を作成し、学習用動画サイト「まなびとサーチ」(生涯学習課)に掲載する。</p> <p>2 拡充未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業 《5,813千円》 終期：R7 講師を派遣し、中・高校生向けに妊孕性に関する出前講座を開催する。また出前講座講師養成のための研修や講師のフォローアップ研修を行う。</p> <p>3 結婚・子育てライフデザイン講座事業 《2,384千円》 終期：R6 子育て中の方とのワークショップや企業の子育て支援の紹介等を取り入れたライフデザイン講座をモデル事業として開催する。</p> <p>4 新規子育てと仕事の両立体感事業@インターンシップ 《3,673千円》 終期：R7 インターンシップの場を活用し、子育てと仕事の両立をしている従業員と交流できる機会を提供する。</p>				
事業内容	【出会い・結婚支援】				
	<p>5 拡充おかやま縁むすびネット推進事業 《102,979千円》 終期：R5 おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点に、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営する。「結婚支援コンシェルジュ」の配置や、「縁むすびネット」の登録「無料」キャンペーンを実施するとともに、結婚希望者のスキルアップ講座等の充実を図る。</p>				

6 おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業《9,831千円》**(1) 拡充企業等との連携事業**《3,300千円》 終期：R7

企業や他県と連携して、出会いの機会を提供するとともに、結婚に向けた気運の醸成を図る。

(2) 戦略的広報活動事業《6,531千円》 終期：R5

「おかやま縁むすびネット」について、インターネットを活用した広告等、効果的な周知・広報を行う。

【妊娠・出産支援】**7 風しん抗体検査助成事業**《9,560千円》 終期：R6

主として先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関で実施し、検査費用を助成するとともに、事業周知や風しんに関する正しい知識の普及啓発を行う。

(岡山市、倉敷市は事業を別途実施)

8 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業《20,212千円》 終期：R6

小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療について、経済的負担を軽減し、有効性等エビデンスの集積を進めつつ、将来子どもを持つことの希望を繋ぐため、費用の一部を助成する。

(国費1/2、県費1/2)

9 出産・子育て応援交付金事業《1,392,308千円》 終期：R5

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、ニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対して経済的支援を行う。

【子育て支援】**10 新規ももっこカードアプリ化事業**《15,601千円》 終期：R7

子育て家庭応援パスポート「ももっこカード」のアプリを開発・導入し、利用者の利便性向上を図るとともに、子育て家庭への情報発信力を強化する。

11 ベビーファースト推進事業《15,360千円》**(1) 新規ももっこカード利用促進キャンペーン事業**《5,772千円》 終期：R7

認知度向上のためのPR動画作成と利用促進イベントを行い、協賛店舗の拡大を図る。

(2) おかやま子育て応援宣言企業活性化事業《2,806千円》 終期：R7

おかやま子育て応援宣言企業制度の更なる活性化に向け、登録企業の訪問指導等により取組向上を図る。

(3) パパ・グランパ・グランマケアアップ事業《2,826千円》 終期：R7

経済団体と連携し、「取るだけ育休」にならないよう父親等の育児参加につながる講座を実施する。また子育て応援BOOK(パパ編、グランパ・グランマ編)を作成する。

(4) 新規地域の子育て応援事業《3,956千円》 終期：R7

ももっこステーション・子育てカレッジを中心に、子育てイベントを開催し、子育て家庭の交流、子育て支援団体の連携を図り、子育てを楽しむ環境をつくる。

12 新規少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業《7,759千円》

新たな少子化対策にチャレンジする市町村に専門家を派遣するほか、事業実施にかかる費用などを助成することにより、少子化対策に意欲的な市町村を伴走型で支援するとともに、優良事例の横展開を図る。

【調査】**13 新規企業とタイアップした子育て支援検討事業**《7,052千円》 終期：R5

企業とタイアップした多子世帯向けの子育て支援策等を検討するため、県内企業の社員に対する子育て支援の取組を調査する。

14 新規岡山いきいき子どもプラン県民意識調査事業《14,232千円》 終期：R5

令和6年度の「岡山いきいき子どもプラン2025(仮称)」策定のため、県民意識調査を実施する。

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚や子どもを持つことを自分の人生の選択肢の一つとして考える機会を提供する。 結婚支援システム「おかもやま縁むすびネット」の登録無料キャンペーンや、企業や他県との連携した出会いの機会の提供、「結婚支援コンシェルジュ」配置により、更なる成婚数増加を図る。 ももっこカードのアプリ化による利便性の向上、ベビーファースト活動宣言とともに掲げたアクションプランの実施強化、少子化対策を進める市町村を応援する事業により、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代のライフデザインの構築を支援し、結婚や子どもを持つことを、自分の人生の選択肢の一つとして考えてもらうとともに、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた事業を展開することにより、子どもを健やかに生み育てるための環境を整え、合計特殊出生率の向上につなげる。 						
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
12		生き活き・KPI 合計特殊出生率			1.45 (R3)	1.52 (R6)	0.07
5 6(1) (2)		生き活き・KPI おかもやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数			367 組(R3)	500 組(R6)	133 組
2		生き活き・KPI 妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合			54.6% (R3)	70.0% (R6)	15.4%
11(1)		ももっこカード（おかもやま子育て家庭応援カード）の新規協賛店舗数（岡山いきいき子どもプラン2020）			年76店舗 (R3)	年100店舗	24店舗
11(2)	生き活き・KPI おかもやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数			74社(R3)	150社(R6)	76社	
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		2,026,798	1,609,014	101,311	60,689	
	財源内訳	国 庫	1,562,409	1,122,898	17,936	858	
		起 債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一 般 財 源		464,389	486,116	83,375	59,831		

※R4 予算額は、11月補正（追加分）予算額を含む

令和5年度少子化対策総合推進事業

【県民意識調査(2018)】

- ・ある程度の年齢までに結婚したい高校生の割合
男子50%、女子56%

ライフデザイン構築支援

- 赤ちゃんふれあい感動！体験等事業
- 未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業
- 結婚・子育てライフデザイン講座事業
- 子育てと仕事の両立体感事業@インターンシップ

若い世代に子どもと触れ合える場や将来を考える機会を提供

ライフステージに応じた切れ目のない支援

【人口統計資料集(2022)】

- ・生涯未婚率（50歳時未婚率）_岡山県
- 男性 22.39%(2015) → 26.01%(2020)
- 女性 13.18%(2015) → 16.60%(2020)

出会い・結婚支援

- おかやま縁むすびネット推進事業
- おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業

マッチングシステムや婚活イベントによる出会いの機会を提供

調査

- 企業とタイアップした子育て支援検討事業
- 岡山いきいき子どもプラン県民意識調査事業

【県民満足度調査(2022)】

- ・子育て支援策が充実し、安心して子育てができる環境になっているか
- 満足度 2.68(12/20位)
- 重要度 4.02(4/20位)

子育て支援

- ももっこカードアプリ化事業
- ベビーファースト推進事業
- ①ももっこカード利用促進キャンペーン事業
- ②おかやま子育て応援宣言企業活性化事業
- ③パパ・グランパ・グランマカアップ事業
- ④地域の子育て応援事業
- 少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業

社会全体で子育てをする気運の醸成

【県民満足度調査(2022)】

- ・若い世代の出会い、結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境になっているか
- 満足度 2.68(19/20位)
- 重要度 3.86(9/20位)

妊娠・出産支援

- 風しん抗体検査助成事業
- 小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存療法研究促進事業
- 出産・子育て応援交付金事業

妊娠・出産を希望する方へ充実した支援



重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課			
重点事業の名称		子ども・子育て支援環境の充実（多様な保育ニーズへの対応）			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	3 子育て支援充実プログラム			
	施策	2 重点 乳幼児期における教育・保育の充実			
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	政策パッケージ	1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	子ども・子育て支援新制度等事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や認定こども園は、新型コロナウイルス感染症拡大の中においても原則として開所を求められるなど、社会機能の維持のためにも重要な役割を担っている。 ・今年度の待機児童数は、79人となり昨年度からは減少しているが、依然として待機児童が解消していない。 ・医療的ケア児や障害児の受入など保育ニーズは多様化しており、その対応ができないために待機児童となるケースも発生している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が発生している市町村によれば、その解消には保育士確保が最大の課題である。特に県北の市町村においては、保育士確保が非常に困難な状況にある。 ・また、医療的ケア児や障害児の保育所等への受入れなど、多様な保育ニーズへの対応に当たっても、保育士確保が課題となり、さらに、保育の質や専門性の向上を図る必要もある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足の解消のためには、賃金や職場環境の改善に加え、潜在保育士の再就職支援や新任保育士の県内就職の促進、さらに離職防止のための就業継続支援が必要である。 ・多様な保育ニーズに対応するため、受入のための体制整備や児童処遇に専念するための職場環境の確保に取り組む必要がある。 ・また、保育の質や専門性の向上を図るための研修を行い、人材育成にも取り組む必要がある。 				
事業内容	<p>1 保育士修学資金貸付事業《44,033千円》 終期：R6 指定保育士養成施設に在学する優秀な学生に修学資金の支援を行い、県内保育所等への就職促進を図る。 （貸付額） 1人当たり、最大1,600千円（2年間分） （貸付決定人数） 年30人以内 修学資金 50千円/月・人 入学準備金 200千円/人（初回に限る） 就職準備金 200千円/人（最終回に限る）</p> <p>2 保育士養成施設連携強化事業《6,411千円》 終期：R5 保育士不足を解消するために、指定保育士養成施設との連携を強化し、学生の県内保育所等への就職率向上と現任保育士の離職防止に取り組む。</p> <p>3 保育人材確保等対策強化《13,791千円》 保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士の掘り起こしと就業支援、現任保育士の離職防止に取り組み、保育士確保対策の強化を図る。</p> <p>4 保育士等キャリアアップ研修の充実《16,815千円》 終期：R6 技能・経験に応じた処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修の充実を図るため、集合研修及びeラーニングによる研修を実施する。</p>				

事業内容

5 保育体制の整備 《37,044千円》 終期：R5

保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。
 (補助対象者) 市町村
 (補助事業及び負担割合)
 (1) 保育体制強化事業 【国 1/2 県 1/4 市町村 1/4】
 (2) 保育補助者雇上強化事業 【国 3/4 県 1/8 市町村 1/8】
 (3) 医療的ケア児保育支援事業 【国 1/2 県 1/4 市町村 1/4】
 (4) 保育環境改善等事業 【国 1/3 県 1/3 市町村 1/3】

6 認可外保育施設の質の確保 《758千円》 終期：R6

認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、次の研修を実施する。
 ・施設職員を対象とする資質向上研修
 ・行政職員を対象とする指導監督に必要な知識等習得のための研修

事業の意図、効果等

【意図】

・保育士の新規就労、離職防止、再就職、保育所の体制整備及び保育所等の職員に対する研修を実施することで、保育人材の確保と質の向上を図る。

【効果】

・保育士修学資金の貸付により、養成校卒業生の県内保育所への就職促進を図ることができる。
 ・保育士就職マッチングシステムを活用し、保育士・保育所支援センターに登録する保育士や事業所を増加させ、きめ細やかなマッチングを行うことで、潜在保育士の就職促進が図られる。
 ・保育現場におけるリーダー的職員を育成する研修を実施し、専門性の向上や保育士の処遇改善が図られることにより、保育人材の確保につながる。
 ・地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、市町村における保育所等の体制整備が推進される。
 ・認可外保育施設職員の質の向上と指導監査体制の充実を図ることにより、認可外保育施設の保育の質が確保される。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
3	生き活き・KPI保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	320人 (R3)	520人 (R6)	200人

事業費の見積もり

区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
事業費(単位：千円)	198,816	118,852	36,592	13,791	
財源内訳	国庫	154,348	68,107	15,681	6,895
	起債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	44,468	50,745	20,911	6,896

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども家庭課			
重点事業の名称		子ども虐待防止対策総合強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的取組	3 子育て支援充実プログラム			
	施策	1	推進	子どもと家族を見守り支える地域づくり	
		2	推進	子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進	
		3	推進	子ども虐待防止対策の推進	
		4	推進	社会的養育の推進	
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	疎离パッケージ	1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	児童相談所事業費、ひとり親家庭等福祉対策費等
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の児童相談所における令和3年度の虐待相談対応件数は、20万7,659件と過去最多を更新し、県においても1,077件と、高止まりが続いている。 児童相談所の一時保護に際し、司法審査や司法手続き等、児童相談所業務における司法の関与が強まっている。 子どもの貧困は、虐待やヤングケアラー等の問題へと発展する可能性もあり、子どもの居場所等による貧困問題へのアプローチで、虐待等の早期対応・予防に繋げることが期待される。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健の観点からの保健師訪問が終わる子どもの就学とともに、子育て世帯と行政との関わりが減少し、養育環境等の課題を抱える児童とその保護者が地域や社会から孤立する傾向にある。 事態が深刻化すると子どもの生命や心身に重大な影響を及ぼす危険性や支援の困難性が高まるため、虐待等のアリーケアとして、子どもの貧困問題への対応は有効であるが、県・市町村ともに、早期発見・早期対応のできるマンパワーが不足している。 施設等を措置解除された後、自立生活を営むことができない者や、自立後に社会への適応に困難を抱える者がおり、支援策に課題がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに困難を抱える世帯に対し、市町村における子育て支援を充実させることにより、深刻化を未然に防ぐ必要がある。 司法の関与の強まりに対応するため、児童相談所において非常勤弁護士配置や顧問契約による円滑な司法手続きが行える体制を整える必要がある。 大学等進学者の居住費支援や、義務教育終了児童等の生活相談支援等により、自立支援を強化する必要がある。 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえた児童福祉法の改正がなされており、子育て世帯に対する包括的な支援が拡充されることから、令和6年度からの円滑な法施行のために体制強化等を行う。 				
事業内容	<p>1 困難を抱える子どもや家庭の予防や早期発見・早期支援 ～市町村における子ども、家族の支援体制整備～</p> <p>(1) 拡充 子育て家庭支援基盤整備事業《108,202千円》 終期：R5</p> <p>市町村の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を再編し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談を行う機能を有する機関の整備等を推進するとともに、支援を必要とする妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした新たな家庭支援（訪問支援等）を推進していくことで、包括的な支援体制の構築を図る。</p> <p>市町村が実施する以下の事業に対し負担割合に応じて補助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業 子育て世帯訪問支援臨時特例事業 子育て短期支援臨時特例事業 一時預かり利用者負担軽減事業 				

(2) 新規児童育成支援拠点事業 《19,559千円》 終期：R5

養育環境等の課題を抱える児童の居場所となる拠点を開設し、学習支援や生活習慣の形成、食事の提供など児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談支援に取り組む市町村を支援する。

① 子どもの居場所支援整備事業

養育環境の維持改善を目的として、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に実施する居場所を整備する市町村に対して必要な費用を補助する。

(補助対象者) 市町村 (補助内容) 居場所の整備費等 (補助率) 国 2/3、市町村 1/12、事業者 1/4

② 子どもの居場所支援臨時特例事業

養育環境等に課題を抱える児童に対して、生活習慣の形成や学習のサポートを行うとともに、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を実施する市町村に対して必要な費用を補助する。

(補助対象者) 市町村 (補助内容) 居場所の運営費 (補助率) 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

2 虐待を受けた子どもの支援**～子どもの安全確保～****(1) 児童相談所法的対応弁護士配置 《2,556千円》**

児童福祉法第12条に基づき非常勤の弁護士を配置し、法律に関する専門的な知識経験を必要とする業務について弁護士による助言又は指導の下で適切かつ円滑な遂行を図る。

① 児童虐待対応への法的観点からの助言**② ケース検討会議への同席****③ 文書作成への法的観点からの助言、簡易な文書作成支援****④ 法令理解・対応力向上研修の実施****(2) 児童相談所法的対応強化事業 《4,290千円》**

虐待を受けた子どもの保護や支援にあたり司法の関与が進む中、弁護士との顧問契約や未成年後見制度の活用により、児童相談所の法的実務への対応力を強化するとともに、子どもの安全と最善の利益を確保する。

① 法的対応機能強化事業

弁護士と顧問契約を締結することにより、法第28条に基づく申立や、親権停止・喪失にかかる申立等、司法手続を必要とする事案に即時に対応できる体制を整備する。

② 未成年後見人支援事業

児童相談所長の申立てにより開始された未成年後見もしくはそれに準じる状況にあると認めた未成年後見について、被後見人に代わり未成年後見人の報酬を支弁する。

～一時保護中の子どもの学習・安全の保障～**(3) 児童相談所一時保護機能強化事業 《11,895千円》**

一時保護所における個別ケアの充実や混合処遇への対応、教育の保障などを行う一時保護対応協力員を中央児童相談所及び津山児童相談所の一時保護所へ配置し、機能強化を図る。

さらに、令和2年度より一時保護児童の医療機関への同伴受診や入院の付き添い等を家政婦に派遣依頼して対応するとともに、一時保護児童の医療機関への入院に係る付き添い業務についても家政婦紹介所等に委託することで、一時保護機能の更なる強化を図る。

～子どもの権利擁護～**(4) 子どもの権利擁護推進事業 《5,065千円》**

児童相談所が入所措置や一時保護を行う際に、子どもの意見・意向を尊重しながら、子どもの最善の利益を考慮した措置等を行うため、子どもの意見聴取を実施する。

～親子再統合支援～**(5) 親子関係再構築支援事業 《4,034千円》**

児童相談所が、精神科医等の協力を得て子どもや保護者等に対してカウンセリング等を実施する。

親子関係再構築を専任とする保護者指導支援員を中央児童相談所に配置し、精神科医や児童福祉司・児童心理司等と連携しながら支援計画のコーディネートを行うことなどにより、親子関係の改善を図る。

事業内容	<p>～里子・里親支援体制の強化～</p> <p>(6) 拡充里親養育包括支援事業《14,101千円》 終期：R6</p> <p>里親等への委託により、家庭養育を推進するため、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施する。</p> <p>①里親制度普及促進事業 ②里親委託推進事業 ③里親訪問支援事業 ④子どもの家庭養育推進官民協議会への加盟</p> <p>～家庭養護の環境整備～</p> <p>(7) 新規ファミリーホーム体制強化事業《24,320千円》</p> <p>里親等への委託により、家庭養育を推進するため、ファミリーホーム新規開設費用や、ケアニーズの高い子どもの支援等に対応するため補助員を追加配置する場合の人件費の補助を実施する。</p> <p>3 子どもの自立支援</p> <p>～社会的養育経験者の自立支援～</p> <p>(1) 拡充社会的養護自立支援事業《21,775千円》</p> <p>里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳到達により措置解除された者等のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することなどにより、将来の自立に結び付ける。</p> <p>①生活相談事業 児童養護施設等の退所前児童に対し、地域生活を始める上で必要な知識や社会常識等を習得するための支援を行うとともに、退所者に対し、生活・就労上の問題に係る相談支援を行うなど、自立促進を図る。</p> <p>②大学等就学支援事業 児童養護施設等に入所または里親等に委託されていた子どもの大学等への進学を促進し、将来の安定的な自立を図るため、日常生活にかかる居住・生活費を支給する。</p> <p>③自立援助ホームの開設支援事業 生活・就労上の相談支援を行いながら共同生活を営む「自立援助ホーム」の開設を支援し、対象者の社会的自立を図る。</p>						
	事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、困難を抱える子どもやその家庭の早期発見・早期支援の仕組みを取り入れること。 ・児童相談所の対応力を向上させ、子どもの生命と安全を守るとともに、子どもの権利擁護を推進すること。 ・家庭的養護を推進し、将来の自立を見据えた支援を行うこと。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親養育包括支援事業により、里親委託率は4.4%増加（県所管分、R2末とR3末の比較による。） 					
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
	3(1)	里親等への委託等（岡山いきいき子どもプラン2020）			38.7% (R4)	40.0% (R6)	1.3%
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	46,427	215,797	67,150	53,049	-	
	財源内訳	国庫	18,472	41,161	30,718	23,991	-
		起債	0	0	0	0	-
		その他特定財源	5,911	110,053	5,065	5,065	-
		一般財源	22,044	64,583	31,367	23,993	-



子ども虐待防止対策総合強化事業



～「子ども中心」の社会の実現に向けて～

現状と課題Ⅰ

重篤事案の発生

⇒子どもの安全確保

現状と課題Ⅱ

安全確保に伴う制約

⇒権利擁護の推進

現状と課題Ⅲ

社会的養護の環境改善

⇒里親の推進、自立支援

予防

早期発見

早期支援

虐待を受けた
子どもの支援

自立支援

市町村における子ども、家族の支援体制整備

[新規・拡充] 子育て家庭支援基盤整備事業

- ・子育て世帯訪問支援臨時特例事業
⇒ヤングケアラー等の家事・育児支援
- ・母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業
- ・母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業
⇒市町村子ども家庭センターの設置
- ・一時預かり利用者負担軽減事業
⇒保育所等の負担減免により必要な支援に繋ぐ
- ・児童育成支援拠点事業
⇒養育環境等に課題を抱える子どもの居場所支援等
- ・子育て短期支援臨時特例事業
⇒ショートステイの活用

子どもの安全確保

児童相談所法的対応弁護士配置

⇒児相への非常勤弁護士の配置（月4日）

児童相談所法的対応強化事業

⇒児相への顧問弁護士の配置、代理人等

一時保護中の子どもの学習・安全の保障

児童相談所一時保護機能強化事業

⇒学習支援等を行う支援員の配置

子どもの権利擁護

子どもの権利擁護推進事業

⇒一時保護等を受けた子どもの意見表明ヒアリング

親子再統合支援

親子関係再構築支援事業

⇒保護者指導支援員の配置、保護者カウンセリング
医師の雇い上げ

里子・里親支援体制の強化

[拡充] 里親養育包括支援事業

⇒里親訪問支援事業の実施

家庭養護の環境整備

[新規] ファミリーホーム体制強化事業

⇒子どもの受け皿としてFH新設等を支援（1カ所）

子どもの自立支援

[拡充] 社会的養護自立支援事業

⇒生活相談、20歳以降の居住・生活支援、自立
援助ホーム開設支援（1カ所）

いきいき子ども・条例行動計画・社会的養育推進計画の推進

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課					
重点事業の名称		防災のデジタル化推進事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の目次	4 防災対策強化プログラム					
	施策	4 重点 迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化					
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり					
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費		
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では、令和2（2020）年度から新しい総合防災情報システムを稼働しており、全市町村が同システムを活用して被害情報を入力するなど、本システムでの県内統一運用を図っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 破堤や越水による水害が発生した場合には、避難情報（レベル5：緊急安全確保）を発令したり、避難の呼びかけ、救助活動を実施するため、できるだけ速やかに浸水想定範囲を把握する必要があるが、降雨時にはヘリやドローンを飛ばすことができず、浸水範囲の把握に相当の時間を要しているのが現状である。 総合防災情報システムは、あらゆる災害情報を地図上で把握、共有し、迅速に災害対応の意思決定を行うことをそのコンセプトとしているが、重要施設データが避難所しかなく、救助救援活動の検討や意思決定を行うには十分でない。（例）病院、高齢者施設、保育所などの要配慮者施設、飛行場外離着陸場、中核SS（ガソリンスタンド） <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合防災情報システムの情報ハブ機能を高めるため、重要施設データの入力機能等の追加が必要である。 						
	事業内容	<p>1 新規AI解析による災害発生エリア予測事業 《2,640千円》 終期：なし SNSで発信されるリアルタイムの発災映像等をAI技術で解析し、迅速に浸水推定エリアを特定する民間サービスを導入することで、県や市町村による迅速な避難情報の発令、救助活動等の対応につなげる。</p> <p>2 新規総合防災情報システムの情報ハブ機能強化事業 《10,792千円》 要配慮者施設などの重要施設データを随時追加・削除可能な機能のほか、市町村から提出された機能向上・改善項目を踏まえて岡山県総合防災情報システムを改修し、迅速かつ的確な災害対応につなげる。</p>					
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI解析技術の導入と、総合防災情報システムの地図情報を充実させることで、適切な災害対応につなげる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合防災情報システムを活用している県、市町村等が、よりの確に状況を判断することが可能となる。 						
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差
	1	生き生きハザードマップの確認を行っている県民の割合		38.0(R3)	40(R6)	2.0	
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		0	13,432	2,640	2,640	2,640
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		0	13,432	2,640	2,640	2,640	

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課			
重点事業の名称		命を守る！自助・共助・公助の取組促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目録	4 防災対策強化プログラム			
	施策	1 重点 自らの命は自らが守る取組の促進 2 重点 互いに助け合う地域の防災力の充実強化 3 重点 県民の命を守る災害対応力の充実強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害により県民の防災意識は高まったが、ハザードマップを確認している県民の割合が38.0%に止まるとともに、豪雨災害から5年経過し、当時の教訓や記憶も薄れつつある。 近年、風水害が頻発化・激甚化する中、高齢者や障害者等に被害が集中するケースが非常に多くなっており、要配慮者の避難の実効性確保が急務となっている。 これを踏まえ、令和3(2021)年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されるなどの規定等が創設されたが、県内の現状は、全部作成済が2市町村、一部作成済が17市町村、未作成が8市町村となっている。 国からは、要介護度3～5の高齢者や身体障害者手帳1級・2級等を所持している者など自ら避難することが困難な者のうち、ハザードマップで危険な区域に住む者や、独居又は夫婦二人暮らしの者など、計画作成の優先度が高いと自治体が判断する者について、地域の実情を踏まえながら、おおむね5年(令和7年度)程度で個別避難計画の作成に取り組むよう促されている。 地域住民等が主体となり地域の特性に応じた自発的な防災活動を定めた地区防災計画については、5市町村・32地区が計画を策定している。 県及び市町村の災害対応力を向上するため、毎年度、水害対応、物資支援、地震対応の訓練を実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが希薄な都市部や避難支援者がいない過疎地など地域を取り巻く状況は様々であり、計画作成のノウハウを有する人材不足などの課題もあって、地区防災計画や個別避難計画の作成は十分進んでいない。 県が、今年度も含めて4ケ年にわたって地域とともに計画策定を進めてきた中で、積み重ねたノウハウや工夫があるため、これをマニュアル化して多くの市町村や地域で共有され、地域自らによる計画策定の動きにつなげる必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民は、平成30年7月豪雨災害の経験により水害や土砂災害に対する被災イメージは持っているが、地震については、地震回数の少なさから危機感が乏しく、液状化や津波による被災イメージも持っていないため、引き続き、災害時は適切な避難行動をとってもらえるよう、住民への防災知識等の普及啓発が必要である。 「地域で助け合って命を守る」という共助の取組を促進するため、介護支援専門員協会など関係団体との連携促進や、計画作成に必要な知識・スキルの習得を持つ地域リーダーの養成などにより、地区防災計画等の作成機運を高め、地域住民や市町村自らが計画作成できるようサポートする必要がある。 これまで市町村には、県の災害対応訓練のため、県の集中配備室へ状況付与を行うコントローラー(協力者)として参加してもらっていたが、市町村職員自身の対応力向上のためにはプレイヤーとして参加してもらう必要がある。 				
	事業内容	<p>1 拡充県民防災シンポジウム実施事業《2,058千円》 終期：R5</p> <p>自助・共助の大切さの啓発や平成30年7月豪雨災害の教訓の風化防止、防災知識の普及啓発を図るため、有識者や著名人をパネリストとする県民シンポジウムを開催し、県民への防災啓発を強化する。</p> <p>2 拡充地区防災計画・個別避難計画作成加速化事業《3,259千円》</p> <p>(1) 防災・福祉対応力向上研修事業《1,803千円》</p> <p>要支援者を平時に支援する福祉専門職と、災害時に支援する自主防災組織等の地域関係者を対象に、計画作成に必要な知識・スキルを習得するとともに、相互理解を促進するための研修等を実施する。</p> <p>(2) 地区防災計画等作成推進協議会事業《1,456千円》</p> <p>令和元年度に設置した協議会の枠組みを活用し、4年度に作成するマニュアルの活用促進や先進的な取組事例の情報共有、アドバイザーによる助言などを実施し、計画作成の取組を加速させる。</p>			

	3 拡充防災訓練事業（水害対応訓練、地震対応訓練、総合防災訓練）《8,953千円》 令和元(2019)年度より、防災訓練のコントローラー（進行管理及び状況付与）を外部委託することにより、県職員や市町村職員が全員プレイヤーとして訓練に参加できるようにし、職員の災害対応力を高めてきた。今後さらに、共催市町村を増やし（1団体⇒2団体）、市町村の対応力と県との連携体制を強化することとする。					
事業の意図、効果等	【意図】 ・地区防災計画や個別避難計画の作成に取り組むことにより、地区住民の防災意識を高める。 ・防災部門と福祉部門との連携を促進するとともに、地域の実情に応じた各市町村における要支援者の避難の実効性確保に向けた取組を一層促進させる。 ・市町村の防災対応力を強化することにより県の防災対応力強化を図る。 【効果】 ・防災シンポジウム実施事業により、防災への理解や、取り組む人の裾野が広がる。 ・地区防災計画や個別避難計画を作成するために話し合うことで、地区住民の自助・共助の防災意識が醸成される。 ・防災訓練事業による市町村や関係機関との連携強化と効果的な災害対応が実現する。					
事業目標	事業 1(1)(2)	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 生き生き スマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合	現状値 30.5%(R3)	目標値 33.4%(R6)	差 2.9%	
事業費の見積もり	区 分 事業費(単位：千円) 財源内訳 国 庫 起 債 その他特定財源 一 般 財 源	R4 予算額 11,146 11,146	R5 予算額 14,270 14,270	R6 見込額 12,212 12,212	R7 見込額 12,212 12,212	R8 以降見込額 3,334 3,334

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課						
重点事業の名称		岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略の目次	4 防災対策強化プログラム						
	施策	3 重点 県民の命を守る災害対応力の充実強化						
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する						
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持						
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり						
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費			
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報ネットワークは、災害対策基本法に基づく防災業務の実施に必要な通信基盤であり、高速大容量の岡山情報ハイウェイと災害に強い防災行政無線で構築し、H21(2009)年から運用している。 国や他都道府県等との通信は、地域衛星通信ネットワークを活用している。 現在運用している防災情報ネットワークの老朽化、災害対応における情報通信の高度化に対応するため、R4(2022)年度に次期ネットワークの基本設計をとりまとめた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線は、運用開始からすでに14年が経過し、修繕部品の供給等に課題がある。 地域衛星通信ネットワーク設備については、国から次世代システムへの移行を求められている。 現在の防災行政無線は、総合防災情報システム等の利用に必要な通信容量を十分確保できていない。 施設(鉄塔、アンテナ等)が、現行の耐震基準や技術基準に適合していない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県には、法に基づき予想される災害の事態や取るべき措置等を市町村長等に通知する責務があり、この業務に欠かせぬ通信基盤である防災行政無線等のシステムを早期に更新する必要がある。 次世代衛星通信については、市町村等への導入を国が求めている。 有線回線の利用不能時を想定し、防災行政無線の通信容量は、非常時優先業務等の遂行に必要な能力を確保する必要がある。 通信鉄塔や無線設備等について、新たな基準に基づく改修が必要である。 							
	事業内容	<p>1 岡山県高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務《81,302千円》</p> <p>地上系無線、衛星系、各種防災システムなどについて、機能及び構築方法の設計、並びに通信鉄塔や無線局舎の耐震補強の設計など、基本設計に基づき、工事発注のための仕様書や設計書作成のための実施設計を行う。</p> <p>R5～6年度：実施設計 R7～9年度：整備工事 R10年度：運用開始</p>						
事業の意図	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法に基づき、災害時の応急対応に必要な、国・市町村等防災関係機関との通信を確保する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関相互の連携強化による効果的な災害対策の実施 市町村による災害対応の支援が可能 運用の効率化や運用コストの低減 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差	
	1	生き生きスマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合			30.5%(R3)	33.4%(R6)	2.9%	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	74,114	81,302	193,154	0	0		
	財源内訳	国庫	0	0	0	0	0	
		起債	0	80,900	192,800	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源		74,114	402	354	0	0		

岡山県高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務の概要

防災情報ネットワーク

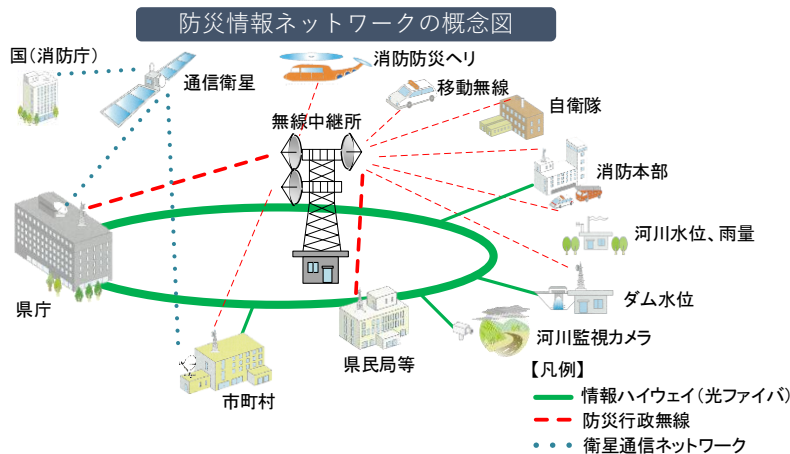
- ◆ 県、市町村、防災関係機関が相互に情報の共有を図るため、災害対策基本法第8条に基づき県が整備する通信基盤。
- ◆ 高速大容量の岡山情報ハイウェイと災害に強い防災行政無線で構築し、国との通信は衛星通信ネットワークを活用。平成21年(2009)年から運用。
- ◆ 大規模災害時は、インターネットの輻輳や携帯電話の通話規制が発生。さらには停電やケーブルの断線により通信網が途絶するおそれがあるが、防災行政無線の耐災害性は高い。

現状と課題

- ◆ 機能維持への対応
 - ・ 運用開始から14年が経過し、修繕部品の調達が困難。
- ◆ 国との災害時連絡体制構築への対応
 - ・ 国は次世代衛星通信ネットワークへの移行や市町村等への導入を要請。
- ◆ 通信容量の確保
 - ・ 非常時優先業務の実施に必要な通信容量が不足。
- ◆ 耐震基準や技術基準への対応
 - ・ 通信施設は現行の耐震基準や技術基準に適合していない。
- ◆ 基本構想及び基本設計の実施
 - ・ 令和3(2021)年度には有識者の意見を踏まえて新たなネットワークの基本構想を策定。
 - ・ 令和4(2022)年度には基本構想の整備方針に基づく基本設計を実施し、整備範囲や概算事業費を算定。

岡山県高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務の内容

- ◆ 基本設計で算定した内容に基づき、工事発注のための仕様書や設計書を作成。



- ◆ 必要経費（令和5～6（2023～2024）年度） 274,456千円（実施設計業務委託料等）

- ◆ ロードマップ（案）

R5（'23）～R6（'24）	R7（'25）～R9（'27）	R10（'28）～R14（'32）
実施設計	整備工事	運用保守
→	→	→

重点事業調書

担当部局・課名		総務部財産活用課			
重点事業の名称		県庁舎耐震化整備事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目録	4 防災対策強化プログラム			
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R5	予算区分	投資	事項名	県庁舎耐震化整備事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の地震調査研究推進本部によるとマグニチュード8～9クラスの南海トラフ地震の発生確率は今後30年間以内に70～80%程度と言われており、県内では最大震度6強の揺れにより甚大な被害の発生が想定されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎(本館)及び議会棟(旧館)は、耐震診断の結果、震度6弱程度の揺れに耐えられないおそれがある。 築後60年以上経過し、躯体(鉄筋コンクリートの柱・梁等)の中性化の進行や外装材(外壁・屋上防水等)の老朽化が著しいうえに、内装材(壁・天井等)は防火性能を満たしておらず現行の建築基準法に不適合である。 主要な電気・機械設備は更新時期を経過しているとともに、地階に設置されており浸水のおそれがある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震に備え、人命確保に加え、災害発生時の災害対策拠点として十分な機能を有する庁舎への改修を着実に進める必要がある。 工事は令和2年度に着工し、庁舎を執務場所として活用しながら改修を可能とするための事前の準備工事(仮設執務スペースの確保、電気通信等の配線工事)等を経て、令和3年度より本格的に本庁舎(本館)、議会棟(旧館)の耐震改修工事、エネルギーセンターの新築工事を進めているところであり、令和5年度の完成に向けて、引き続き、工事を実施する必要がある。 なお、実質的な県費負担の軽減を図るため、速やかな事業実施により時限的に措置されている有利な起債(緊急防災・減災事業債)を活用する。 				
	事業内容	<p>1 県庁舎耐震化整備事業《令和5年度予算額 7,066,490千円》 (令和5年度の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎(本館) : 改修工事 ～R5. 10月末 3工区(本館東側) R5. 11月～R6. 1月末 (引越) ～R6. 2月末(食堂、外構) <p>参考 県庁舎耐震化整備事業の全体概要(総事業費 約169億円)</p> <p>① 耐震化対策(目標耐震性能 震度6強)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 耐震改修 議会棟旧館 : 耐震工法、本庁舎本館 : 制震工法 イ 外装対策 : 外壁、タイル、サッシ等の落下防止 <p>② 長寿命化対策等(建物使用年数:改修後50年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 躯体改修 : コンクリート(柱、梁)の中性化対策 イ 外装改修 : 外壁、屋上防水の改修 ウ 内装改修 : 床、壁、天井の改修 エ 設備改修 : 電気、通信、空調、衛生設備等の改修 <p>③ 浸水対策など機能継続対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ア エネルギーセンター(5階建て 延床面積1,471㎡)の新築 イ 非常用発電機更新(稼働72時間を確保) ウ 防災拠点としての機能継続対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要電源回路の並列化 ・ 空調設備の熱源の分散化 			

	④ その他 ア 執務室のオープンフロアー化 イ 外壁のカーテンウォール(断熱材吹付)、窓(高气密・高断熱サッシ)等の断熱能力の向上						
事業の意図、効果等	【意図】 ・人命の安全確保及び災害発生時に災害対策拠点として十分な機能を有する庁舎を整備する。 【効果】 ・南海トラフ地震等の災害発生時に求められる災害対策拠点としての機能を維持できる。 ・改修により、50年間の庁舎利用を可能とする大規模改修である。						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
	1	耐震性能		なし	震度6強	－	
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	3,065,043	7,066,490				
	財源内訳	国 庫					
		起 債	2,733,500	6,093,400			
		その他特定財源	331,543	973,090			
一 般 財 源							

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部治山課			
重点事業の名称		開発地巡視管理システム整備事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目玉	4 防災対策強化プログラム			
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	保安林等管理費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法（R5.5 施行予定）の制定や、林地開発の規制規模が太陽光発電設備に限って0.5ha 超（現行1ha 超）に引き下がる（R5.4）ことから、開発許可件数の増加が見込まれる。 静岡県熱海市の土砂災害後、行政機関は開発中の施工地を適切に管理し、違反行為や災害の未然防止を図ることが一層求められている。 開発行為に係る法令は多く、一開発地でありながら関係課が個別に施工状況等を管理・巡視している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発許可件数の増加が見込まれる中で、開発中の施工地の管理・指導、災害の未然防止、違反行為の早期発見及び抑止を継続して図るためには、現在の巡視体制では監視密度が低下する恐れがある。 開発中の施工地について、関係課による一元的でタイムリーな情報共有が図られていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法等が令和5年度に施行され、開発許可件数の増加が見込まれることから、引き続き適正な巡視活動を実施し、開発中の施工地を適正に管理・指導等するため、これを支援するシステムを早急に構築する必要がある。 <p>※関係課 農林水産部 治山課（森林法） 県民生活部 中山間・地域振興課（県土保全条例） 環境文化部 循環型社会推進課（廃掃法） 土木部 河川課（採石法）、建築指導課（盛土規制法、都計法他）</p>				
	事業内容	<p>1 新規 開発地巡視管理システム整備事業 《25,132千円》</p> <p>DXを活用した開発地巡視管理システムを整備する。</p> <p>①アプリ開発 現地で撮影した写真、開発状況等の巡視記録を自動的にクラウド上に記録するアプリを開発する。</p> <p>②クラウド連携 既存のクラウド上に上記①の巡視記録を反映させ、また、各法令の開発情報（事業エリア、許可台帳等）を連携し、本庁及び出先事務所の関係課の閲覧を可能とする。</p>			
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課の巡視結果がクラウド上に集約、反映されることにより、監視密度が高まり、また、関係課が一元的でタイムリーな情報共有を図ることができる。 クラウド上に巡視結果や開発区域等が反映されることにより、開発中の施工地等が「見える化」される。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発中の施工地に対する災害防止や違反行為等の指導について、速やかに関係課の連携した対応が可能となる。 「見える化」により、開発中継地や違反行為地など長期指導案件の場所や経緯を継続的に把握することができる。 				
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		25,132				
	財源内訳	国 庫		12,566			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			12,566				

開発地巡視管理システム整備事業

現状

- ・ **盛土規制法(R5.5施行予定)**や林地開発の規制規模(現行1ha超)が**太陽光発電案件に限って0.5ha超に引き下がる(R5.4予定)**など、**開発許可件数の増加**が見込まれる。
- ・ 静岡県熱海市の土砂災害に係る行政対応事例に見られるように、同一箇所を各法担当課が**別々に巡視**するため、タイムリーな**情報共有**ができない。

事業内容

- ・ 現地での写真撮影、開発状況等入力に**スマホ・タブレットを活用し**、巡視帳票が自動的に作成される**アプリを開発**。
- ・ **巡視帳票** (写真、開発状況メモ) を**森林クラウドに保存**し、関係者が情報共有。
- ・ 各法令の**開発情報 (エリア許可台帳等)** を**森林クラウドに保存**、関係者が閲覧可能。

効果

- ・ 各法担当課間の情報共有で**監視密度が高まり**、適時、適切な指導が可能となる。
- ・ **違反行為の早期発見**、抑止に繋がる。
- ・ 開発箇所を「見える化」することで、長期指導案件であっても場所や記録の把握が容易となる。



巡視 (盛土法)

巡視 (森林法)

巡視 (採石法)

巡視 (廃掃法)

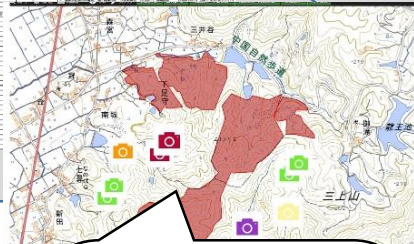
巡視 (県土条例)

巡視 (都計法)

森林クラウド

巡視帳票、開発情報 (事業エリア、許可台帳等) を保存

事業名	事業種別	事業種別	事業種別	事業種別	事業種別	事業種別	事業種別	事業種別	事業種別
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇



【巡視内容】

- ・ 水路、沈砂池等の防災機能の確認
- ・ ダンプによる残土搬入等の状況把握
- ・ 違反行為の未然防止

情報共有

(巡視結果・開発内容)

【本庁】

治山課、建築指導課、河川課、循環型社会推進課、中山間・地域振興課

【出先事務所】

森林企画課、管理課、環境課、地域づくり推進課

巡視帳票



法令： 森林法
 日時： 〇年〇月〇日
 事業者： 〇〇〇〇
 台帳番号： 〇〇
 状況： 東側切土施工中
 沈砂池満砂

進め方

- 【5年度】 関係課によるアプリ設計協議 → アプリ開発・クラウド連携 → テスト運用
- 【6年度】 運用開始

重点事業調査書

担当部局・課名		土木部技術管理課、道路整備課				
重点事業の名称		3Dおかやま情報基盤整備事業				
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略のガラム	4 防災対策強化プログラム				
	施策	4 重点 迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化				
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する				
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持				
	疎パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	3Dおかやま情報基盤整備事業費	
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害のように広域で災害が発生した場合、3次元デジタル地形図がないため、被害状況の把握や復旧に向けた調査等に時間が必要となる。また、施設台帳等のインフラデータを複数のシステムから収集する必要があり、結果として、災害対応の情報収集・整理に時間を要している。 各部所が個別にデータを保有しており、共有して活用できていない。 高度経済成長期に建設されたインフラ施設の老朽化が急速に進む中、道路の維持管理においては、インフラ管理に関する知識や経験の豊富なベテラン技術者が減少しており、知識、経験の継承が問題となっている。 道路パトロールや舗装点検は、担当部所ごとに紙媒体等で結果が管理されており、デジタル化による高度化、効率化が進んでいない。 3次元デジタル地形図は、他の都道府県においても整備が進んでおり、災害時における被害状況の早期把握、早期復旧に活用している団体がある。また、オープンデータ化による民間活用などを進めている団体がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3次元デジタル地形図の整備とインフラデータの相互利用を進め、災害対応の迅速化を可能にする必要がある。 インフラの管理台帳や点検情報を早急にデジタル情報で地図と紐づけて蓄積し、急速に老朽化が進むインフラ施設を将来にわたって適切に管理する必要がある。 インフラの点検・管理についてデジタル化を進め、効率化と精度向上を図る必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> いつ起こるか分からない災害に備えて3次元デジタル地形図等のデータを整備し、災害が起きた際に迅速に対応するための事業であり、県民の安全・安心に直結することから重点事業として対応する必要がある。 道路の維持管理において、ベテラン技術者の減少に備えて知識、経験を効率的に継承する必要がある。 技術は確立しており、整備に2年かかるため、早期に事業を開始する必要がある。 他の都道府県が先行しており、様々な活用分野で本県が不利にならないようにする必要がある。 					
	事業内容	<p>1 新規 3次元デジタル地形図整備事業 《 39,677千円 》</p> <p>(1) 航空レーザ測量 《 21,406千円 》 終期：R5 航空レーザ測量データのないエリアの航空レーザ測量を行う。(約60km² 岡山市、倉敷市、笠岡市の一部)</p> <p>(2) 3次元デジタル地形図の整備 《 18,271千円 》 終期：R5 3次元デジタル地形図未整備エリアの3次元デジタル地形図を整備する。</p> <p>(3) 3次元デジタル地形図表示システム R6 実施 3次元デジタル地形図を活用するためのシステムを構築する。</p> <p>(4) データボックスの設置 R6 実施 3次元デジタル地形図データの格納と、施設台帳等のインフラデータを部内横断的に利用できる共通のデータボックスを設置する。</p>				
		<p>2 新規 道路維持管理DX事業 《 42,551千円 》 終期：R5 道路パトロールと舗装点検をデジタル化し、モバイル端末等を活用した点検の高度化と事務処理の効率化や、3次元デジタル地形図等の地図を活用した情報の一元管理を可能とする道路維持管理システムを構築する。</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に早期状況把握・早期対応ができる。 災害時にドローンやカメラ画像と3次元デジタル地形図を活用することで、被害状況・原因把握を安全かつ迅速に行うことが可能となり、災害に対して早期に対応できる。 ・危険箇所点検精度が向上する。 道路路面の点検など面的な状況把握に活用することにより、異常を迅速かつ高精度に把握できる。 ・インフラ施設の点検の効率化を図る。 ドローン等と組み合わせたインフラ施設(河川、砂防堰堤等)の管理において、効率的な点検を行うことが可能となる。 ・防災情報を見える化して県民に周知できる。 土砂災害警戒区域等を3次元デジタル地形図上に表示することで、地形を視覚的に把握することが可能となり、危険な区域の理解が進み、住民の適切な避難行動につながる。 ・道路の維持管理において、ベテラン技術者の知識、経験をデータ化して管理に活かす。 ベテラン技術者の知識、経験をデジタル情報として地図と紐づけて蓄積し、活用することで、将来にわたり適切な管理ができる。 ・資料作成を自動化し、事務効率化を図る。 道路パトロールや舗装点検において、デジタル技術の活用により点検報告書等の資料作成を自動化することで、作業時間の充実や不具合箇所抽出の精度向上、迅速な修繕対応につながる。 ・土木分野以外での活用や民間活用につながる。 土木分野以外での活用が可能となる。また、オープンデータ化が実現すれば民間活用につながる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応の迅速化が図られ、県民の安全・安心につながる。 ・道路パトロールや舗装点検の高度化、効率化が図られ、迅速な修繕対応の実施等、道路の安全性向上につながる。 ・土木分野以外での活用が可能となる。また、オープンデータ化が実現すれば民間活用につながる。 						
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		82,228	116,486			
	財源内訳	国庫		21,275	58,243		
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			60,953	58,243			

3Dおかやま情報基盤整備事業

課題

- ・特に広域で災害が発生した場合、被害状況の把握及び復旧のための情報収集・整理に時間を要する。
- ・急速に老朽化が進む高度経済成長期に建設されたインフラに対応する必要がある。
- ・インフラの管理台帳や点検情報がデジタルで一元化できていない。
- ・各種システムデータの相互利用ができない。

目指す姿

インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用して、県民の安全・安心を守る。

整備内容

3次元デジタル地形図整備事業

3次元デジタル
地形図作成

備前エリア
作成中

今後作成

未整備エリア
未整備エリア

備中エリア
作成済

美作エリア
作成中

※干拓地等での航空測量を含む

土木部所有データ

道路台帳、道路施設、橋梁管理、港湾施設、砂防施設、各種点検結果、浸水想定区域、道路微地形表現図、土砂災害警戒区域データ 等

(将来) 国、
市町村データ

土木部データBOXの整備

各種データを保管し、データを連携させるための基盤を整備

安全・安心のための活用施策

・道路維持管理システム

- ・モバイル端末等を活用したパトロールや舗装点検の高度化と効率化
- ・道路の不具合箇所等、情報の一元管理

・災害時の迅速な対応

- ・危険箇所の点検精度向上
(道路法面点検等)
- ・インフラ施設の点検精度向上
- ・防災情報の見える化
(土砂災害警戒、浸水想定区域等)
- ・データの相互利活用 など

土木分野以外での活用

オープンデータ化
(民間活用)

データ
連携

データ
連携

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課						
重点事業の名称		盛土災害防止対策推進事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略のガム	4 防災対策強化プログラム						
	施策	1 重点 自らの命は自らが守る取組の促進 2 重点 互いに助け合う地域の防災力の充実強化						
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する						
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持						
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり						
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	盛土災害防止対策推進事業費			
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流被害が発生したことを踏まえ、宅地造成等規制法（以下、「宅造法」という。）が抜本的に改正され、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」という。）が令和4年5月に公布された。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法の施行日から2年以内に基礎調査を実施し、規制区域を指定しなければならない。また、基礎調査はおおむね5年ごとに実施し、必要に応じて規制区域等の見直しを行う必要がある。 規制区域は、告示で公表する予定であるが、告示では該当する区域の字名を示すだけで、具体的な区域を判別できないことから、図面により明示する必要がある。 規制区域が現行の宅造法より大幅に拡大し、規制対象行為・規模や適用される技術的基準等も強化され、県民の生活や事業者の活動に与える影響が大きいことから、すみやかな周知を行うために、適切に準備する必要がある。 							
	事業内容	<p>1 新規基礎調査の実施《66,274千円》</p> <p>(1) 規制区域指定に係る調査及び規制区域図の作成・公表《56,374千円》</p> <p>規制区域の指定に必要な地形・地質、土地の利用状況等の情報を把握するため、既存の調査等（土砂災害防止法に基づく基礎調査の情報、地形図等）や都市計画関係図書、基盤地図情報等を活用し、現地調査を行う。また、基礎調査等を踏まえて作成する規制区域の素案をもとに、市町村の意見聴取等を経て、規制区域を指定し、その範囲を明示した規制区域図を作成する。</p> <p>規制区域図は、県及び関係市町村の窓口で縦覧に供するほか、ホームページやGIS等で公表する。</p> <p>(2) 既存盛土調査《9,900千円》</p> <p>盛土総点検で把握した情報をベースに、把握できていない盛土については、画像データの解析、住民からの通報等の情報を収集、整理し、現地調査を行ったうえで、既存盛土の位置等を公表する。</p> <p>2 新規盛土災害防止に係る周知 R6実施</p> <p>規制区域が現行の宅造法より大幅に拡大することから、規制区域の概要や規制対象行為、規模について周知するため、パンフレット等を県及び関係市町村の窓口や業界団体を通じて、県民や関係事業者等に配布する。また、規制区域、許可及び届出制度等について、県民に対して説明会を行い、周知する。</p>						
事業の意図、効果等	<p>【意図・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎調査の実施及び規制区域図の作成・公表 基礎調査を行い、盛土することで崩落等のおそれのある土地を把握することで、盛土等に伴う災害から人命を守るために必要十分な範囲を指定することができる。また、規制区域図により、規制区域が見える化し、県民や事業者等に規制内容や必要な手続きを分かりやすく周知することで、技術的基準に適合した安全な宅地等の整備を促進する。 盛土災害防止に係る周知 盛土規制法の規制区域、規制対象行為・規模等について、様々な媒体、機会を通じて周知し、盛土災害防止の推進を図る。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)		66,274	64,739				
	財源内訳	国庫		32,945	27,445			
		起債						
その他特定財源								
	一般財源		33,329	37,294				

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部くらし安全安心課			
重点事業の名称		犯罪被害者等見舞金給付事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	5 暮らしの安全推進プログラム			
	施策	1 重点 犯罪抑止対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	隣パッケージ	4-③ 安全・安心なまちづくり			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病若しくは障害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方(以下「犯罪被害者等」という。)に対して、犯罪被害者等給付金を支給し、犯罪被害者等を軽減するとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう支援している。 また、県においても、令和2年度から、被害発生直後の経済的な困窮等に対処できるよう、犯罪被害者等に支援金を支給する市町村へ補助金を交付する「犯罪被害者等支援金支給事業」を実施している。 (実績(見込含む): R3 傷害支援金1件、R4 遺族支援金2件、傷害支援金9件(12月末時点)) 当該事業を立ち上げた令和2年度当時は、見舞金を直接給付している県は1県であり、市町村への補助により給付しているのが本県を含め2県であったが、現在は、11都県が直接給付しており、市町村への補助により給付している県は本県を含め5県となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の犯罪被害者等給付金は裁定までに、中央値で6.4カ月、全案件の2割以上で1年以上かかるなど一定の期間を要するが、犯罪被害を受けた直後は、医療費、葬儀費、弁護士費用等の出費に加え、休職や転居を余儀なくされることもあることから、一時的に困窮する状況がある。 個々の必要とする支援は、事情により多種多様にわたることから、提供する窓口を適切に紹介していく必要がある。 また、市町村を通じての支援であり、市町村が制度を設けない場合、見舞金を犯罪被害者等に給付できないこととなり、市町村への補助により給付している県の共通課題となっている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害直後の経済的負担の軽減を図るとともに、早期に適切な支援を確実に受けられるよう、各種支援窓口につなげていく必要がある。 居住地による受給の可否を解消し、全ての県民が支援を受けられるようにする必要がある。 				
事業内容	<p>1 拡充犯罪被害者等見舞金給付事業 《3,790千円》</p> <p>(1) 遺族見舞金 《1,200千円》 犯罪行為により死亡した犯罪被害者の遺族に見舞金を給付する。(＠600千円×2件)</p> <p>(2) 重傷見舞金 《2,000千円》 犯罪行為により傷害(加療1か月以上)を負った犯罪被害者へ見舞金を給付する(＠200千円×10件)</p> <p>(3) 犯罪被害者等支援コーディネート費 《590千円》 見舞金請求手続きに係る支援を行うとともに、専門知識のある者が被害発生直後から被害者に寄り添い、必要に応じて、転居、カウンセリング、弁護士相談など、支援をコーディネートすることで、被害者の負担軽減や二次被害防止を図る。</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が見舞金を直接給付することで、居住地による受給の可否を解消し、全ての県民が、経済的支援を受けられるようになる。また、専門知識を有する者が、見舞金請求に係る支援や、その他の必要な支援をコーディネートすることで、被害者の負担を軽減することが可能となる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、支援を受けられない状況にある県民が、支援を受けられるようになる。 コーディネートにより、被害者の方等が、早期に適切な支援を受けられるようになることで、平穏な日常生活を一日でも早く取り戻すことが期待できる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
事業目標	1	生き活き・KPI 刑法犯認知件数			7,535件(R3)	9,000件(R6)	1,465件
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)		873	3,790	3,790	3,790	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		873	3,790	3,790	3,790		

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部警備部外事課			
重点事業の名称		守れ！岡山の企業！！経済安全保障対策の強化推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	5 暮らしの安全推進プログラム			
	施策	1 重点 犯罪抑止対策の推進 7 推進 サイバー空間の安全確保に向けた取組の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	警察行政推進費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <p>県内には、先進的な技術、データ、製品等の機微な技術情報を有している企業や、最先端の研究を行っている大学等が多数存在しており、外国の情報機関員等による技術獲得工作、共同研究・企業買収、サイバー攻撃等による先端技術情報の流出の危機に直面している。</p> <p>県内企業等が有する先端技術情報が流出すれば、当該企業等の損失となるだけでなく、取引先をはじめとする関連企業にも影響を及ぼすことから、県内経済の停滞を招く可能性もある。さらに、流出した技術が軍事転用可能なものであった場合、我が国の安全保障上重大な影響が生じ、ひいては、県民の安全・安心を脅かすことにもつながりかねない。</p> <p>経済安全保障の推進上、先端技術情報の流出防止対策は極めて重要であることから、県警察では、流出防止に向けた対策の一環として、企業等を訪問し、検挙事例等に基づく具体的な流出口や有効な対策に係る情報を提供する「アウトリーチ活動」を行っている。今後、県内企業を技術流出の脅威から保護し、県民の安全・安心を確保するため、技術情報の流出防止に関する取組を拡大、高度化させていく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>先端技術情報の流出を防止するためには、先端技術等を保有する企業や研究機関において、情報流出が与える安全保障上の影響を理解し、流出防止に関する自主的な対策に取り組むことが極めて重要であるが、現状、十分な流出防止対策が講じられているとは言い難い状況にある。</p> <p>【必要性】</p> <p>先端技術情報の流出を未然に防ぐためには、企業・研究機関等に流出リスクを正しく認識してもらい、流出防止対策に取り組んでもらうことが重要である。そのため、先端技術保有企業等に対する経済安全保障に関する講演等のセミナーの開催、訪問活動等のアウトリーチ活動を強化し、経営者や研究者が情報流出をめぐる現状や対策を知る機会を数多く提供する必要がある。</p>				
事業内容	<p>1 新規守れ！岡山の企業！！経済安全保障対策の強化推進事業 《9,721千円》</p> <p>(1) 情報流出防止セミナーの開催と官民ネットワークの構築 《6,586千円》</p> <p>経営者・研究者等の情報流出に対する危機意識の向上を図るため、経済安全保障の分野に長けた専門家等を招へいした大規模セミナーを開催するとともに、官民ネットワークを構築して、構成企業等に先端技術情報の流出防止対策を促すアウトリーチ活動を強力に推進する。</p> <p>(2) 体験型情報セキュリティインシデント対応訓練の実施 《3,135千円》</p> <p>サイバー攻撃による情報流出を防止するため、県内の先端技術保有企業等に対する体験型の情報セキュリティインシデント対応訓練を実施する。</p>				
事業の 意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下の先端技術を有する企業等について、情報流出の脅威から保護し、県民の安全と安心を確保する。 ・ サイバー攻撃による情報窃取等の犯罪の未然防止を図る。 <p>【効果】</p> <p>より多角的で実効性のある取組を推進することが可能となり、企業・研究機関の関係者にその重要性・必要性を広く認識させることで、県内企業等の保護に高い効果が期待される。</p>				

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1 (1)、(2)	生き活き・KPI 刑法犯認知件数			7,535 (R3)	9,000 (R6)	1,465 件 (R3 達成)	
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)		9,721					
	財源内訳	国 庫						
		起 債						
		その他特定財源						
一 般 財 源		9,721						

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部交通部交通指導課						
重点事業の名称		安全安心の実現!! ドローンを活用した交通事故捜査の高度化事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略/ガム	5 暮らしの安全推進プログラム						
	施策	3 重点 交通事故防止対策の推進						
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する						
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持						
	課題/パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり						
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	交通安全対策費			
現状 課題 必要性	【現状】 重大交通事故の捜査においては、現場を忠実に再現した現場見取図(1/200サイズ)を図化作成し、実況見分を行う必要がある。県警察では、現場警察官による手書き作成が困難と認められる場合にあつては、ステレオカメラ及び3Dレーザースキャナを活用して図化作成を行っているところ、現場から寄せられる図化作成依頼件数は、年間約300件にも上っている。							
	【課題】 重大交通事故等にあつては、特に早期の事故原因の究明による適宜適切な対策が求められるところ、現行機器では、現場の規模によっては長時間にわたって交通規制を行わなければならない場合がある。そのため、交通渋滞の要因になるなど、道路利用者等に多大な負担を強いることになっているほか、多くの警察官が危険な車道上において交通規制用務に拘束されている。さらに、現在使用しているステレオカメラについては、積載車両の昇降機の製造中止により、今後、同機種による運用が困難となることから、新たな手法の構築が課題となっている。							
	【必要性】 交通規制に要する時間を短縮しつつ、正確な現場見取図を図化作成し、事件送致することで悪質交通違反者の早期処分を図り、良好な道路交通環境を確保するため、ドローンカメラを導入し、迅速な交通事故捜査を推進する必要がある。							
	1 新規安全安心の実現!! ドローンを活用した交通事故捜査の高度化事業 《21,870千円》 ドローンカメラを2台試験導入することにより、重大交通事故現場における迅速な空撮を行い、交通規制に要する時間の短縮を図るとともに、迅速かつ的確な事故捜査を実現する。							
事業の意図 効果等	【意図・効果等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 撮影時の交通規制時間短縮による交通渋滞の緩和 ・ 重大交通事故の図面作成に必要な業務の合理化、効率化 ・ 迅速・的確な現場見取図の作成による悪質交通違反者の早期処分、良好な道路交通環境の確保 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差	
	1	生き生き・KPI 人身交通事故件数			4,683(R3)	3,300(R6)	-1,383件	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)		21,870					
	財源内訳	国庫						
		起債						
		その他特定財源						
一般財源			21,870					

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部県民生活交通課			
重点事業の名称		JR在来線利用促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム			
	施策	9 推進 地域公共交通の維持・確保			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-① 拠点機能の確保			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	鉄道施設等整備促進事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JR在来線の一部は、モータリゼーションの進展や、少子化の影響による利用者の減少傾向に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行により、厳しい状況に置かれている。 ・ また、本年7月に、国の有識者検討会から、ローカル鉄道に関する在り方の提言が示され、輸送密度1,000人未満の線区は、特定線区再構築協議会の対象とされるなど、鉄道の在り方検討の議論が活発化してきており、利用者が少ない路線については、将来的に存続が困難になる可能性が出てきている。 ・ このような状況も踏まえ、JR在来線の利用促進の取組を強化するため、「岡山県JR在来線利用促進検討協議会」を立ち上げ、市町村及びJR西日本岡山支社と連携し、効果的な利用促進策の検討を開始したところである。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR在来線を維持するため、実効性のある利用促進策により、利用者数を増やす必要がある。 ・ 鉄道は広域のネットワークを形成していることから、県が中心となり、市町村や他県と連携して、取組を進める必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR在来線は、学生の通学や、高齢者の買い物・通院など、地域住民の移動手段として暮らしを支えるとともに、観光等における広域的な移動手段の役割を担い、誘客にも寄与するなど、地域振興にとって重要な交通機関であることから、地域の活力を維持するためにも、積極的な利用促進に取り組み、路線の維持を図る必要がある。 				
	事業内容	<p>1 JR在来線利用促進事業《34,126千円》</p> <p>(1) 新規JR在来線利用促進検討事業《12,671千円》 既存の統計データや、パーソントリップ調査等により新たに得られるデータを分析するとともに、地域特性を把握するためのフィールド調査を行い、エビデンスに基づいた実効性のある利用促進策を立案する。</p> <p>(2) 新規JR在来線利用促進キャンペーン事業《21,455千円》 上記1の成果をもとに、鉄道利用の機運醸成や新たな利用者の獲得につなげる事業を実施する。</p> <p>① 鉄道利用の機運醸成事業《10,892千円》 マスメディアやネット媒体等を利用して、鉄道が県民の日常生活にとって重要な移動手段であることを広く周知し、鉄道利用の機運を醸成する。</p> <p>② 利用促進キャンペーン事業《10,563千円》 実際にJR在来線を利用してもらうためのきっかけづくりとして、イベント性のあるキャンペーンを実施する。</p>			

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種統計データやパーソントリップ調査の結果を専門家の視点から分析することにより、地域の実情を踏まえた実効性の高い利用促進策の企画立案につなげる。 広域交通については、県が主体的に取り組むことが求められているため、大規模なキャンペーン事業については、県直営で実施するとともに、地域ごとの取組についても既存の補助事業を併用し、支援する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> エビデンスに基づく利用促進に取り組むことで、これまで以上に効果的に利用者を獲得することが期待でき、利用者数が増えることにより、JR在来線の維持・確保につながる。 県が主体となって、市町村との連携の下で、JR在来線の利用促進に取り組むことにより、地域内交通の改善も図られ、県全体の公共交通ネットワークの活性化につながる。 				
--------------	--	--	--	--	--

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		34,126	34,126	34,126		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			34,126	34,126	34,126		

J R 在来線利用促進事業

エビデンスに基づく利用促進策の企画・立案

< (1) J R 在来線利用促進検討事業 >



各種統計データ、
パーソントリップデータ
等の収集、分析

フィールド調査等
による地域特性
の把握

実効性のある
利用促進策の
立案



提案

フィードバック

岡山県 J R 在来線利用促進検討協議会

全体会
(全路線の利用促進)

ワーキングチーム
(特定の路線の利用促進)

利用促進策の実施に向けた検討

協議会構成団体による取組

全県

機運醸成のための P R 事業

【県】

< (2) ①鉄道利用の機運醸成事業 >

路線

利用促進のためのキャンペーン事業

【県】

< (2) ②利用促進キャンペーン事業 >

地域

地域の実態を踏まえた利用促進策【市町村】

(普及啓発、利用環境改善、実証運行事業等)

連携

支援

岡山県公共交通利用
県民運動を進める会

< 既存事業 >
地域公共交通維持確保支援事業【県】
(鉄道利用促進事業)

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課			
重点事業の名称		生き活き拠点づくり促進事業			
第3次 生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム			
	施策	1 重点 生き活き拠点（小さな拠点）の形成促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-① 拠点機能の確保			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	中山間地域等振興対策費
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から生き活き拠点強化支援事業により、モデル事業として小さな拠点形成を支援してきたところである。 事業実施を通じて、小さな拠点の形成には、生活サービス機能が一定地域に集約されているだけでなく、その地域で活動する地域運営組織の存在が重要であること、また、その地域運営組織が生活機能の維持・確保に関する様々な活動を展開することが地域の拠点性を高めることにつながるということがわかった。 今後は、拠点形成のポイントなどモデル事業の成果を他地域に横展開していくことが求められる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織の取組を実効性あるものとするためには、活動の場となる拠点が必要であるが、整備に係る市町村の財源確保が課題である。 成果の横展開に向けて、市町村及び地域への情報発信が課題である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小さな拠点の形成数は生き活き指標及び第2期創生総合戦略 KPI であり、その達成には、前身事業が終了する令和4年度以降も切れ目のない支援が必要である。 				
事業内容	<p>1 生き活き拠点づくり促進事業 《31,000千円》</p> <p>(1) 生き活き拠点づくり促進事業 《30,000千円》</p> <p>小さな拠点の形成促進のため、地域運営組織が拠点を核として実施する生活サービス事業など地域の拠点性を高める取組やその活動拠点施設の整備等を支援する。</p> <p>①対象事業</p> <p>ソフト事業：地域運営組織が拠点を核として実施する生活サービス事業など地域の拠点性を高める取組</p> <p>ハード事業：ソフト事業を実施するために必要となる活動拠点施設の整備等</p> <p>②補助額</p> <p>ハード・ソフト事業合わせて上限 15,000 千円（補助率 1/2）</p> <p>③補助対象 市町村（政令市除く）</p> <p>(2) 新規情報発信事業 《1,000千円》 終期：R5</p> <p>モデル事業の成果を他地域に横展開するための情報発信を行う。</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②実施内容</p> <p>モデル事業の取組を分析し、拠点形成のポイント等を取りまとめ、ホームページ等で公開するとともに、市町村職員や地域住民向けの研修会を開催する。</p> <p>③委託先 ノウハウを有する民間団体へ委託する。</p>				
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小さな拠点形成に取り組む市町村に対して財政面、ノウハウ面の双方から支援することで、小さな拠点の形成数の増加を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生き活き拠点づくり促進事業により、小さな拠点の形成数は4（累計45）以上増加（想定値 R5：2 R6：2 R7：2） 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1	生き生き・KPI 集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数			41 (R3)	45 (R6)	4	
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)		64,000	31,000	30,000	30,000		
	財源内訳	国 庫	32,000	15,500	15,000	15,000		
		起 債						
		その他特定財源						
一 般 財 源		32,000	15,500	15,000	15,000			

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課				
重点事業の名称		岡山移住・定住促進パワーアップ事業				
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略的ガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム				
	施策	3 重点多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進 4 重点移住・定住の促進				
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる				
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)				
	疎パッケージ	2-① 移住・定住の促進 2-④ 情報発信力の強化				
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	移住・定住促進費	
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、特に若者や女性を中心に地方移住への関心が高まっている。 デジタルマーケティングで把握した本県のターゲットは首都圏在住、20～40代・ファミリー層、ニーズは子育て、住まい等である。 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、テレワーク導入など働き方や価値観・人生観の多様化が進み、ワーケーションや二地域居住等の新たなライフスタイルへの関心が高まっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な移住希望者の動向と本県のターゲットの交差する部分を戦略的にターゲットとして設定する必要がある。 コロナ禍において、「人」とのつながりをつくる機会を織り交ぜた情報発信が制限されていた。 ワーケーションや二地域居住等の新しいライフスタイルについて、取組の横展開・定着を図るためには、地域住民の理解醸成など、受入態勢の整備等が必要である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住・定住促進に注力する自治体が増える中、他県との差別化を図るため、豊富な地域資源を活用し、ターゲットに合わせストーリー性を持たせながら、市町村を超えて面的に晴れの国だからこそ叶う暮らしを発信する必要がある。 「人」とのつながりをつくる機会を織り交ぜながら、移住先決定までの導線を切らさない戦略的な情報発信を展開する必要がある。 県内の成功事例を増やすとともに、県内外に発信することにより、取組の見える化や地域でワーケーションや二地域居住等の実践者を受け入れることのメリット(地域づくりの担い手確保、地域経済の活性化、移住につながる等)についての理解醸成を図り、受入態勢を整備する必要がある。 					
	事業 内容	<p>1 晴れの国ぐらしの移住相談窓口の設置等 《44,926千円》 <全フェーズ&関係人口ステップ> (1) 晴れの国ぐらし移住相談窓口の設置等 《26,118千円》 回帰支援センター(東京・大阪)及び課内に専属の移住相談員を配置する。</p> <p>(2) 移住支援コーディネーターの配置 《11,808千円》 終期：R6 とっとり・おかやま新橋館のおかやま就職・移住応援センターに専属の移住相談員を配置する。</p> <p>(3) 暮らしJUICY!岡山県SNS情報発信事業 《7,000千円》 SNS等を活用した情報発信に合わせ、デジタルマーケティングにより効果検証を実施する。</p>				
		<p>2 「つながる晴れの国」強化事業 《7,864千円》 <フェーズI：移住関心層へのアプローチ> (1) 拡充「晴れの国DAKARA」セミナーの開催等 《5,628千円》 回帰支援センター(東京・大阪)で、晴れの国だからこそ叶う暮らしについて、複数市町村を統一テーマの下でストーリー性を持たせて紹介するセミナーを年15回開催するとともに、移住・定住フェアの開催や他団体フェアへの出展を行う。 ※晴れの国DAKARA(宝)=地域資源(瀬戸内海、星空、アート、サイクリング、温泉等)</p>				
<p><関係人口ステップI：ワーケーション等の推進～関係人口の創出機会拡大へ～> (2) 「アラカルトワーケーション in 晴れの国」推進事業 《1,146千円》 関係人口の拡大、将来的な移住・定住につながるテーマを戦略的に選定し、プログラム造成やモニターツアー実施に取り組む市町村の支援を行う。(補助率1/2・補助上限250千円)</p>						

また、岡山県ワーケーション検討会において、市町村等の自発的な取組を目指し、調査・研究活動を進める。
 <造成を支援するプログラム>

地域交流ワーケーション、ファミリーワーケーション、企業研修型ワーケーション

<関係人口ステップⅡ：二地域居住等の推進～関係人口の深化へ～>

(3) つながる晴れの国プログラム創出事業《1,090千円》 終期：R6

地域で実践している地域課題解決のための取組について、県が派遣するアドバイザーと地域の実践者が協力して二地域居住等の推進につながる取組にブラッシュアップし、全国から参加者を募集する。

3 「暮らし JUICY！岡山県」晴れの国ぐらし推進事業《24,685千円》

<フェーズⅡ：情報収集段階層へのアプローチ>

(1) 新規晴れの国 DAKARA つながるセミナーの開催《505千円》

移住・定住フェアと連動させて、とっとり・おかやま新橋館等で、体験型のセミナーや仕事や趣味をきっかけに人（先輩移住者等）とつながる交流会を年3回開催する。

(2) 新規共創による暮らし JUICY！岡山県ガイドブック作成事業《4,163千円》 終期：R5

先輩移住者の目線で掘り起こした晴れの国ぐらしの魅力や、地域とつながるためのキーパーソン等を紹介するガイドブックを作成する。

(3) 他県との連携事業《1,172千円》

兵庫県及び鳥取県と連携し、移住相談会等を開催する。

<フェーズⅢ：具体的検討層へのアプローチ>

(4) 新規ポータルサイト「晴れの国ぐらし」改修事業《5,882千円》 終期：R5

ターゲットに合わせて多様な切り口で先輩移住者や二地域居住等の実践者を紹介するページへの改修や、ニーズに合わせて住まいを探せるよう、岡山県空き家情報流通システムの検索メニューの見直しを行うなど、ポータルサイトの情報発信力を強化させる。

(5) 新規晴れの国 DAKARA 体感ツアーの開催《2,963千円》

晴れの国 DAKARA つながるセミナー等と連動させて、複数市町村を周遊しながら、地域住民や先輩移住者と交流し、自分に合う場と出会うためのバスツアーを開催する。

(6) 空き家等を活用した住まい・事業所などの支援事業《10,000千円》 終期：R5

市町村による移住者用空き家改修への助成について支援する。また、事業者が行う空き家などを活用したサテライトオフィス等の整備について、市町村と連携して支援する。

事業内容

事業の意図
効果等

【意図】

- ・移住希望者と地域双方の Well-being（幸せな状態）を実現し、移住者が新たな移住者を呼び込む好循環を創出する。
- ・若者や子育て世帯の移住・定住促進により、地域の担い手確保に加え、少子化対策にもつなげ、社会減・自然減対策を一体的に加速化させる。
- ・セミナーの開催手法等の見直しと、関係人口創出機会の拡大・深化といった、移住へとつながる関係人口のステップアップの仕組みづくりにより、晴れの国とのつながる機会を拡大し、移住・定住促進のルート拡大につなげる。

【効果】

- ・移住相談件数の拡大、移住・定住の促進

事業目標

事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
1～3	生き生き・KPI 移住相談件数	1,499 (R3)	2,500 (R6)	1,001

事業費の見積もり

区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
事業費(単位：千円)	67,803	77,475	56,680	43,782	
財源内訳	国庫	39,674	35,173	26,776	20,873
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	28,129	42,302	29,904	22,909

岡山移住・定住促進パワーアップ事業

現状・課題

○デジタルマーケティングで把握した本県のターゲット等

居住地：首都圏
年齢層：20～40代
家族構成：ファミリー層
ニーズ：子育て、仕事、物件



<新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした変化>

○地方移住への関心の高まり

・ 帰帰支援センター過去最高相談件数を更新（R3）
特に、若者、女性が増加傾向
・ 東京都・20代で半数近くが地方移住への関心あり※

働き方の
多様化

価値観
人生観
の多様化

※内閣府「第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（R3）

晴れの国とのつながる機会拡大

『ヒト』とのつながりづくり&移住検討フェーズに沿った戦略的な情報発信

I 移住関心層

関係人口創出・深化

II 情報収集段階層

III 具体的検討層

（専属の移住相談員配置・SNSによる情報発信）



フェーズⅠ：移住関心層

～まずは岡山に興味を持ってもらう～

○晴れの国DAKARAセミナー (1,388千円)

地域資源（宝）をテーマに、ターゲットに合わせ、晴れの国だから叶う暮らしを紹介

アート



○移住・定住フェア (4,240千円)

関係団体等と連携し、総合的なフェアを開催

サウナ

温泉

関係人口創出・深化

～つながる晴れの国ステップアップ～

○「アラカルトワーケーション in 晴れの国」推進 (1,146千円)

市町村のワーケーションプログラム造成やモニターツアー実施を支援

創出



○つながる晴れの国プログラム創出 (1,090千円)

地域で実践している地域課題解決の取組をブラッシュアップして参加者を募集

深化

フェーズⅡ：情報収集段階層

～「もっと知りたい」に応える～

○晴れの国DAKARAつながるセミナー (505千円)

体験型セミナーや、趣味等を縁に人（先輩移住者等）とつながる交流会を開催



○移住ガイドブック作成 (4,163千円)

先輩移住者等との共創によりガイドブックを作成

○他県と連携した相談会 (443千円)

フェーズⅢ：具体的検討層

～「さらに深く知りたい」に応える～

○移住ポータルサイト改修 (5,882千円)

先輩移住者や二地域居住等実践者紹介、住まいのページを改修



○晴れの国DAKARA体感ツアー (2,963千円)

市町村を周遊しながら、先輩移住者等と交流し、自分に合う場に出会うバスツアーを開催



○他県と連携した体験ツアー (729千円)

※晴れの国DAKARA：晴れの国の宝（地域資源）と晴れの国だから叶う暮らしの語呂合わせ

移住希望者・地域双方
Well-being実現

若者・子育て世帯
移住促進

移住者が移住者を呼び込む好循環

社会減・自然減対策を一体的に加速化

重点事業調書

担当部局・課名		総務部財産活用課					
重点事業の名称		県庁舎省エネルギー対策改修事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の柱	7 快適な環境保全プログラム					
	施策	3 重点 温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進					
第2期 創生 戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	県庁舎維持管理費		
現状、課題 必要性	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出の抑制のため、県自らが積極的な率先行動計画を示し各種取組を進める必要がある。 (『岡山県カーボン・エコ・オフィス・プラン～地球温暖化防止行動計画(事務事業編)～』(平成29年3月)) [関連する取組項目] <ul style="list-style-type: none"> 電力使用量の削減：LEDなど省エネルギー型の照明設備への切替え など その他の環境配慮の取組：長寿命化に併せた既存建築物の断熱改修 など 県庁舎の執務室の照明は、大半がLEDに更新されているが、本庁舎(東棟)のみが蛍光灯である。この蛍光灯照明器具は設置後寿命である10年が経過し、また蛍光灯照明器具自体が既に生産終了となっていることから、今後機器の更新が困難となることが予想される。 西庁舎は、外部に面する建具(窓)が老朽化している(S46年建設以降改修履歴なし。) <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東棟の照明をLEDに切り替えることで、電力使用量の削減を図る。 西庁舎の外部に面する建具の断熱化を西庁舎長寿命化改修工事(2期)(～R5年度)と同時期に行うことで、外部足場の設置費用が削減され、執務室が空室での工事が可能となることから効率的に実施できる。 						
	事業内容	<p>新規 県庁舎省エネルギー対策改修事業《令和5年度予算額153,661千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁西庁舎外部建具改修工事(109,049千円) 2～5階の外部に面する建具を断熱性の高い建具に更新 県庁舎東棟照明設備更新工事(44,612千円) 東棟4～9階(LED照明器具 660灯、非常LED照明器具 170灯) 					
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が率先して温室効果ガス削減に向けた取組(庁舎の省エネルギー対策、庁舎の電力使用量の削減)を実践し、温室効果ガスの排出の抑制に貢献する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西庁舎長寿命化改修工事(2期)(～R5年度)、県庁舎耐震化整備工事(～R5年度)と同時期に施工することで工事費が削減できる。 建具の断熱化(空調機の負荷の低減)、照明のLED化により電気代を削減できる。 						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		153,661				
	財源内訳	国庫					
		起債		114,900			
その他特定財源							
	一般財源		38,761				

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部航空企画推進課				
重点事業の名称		空港脱炭素化推進計画策定事業				
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略の目玉	7 快適な環境保全プログラム				
	施策	3 重点 温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進				
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する				
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	空港整備費	
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化については、2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のためのパリ協定が採択されており、世界的な喫緊の課題である。 国においては、2050年カーボンニュートラルの実現を宣言し、2030年度の削減目標を2013年度比46%削減とし、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくこと（地球温暖化対策計画（令和3（2021）年10月22日閣議決定））としている。 世界的な航空の脱炭素化については、国際民間航空機関（ICAO）において、燃料効率の改善やCO2排出量増加抑制の目標、2035年までの国際航空におけるカーボンオフセット及び削減スキームが設定されるとともに、2050年までのカーボンニュートラルを目指すとする長期目標の実現に向けて検討が進められている。 我が国では、2021年3月に「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」等を設置し、2022年2月に2030年～2050年を見据えた航空分野の脱炭素化を推進するための工程表を作成するとともに、2022年6月に航空法等が改正され、国は「航空脱炭素化推進基本方針」、航空会社は「航空運送事業脱炭素化推進計画」、空港管理者は「空港脱炭素化推進計画」を策定し、航空分野全体で脱炭素化を推進することとなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港脱炭素化推進計画は、国内全ての空港において策定することが求められている。 計画の策定にあたっては、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、当該空港の地域における位置付け、空港の規模・地理的特性及び管理・運営状況等を踏まえつつ、適切な目標やこれを達成するための取組を検討する必要がある。 脱炭素化の取組は様々な内容が想定されるとともに、各取組の実施主体は、計画の策定主体である空港管理者に限らず空港関係者やその他民間事業者等、非常に多岐に亘ることから、空港管理者には、これらの関係者で構成する協議会を設置し、関係者の意見を十分に反映しながら計画を作成するとともに、当該計画の計画的かつ着実な実施が求められている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空の脱炭素化は喫緊の課題であり、国の方針に従い、岡山桃太郎空港及び岡南飛行場において、積極的に取り組む必要がある。 特に岡山桃太郎空港については、定期路線の維持・拡充に努めるとともに、より幅広い国・地域から観光客を受け入れられるよう、航空会社に定期路線の就航を働きかけているところであり、選ばれる空港として競争力を高めるためにも、空港の脱炭素化に向けた取組は重要である。 					
	事業内容	<p>1 新規空港脱炭素化推進計画策定事業《28,000千円》</p> <p>「空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン」（令和4年3月国土交通省航空局）に基づき、岡山桃太郎空港及び岡南飛行場それぞれにおいて、空港関係者やその他民間事業者など脱炭素化の各取組の実施主体として見込まれる関係者で構成する協議会を設置し、「空港脱炭素化推進計画」を策定する。</p> <p style="text-align: center;">※財源として、空港脱炭素化推進事業費補助金（国庫補助金）を活用予定（補助率1/2）</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化社会の実現に貢献するとともに、航空会社と空港が相互に連携し、航空分野全体の脱炭素化を推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空会社の脱炭素化の取組に合わせて、空港における脱炭素化の取組の位置づけや方針が明確となり、計画的な取組実施につながる。 空港の脱炭素化を推進することにより、空港の競争力を高めることができる。 本県の温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進に資することができる。 空港の脱炭素化の推進が、他分野や他施設の脱炭素化の取組に波及することも期待できる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		28,000				
	財源内訳	国 庫		14,000			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			14,000				

空港脱炭素化における航空法等の概要（令和4年6月3日成立）

■背景・必要性

航空分野における脱炭素化の推進

●脱炭素化に向けた国際民間航空機関(ICA0)による国際航空枠組みの発効、2050年カーボンニュートラル目標の設定により、航空会社及び空港にとって、脱炭素化の取組は喫緊の課題。本邦航空会社及び空港の国際競争力にも影響する懸念。

➡ 航空会社と空港が相互に連携し、航空分野全体で脱炭素化の推進が必要

■航空法等の概要

本邦航空会社による脱炭素化の取組の推進

●本邦航空会社は、航空運送事業脱炭素化推進計画を作成し、国土交通大臣が認定

○航空運送事業の脱炭素化の目標

○SAF(※)の導入等の取組等 ※バイオジェット燃料等の持続可能な航空燃料

空港における脱炭素化の取組の推進

●空港管理者は、空港脱炭素化推進計画を作成し、国土交通大臣が認定

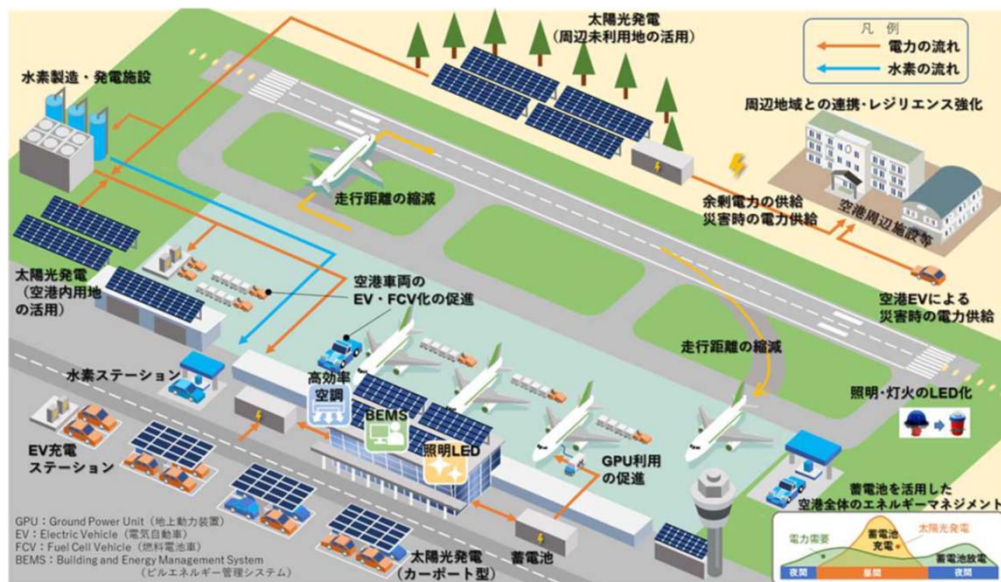
○空港の地域における位置付け、規模・地理的特性及び管理・運営状況等を踏まえた適切な目標、取組等

●計画を作成する際は、航空会社、給油事業者、ターミナルビル事業者のほか、再生可能エネルギー発電を行う事業者等からなる空港脱炭素化推進協議会を組織し、計画の作成、実施等について協議

■推進計画に記載する事項

項目	記載内容
空港の特徴等	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的特性等 ・空港の利用状況 ・空港施設等の状況 ・関連する地域計画での位置付け
基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・空港脱炭素化推進に向けた方針 ・温室効果ガス排出量 ・目標年次及び目標 ・空港脱炭素化を推進する区域 ・検討・実施体制及び進捗管理の方法
取組内容、実施時期及び実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・空港施設に係る取組(空港建築施設の省エネ化、航空灯火のLED化) ・空港車両に係る取組(空港車両のEV・FCV化等) ・航空機に係る取組(駐機中、地上走行中等) ・再生可能エネルギーの導入促進に係る取組(太陽光、蓄電池・水素等) ・横断的な取組(エネルギーマネジメント、地域連携・レジリエンス強化) ・その他の取組(空港アクセス、吸収源対策、クレジット活用等)
ロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容、実施時期及び実施主体の概要を時系列で整理

■空港の脱炭素化推進のイメージ



重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室			
重点事業の名称		脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策			
第 3 次 生き活 き プ ラ ン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガム	7 快適な環境保全プログラム			
	施 策	3 重点 温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進 8 推進 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進			
第2期 創 生 戦 略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対 策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	疎パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	地球環境保全推進事業費
現 状、 課 題 必 要 性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的な脱炭素社会への流れを受け、日本でも「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げている。本県においては、2020(令和2)年にゼロカーボン宣言を行っており、2022(令和4)年度に岡山県地球温暖化防止行動計画を改定し、引き続き、脱炭素に向けたさらなる機運の醸成とともに、具体的な取組の検討、着実な実施が求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界では、脱炭素経営の必要性を感じつつも、具体的な取組方法の情報・知識不足や設備導入の経費負担の問題等で行動に移せていない事業者が多い。 県が市町村と連携して温暖化対策を進めるにあたり、自治体によっては、人員・ノウハウの不足等により、取組が困難な場合がある。 住宅分野でのZEHや省エネ設備の導入は、長期的に見た光熱費削減メリットに加え、快適性や健康性の向上、災害時のレジリエンス向上にもつながるなどの隠れたメリットもあるが、県民に周知されていない。 確実に進行する温暖化の影響に対する準備を進める必要があるが、適応の必要性が県民には十分に浸透していない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民、事業者に対しては、省エネのメリット等をわかりやすく情報提供するとともに、導入には相当な初期投資が必要であるため、支援を行うことにより取組を促す必要がある。 県と市町村との連携した取組が不可欠であり、県からの情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有を図り、取組の支援を行う必要がある。 これまで温暖化対策としては、温室効果ガスの排出削減等の「緩和策」に注力してきたところだが、既に進行した温暖化により起こっている気候変動の影響に対処する「適応策」も併せた両面からの対応が必要である。 				
	事 業 内 容	<p>1 家庭への省・創・蓄エネルギー導入支援 《101,459千円》</p> <p>(1) 拡充家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業 《100,507千円》</p> <p>家庭における省エネ対策等を促進し家庭部門のCO₂削減を図るため、ZEH*をはじめ、省・創・蓄エネ等効果の高い機器・設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。</p> <p>(補助対象者) 市町村 (補助内容) 省エネ効果の高い機器等を導入する県民への補助を行う市町村への補助 (補助率) 1/3 (新規対象) 太陽光発電設備 (上限引き上げ) ZEH、家庭用蓄電池、V2H</p> <p style="text-align: right;">※ZEH: net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略で、省エネと創エネによりエネルギー収支をゼロ以下にする家という意味。</p> <p>(2) 新規ZEH促進事業 《952千円》</p> <p>中小工務店向けにZEH関連情報(最新情報、補助金情報など)講習会を開催する。</p>			

2 事業者の脱炭素経営等支援 《61,550 千円》

(1) **新規**脱炭素経営促進広報事業 《2,550 千円》 終期：R5

脱炭素経営の必要性を感じつつも、具体的な取組方法がわからない事業者向けに、平易でわかりやすい内容の啓発資材を作成し、セミナーを開催する。

(2) **省エネ**アドバイザー派遣事業 《9,000 千円》

脱炭素経営に踏み出せない事業者の行動変容を促すため、専門スタッフ等による個別コンサルティングを通じ、行政の支援情報等の提供のほか、具体的な省エネ対策につながる技術的な相談に応じる。

(3) **新規**事業者の太陽光発電設備導入支援事業 《50,000 千円》 (全額国費)

県内で太陽光発電設備を設置する事業者に対し、その設置に係る費用の一部補助を行う。

(補助対象者) 県内に太陽光発電設備を設置する事業者

(補助内容) 事業者が太陽光発電設備を設置する費用を補助する (PPA、リースも対象)

(補助額) 50 千円/kW (上限 10,000 千円 (蓄電池併設)、5,000 千円 (蓄電池なし))

3 市町村の脱炭素事業等支援 《15,249 千円》

(1) **新規**県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業 《249 千円》

県からの円滑な情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有のため、県・市町村が参加する協議会を新たに設置する。

(2) **拡充**市町村脱炭素地域づくり支援事業 《15,000 千円》

市町村を対象に、地域の特性や資源を生かした省・創・蓄エネ事業、事業検討のためのコンサルティング、EVを活用した事業等に必要経費の一部を、最大2カ年にわたり補助する。

(補助対象者) 市町村

(補助内容) 省・創・蓄エネ事業、EVを活用した事業を進める市町村への補助

(補助率) カーシェアリング等のEV活用事業 1/2 (上限 10,000 千円)

EV以外の事業 1/2 (上限 5,000 千円)

4 県民運動等を通じた機運醸成 《7,589 千円》

(1) **拡充**アースキーパーメンバーシップ拡充事業 《7,018 千円》 終期：R5

既に稼働中のアースキーパーメンバーシップ事業のシステムを改修し、会員全員の取組の見える化や、ポイント付与機能を追加する。

(2) **拡充**おかやまCOOL CHOICE! 運動推進事業 《571 千円》

国民運動「COOL CHOICE!」に連動し、県民や事業者などに温暖化防止への意識と実践がさらに広がるよう、おかやま版の運動として、積極的な情報発信や普及啓発に取り組む。

5 気候変動への適応 《1,190 千円》

新規気候変動適応指導者養成事業 《1,190 千円》

気候変動の影響・適応分野における講師を養成するとともに、同分野の県民向け啓発資材を作成する。

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に省エネ設備導入による具体的なメリットを訴求するとともに、イニシャルコストを県が負担することにより、省エネ設備の導入を後押しして脱炭素を推進する。 産業界向けに温暖化対策の必要性を訴え、事業者の行動変容を促す。 市町村とのネットワーク形成により市町村間の連携を強化し、積極的な取組を促す。 適応に関する啓発事業を実施し、温暖化の影響に備えた生活様式の普及に努める。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の省エネ設備導入が進み、民生部門の温室効果ガス排出量が低減する。 多くの市町村が自主的に脱炭素事業に取り組み、県内の脱炭素の取組が進展する。 地域の気候変動影響を把握し、県民が意識することで、住民や経済活動を守ることができる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	3	スマートコミュニティ形成に取り組む地域の数 〈エコビジョン2040〉			9 地域 (R 3)	19 地域 (R 6)	10 地域
	4	アースキーパーメンバーシップ会員数 〈エコビジョン2040〉			13,537 (R 3)	16,000 (R 6)	2,463
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	88,520	187,037	176,811	176,811		
	財源内訳	国 庫		50,000	50,000	50,000	
		起 債					
		その他特定財源	85,330	132,096	125,078	125,078	
一 般 財 源		3,190	4,941	1,733	1,733		

緩和 温室効果ガスの排出を減らす

省エネ

創エネ

蓄エネ

家庭を対象とした事業

【拡充】 家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業

省・創・蓄エネ機器・設備及び軽EV導入補助を行う市町村に対する補助

【新規】 ZEH促進事業

ZEHに係る情報発信

事業者を対象とした事業

【新規】 脱炭素経営促進広報事業

脱炭素経営を進める事業者向けガイドブック作成、セミナー実施

省エネアドバイザー派遣事業

専門スタッフの個別コンサルティングによる省エネ相談

【新規】 事業者の太陽光発電設備導入支援事業

事業者に対する太陽光発電設備導入補助

市町村を対象とした事業

【新規】 県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業

県・市町村が参加する協議会の設置

【拡充】 市町村脱炭素地域づくり支援事業

市町村が実施する省・創・蓄エネ事業、EVを活用した事業に対する補助

県民運動による機運醸成

【拡充】 アースキーパーメンバーシップ拡充事業

アースキーパーメンバーシップ事業の機能拡充のためのシステム改修

【拡充】 おかやまCOOL CHOICE!運動推進事業

国民運動「COOL CHOICE!」に連動した情報発信や普及啓発

適応 気候変動の影響に対処し、被害を少なくする

【新規】 気候変動適応指導者養成事業

気候変動の影響・適応分野における講師養成

緩和策と適応策は地球温暖化対策の車の両輪の関係



脱炭素社会の実現

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部企業誘致・投資促進課、産業振興課、経営支援課 環境文化部新エネルギー・温暖化対策室 出納局用度課			
重点事業の名称		EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の取組	1 企業誘致・投資促進プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点戦略的誘致施策の推進 3 重点県内への国内拠点設置の促進 2 重点Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進			
	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の取組	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	3 重点温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進			
第2期創 生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	3-① 生産性向上の促進 3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	技術振興事業費、企業誘致等対策費、地球環境保全推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費 物品出納事務費
現状、 課題、 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止の観点から、世界各国でカーボンニュートラルが目標として掲げられる中、ガソリン車の販売規制や、新興EVメーカーの台頭などEVシフトの動きが加速している。 ・2020年10月、国は2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、翌年に策定された「グリーン成長戦略」では、2035年までに乗用車新車販売での電動車100%や、公共用の急速充電器3万基を設置する等、充電インフラを設置し、2030年までにガソリン車並みの利便性を確保することなどを目標として掲げている。 ・本県では、2018年度から「岡山県におけるEVシフトへの対応方針」に基づき、県内自動車関連企業のEVシフト対応の支援や関連投資の促進等を図るとともに、充電環境の整備や魅力発信など、EVの普及に取り組んでおり、2022年に水島で製造が開始された新型軽EVをはじめ、県内企業のEVへの部品採用など一定の成果が見られた。 ・2022年度末をもって現方針の終期を迎えることから、各国や自動車メーカーの対応、ユーザーの利用状況の変化等を踏まえて、次期方針を策定した。 				
	【課題】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業は、EVシフトにより、車両電動化に対応した技術開発が必要であるとともに、さらなる技術力の向上が必要である。また、部品点数の減少等が生じる中、新分野進出やカーボンニュートラル達成に向け、製造過程でのCO2排出削減への対応も必要となってくる。 ・EVの普及・活用に関して、充電設備の不足は、EV普及の妨げとなることから、充電設備の利用形態（経路充電・目的地充電・基礎充電）を考慮した充電環境の整備が課題となっている。 					
【必要性】					
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自動車産業は、製造業における従業員数及び製造品出荷額等のおよそ1割を占める基幹産業であり、県内企業が、急速に変化する経営環境を的確に捉え、EVシフトに円滑な対応ができるよう支援することが、本県産業の振興にとって極めて重要である。 ・県内企業が、車両電動化への対応や新分野進出に取り組むため、人材の育成や企業間連携の促進を支援するとともに、販路拡大や、脱炭素・安定調達観点から新素材の活用研究等により専門的な課題への対応を支援する。 ・また、EV充電環境の課題解決、EVの魅力発信など普及促進を図っていく必要がある。 ・さらに、給電機能や自宅充電等のEVが持つ可能性に着目し、中山間地域・離島地域での生活環境の維持向上等の地域課題に対して、市町村と連携しながら、取り組んでいく必要がある。 					

1 県内自動車関連企業のEVシフト対応支援 《202,662千円》

(1) 拡充EV関連部品開発等支援事業 《30,167千円》

県内企業が、EVシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるよう、最新のEV技術や自動車産業の動向等に関する情報提供や専門家派遣、カーメーカーと共同でのEV構造研究、安定調達や脱炭素に資する新素材等の活用研究支援などを実施する。

(2) EV関連技術等の研究開発支援 《62,000千円》

- ・きらめき岡山創成ファンド支援事業（EV関連枠） 《22,000千円》
- ・特別電源所在県科学技術振興事業（EV関連枠） 《40,000千円》

(3) サプライヤー販路拡大支援事業 《17,694千円》

新型軽EVで採用された技術等、県内企業が保有する優れた技術をPRし、販路拡大を支援するため、メガサプライヤー等へ自社技術をPRする技術提案会の開催や自動車関連展示会への共同出展を行う。

(4) 拡充新分野進出支援事業 《9,872千円》

EVシフトにより自動車の部品点数が減少するなど県内企業への影響が危惧される中、県内企業の保有技術等を生かした新分野進出を促進するため、セミナーや先進企業視察により積極的に事例等の情報提供を行うとともに、専門家派遣等により企業ニーズに沿った支援を実施する。

(5) 新規EVシフトに対応したものづくり企業の販路開拓支援事業 《32,319千円》

自動車産業が盛んな地域（関東・東海・九州）に県外調査員を設置し、EV化、自動運転による新たなニーズの発生や各自動車メーカーのサプライチェーンの大幅な見直しといった情報をいち早く入手し、県内企業の受注能力に見合った発注案件等を収集するとともに、個別あっせんや商談会等による販路開拓支援を実施し、成長分野等への新たなビジネスチャンスの創出を支援する。

(6) 拡充自動車関連企業総合発展支援事業 《50,610千円》

県内企業の車両電動化対応や新分野への進出を後押しするため、開発やソフト活用の手法習得支援を行い、開発の中核を担う人材の育成を図るとともに、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、企業間の連携促進を支援する。

2 EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進

県内企業の取引拡大につながる新たなEV関連企業を誘致するため、EV関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

3 EVの普及促進 《55,443千円》

(1) 新規事業者向け車両導入支援事業 《4,131千円》

多数が利用し、人目に付きやすい車両（タクシー、教習車、レンタカー、カーシェアリング用車両、福祉施設送迎車等）を事業者が導入する際の費用の一部を支援する。

（補助対象者）法人

（補助内容）人目に付きやすいEV車両導入費用の一部を補助

（補助率）定額（200千円）（1事業者当たりの上限5台）

(2) 拡充家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業【再掲】のうち、EV導入支援

軽EVを導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

（補助対象者）市町村

（補助内容）軽EVを導入する県民への補助を行う市町村への補助

（補助率）1/3（上限額100千円/台）

(3) 拡充EVの魅力発信事業 《2,577千円》

軽EVの購入者層（セカンドカーとしての利用者やガソリンスタンドの過疎地である中山間地域在住者等を想定）に対し、ターゲットに応じたEVの使い方に重点を置いた試乗会を開催する。併せて、自宅充電の原則や継ぎ足し充電など、効率的な充電方法を周知し、充電環境に対する心理的な不安の軽減に向けた情報発信を行う。

(4) 拡充公用車のEV等転換 《48,735千円》

2050年カーボンニュートラルに向け、県公用車から排出されるCO₂を削減するため、公用車のEV等への転換を進める。

4 EVを安心して利用できる環境の整備 《25,717千円》**(1) 拡充充電環境整備事業** 《20,776千円》

- ① EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。
(補助対象者) 法人(市町村を含む)、マンション等管理組合、共同住宅所有者、個人事業主
※公共施設、商業施設、宿泊施設、マンション、事務所・工場等への設置を想定
(補助率等) 急速充電設備 補助率1/2 上限額 1,500千円
(※2口以上の充電口がある場合は1口につき250千円を加算)
普通充電設備 補助率1/2 上限額 180千円
(主な拡充内容) ・複数の充電口を持つ充電設備に対する補助額の引き上げ
・集合住宅1箇所当たり補助上限台数の緩和
・補助対象を商業施設・宿泊施設を経営する個人事業主に拡大
・集合住宅居住者、事業所従業員等が利用するための設置場所として月極駐車場を追加
- ② 将来の充電環境に対する不安を払拭し、EVを安心して購入できる環境を整備するため、県内の充電環境整備の推進計画を作成する。

(2) 新規充電マナー等情報発信事業 《4,941千円》

EVの急速な普及に伴い問題となる充電マナー(30分ルールなど)について、EVユーザーが利用する充電スポット検索アプリへの広告や、デジタルマーケティングの手法を活用し、効果的な啓発を行う。

5 EVを活用した地域課題の解決**(1) 新規市町村脱炭素地域づくり支援事業【再掲】**のうち、EV活用事業支援

EVを活用した取組を進める市町村を対象に、最大2カ年、必要な経費の一部を補助する。

(補助対象者) 市町村

(補助内容) EVを活用した取組を進める市町村への補助

(補助率) カーシェアリング等のEV活用事業 1/2 (上限10,000千円)

事業の意図 効果等	【意図】 ・ 県内サプライヤーのEVシフトへの円滑な対応を図るとともに、EVシフトを本県経済の活性化につなげる。 【効果】 ・ EV等を安心して利用できる環境の整備やEV等の普及促進を通じ、温室効果ガスの削減を図る。						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1	生き活き 企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数			44 件 (R3)	100 件 (R3～6 累計)	56 件
	2	生き活き 新規立地企業等の投資額			1,106 億円 (R3)	2,800 億円 (R3～6 累計)	1,694 億円
3、4、5	生き活き 電気自動車等の普及台数			7,202 台 (R3)	8,600 台 (R6)	1,398 台	
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		205,143	283,822	262,700	265,226	
	財源内訳	国 庫	95,182	56,159	56,159	56,159	
		起 債					
		その他特定財源	89,661	162,768	158,537	158,537	
	一 般 財 源	20,300	64,895	48,004	50,530		

岡山県におけるEVシフトへの対応方針【第2期】

～全国をリードするEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指して～

地球温暖化防止の取組

- 世界全体の平均気温の上昇を抑えるため 2050年頃にCO2排出量の正味ゼロが必要
- 各国がカーボンニュートラル目標を掲げる。
- 2020年10月、政府は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言

世界におけるEVシフト等の進展

- 各国でガソリン車等の販売規制方針を表明
- 走行中のみならず、車両の製造、廃棄等を含むライフサイクル全体でのCO2排出削減を推進
 - 新興EVメーカーが台頭するとともに、既存メーカーも多数のEVを開発

EVシフト

- 「グリーン成長戦略」を策定し、「自動車・蓄電池産業」を重要分野に位置づけ、下記の目標を掲げている。
 - ✓ 乗用車新車販売で電動車100%（2035年）
 - ✓ 生産、利用、廃棄を通じたCO2ゼロ（2050年）
 - ✓ 公共用急速充電器を3万器設置する等、利便性を確保（2030年）

- 我が国は、欧米・中国に比べEVの普及が遅れている。
 - 今後、国内メーカー等はEV関連の投資を加速
- 更なる車両の軽量化・静音化が進むとともに、モーター、バッテリー等の需要が拡大
- EVと親和性の高い自動運転、コネクテッドカー等の関連分野の成長も見込まれる。

我が国のグリーン成長戦略

国内自動車産業の状況

産業のEVシフト対応

成果と課題

EVの普及・活用

成果

- 水島での新型軽EVの製造が実現
- 複数メーカーのEVに県内自動車関連企業の部品等が採用
- 保有技術を生かした新分野への進出が拡大

- 県内のEV等登録台数が増加
- 県内の充電設備が一定数増加

課題

- EVシフトに対応するための経営者の意識改革
- 電動化に向けた開発力や提案力の更なる向上
- 部品点数の減少等に備えた新分野への進出
- 開発人材やデジタル人材等の育成・確保
- 新型軽EVで採用された部品や技術の販路拡大
- 自社製品製造時等でのCO2排出削減
- EV関連企業の誘致や県内での投資促進

- EVの普及促進のための車両導入支援・魅力発信
- 充電設備の設置促進
- 充電マナーや、自宅充電・継ぎ足し充電などの効率的な充電方法に対する理解促進
- 災害時やV2H機器を介した家庭での利用など電力供給源としての新たな可能性の周知
- SS過疎地などの地域課題解決の手段の一つとなりうることの周知

基本方針

2023年度から概ね5年間を目途に、産学金官の連携による取組をさらに充実させ、全国をリードするEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指すとともに、EVの活用による地域課題の解決を図る。

（産業の実現）

- 県内自動車関連企業のEVシフトに向けた取組を積極的に支援し、各企業へEVシフトへの対応を強く促すとともに、EV関連企業の誘致や再投資をさらに強力で推進する。

（地域の実現）

- 災害時やアウトドア等における電源等新たな価値を加えた魅力発信を行い、EVの特性を生かした普及促進を図る。また、EVの普及に不可欠な充電インフラについて、利便性の高い場所への設置など戦略的、集中的に整備を進め、充電環境の大幅な充実を図る。

（地域課題の解決）

- 市町村と連携し、EV等を活用して地域課題の解決を図る取組を促進する。

施策1 県内自動車関連企業のEVシフト対応支援

○ EV関連部品の開発等への支援

最新のEV技術等に関する情報提供、新素材等の活用研究支援、カーメーカーと共同でのEV構造研究、助成金等により、EV関連の新技术・新製品の開発を支援する。

○ 販路拡大支援

県内企業が保有する優れた技術をPRし、販路拡大を支援するため、技術提案会の開催や展示会への共同出展、自動車関連企業が集積する地域への県外調査員の配置等を行う。

○ 新分野進出支援

県内企業の保有技術等を生かした新分野進出を促進するため、セミナーや先進企業視察を行うとともに、専門家派遣等により企業ニーズに沿った支援を実施する。

○ 自動車関連企業の人材育成、連携促進の支援

県内企業の車両電動化対応や新分野への進出を後押しするため、開発人材の育成や、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、企業間の連携促進を支援する。

○ LCA（ライフサイクルアセスメント）対応支援

県内企業が脱炭素化要請に対応するためのLCAセミナーや研修による支援を実施する。

【重点事業】	● EV関連部品開発等支援事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
	● サプライヤー販路拡大支援事業	〃
	● EVシフトに対応したものづくり企業の販路開拓支援事業	〃
	● 新分野進出支援事業 ● 自動車関連企業総合発展支援事業	〃
	● ものづくり企業のLCA対応支援事業	〃

施策2 EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進

○ 立地補助金におけるEV関連分野への優遇措置

県内企業の取引拡大につながる新たなEV関連企業を誘致するため、EV関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

【重点事業】	● EV関連分野への優遇措置	R5(2023)年度～R7(2025)年度
---------------	----------------	-----------------------

施策3 EVの普及促進

○ EVの導入支援

人目に付きやすい車両を導入する事業者や、軽EVを導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

○ EVの魅力発信等

試乗会の開催による魅力発信や、自宅充電の原則や継ぎ足し充電など、効率的な充電方法の周知により、充電環境に対する心理的な不安の軽減に向けた情報発信を行う。

○ 公用車のEV等転換

公用車から排出されるCO2を削減するため、EV等への転換を進める。

【重点事業】	● 事業者向け車両導入支援事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
	● 家庭の省・創・蓄工ネ設備・EV導入支援事業	〃
	● EVの魅力発信事業	〃
	● 公用車のEV等転換	R5(2023)年度～R13(2031)年度
	● EV車両試験導入事業（警察）	R5(2023)年度

施策4 EVを安心して利用できる環境の整備

○ 充電環境の整備等

EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置補助や充電マナーの向上に向けた啓発を行う。

【重点事業】	● 充電環境整備事業 ● 充電マナー等情報発信事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
---------------	---------------------------	-----------------------

施策5 EVを活用した地域課題の解決

○ 市町村の地域づくり支援

EVを活用し、地域の課題解決に取り組む市町村を支援する。

【重点事業】	● 市町村脱炭素地域づくり支援事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
	● 中山間地域等振興特別事業	R5(2023)年度

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課			
重点事業の名称		おかもやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	5 推進循環型社会形成の推進・7 推進海ごみ対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	—			
	対策	—			
	政策パッケージ	—			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	循環型社会形成推進事業費・一般廃棄物処理対策費
現状、課題、必要性	【現状】 <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海のごみは、河川等を通じて流れ込んだペットボトル等のプラスチック、容器包装等の生活系のごみが大半を占め、これらが海洋環境などに影響を及ぼしている。 ・本県を含む瀬戸内海沿岸4県と日本財団で構成する瀬戸内オーシャンズXでは、「ごみの流入70%減、回収10%以上増」を目指し、多様な主体と連携の上、事業を実施している。 ・外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海のごみの多くは内陸部から、河川や水路を伝って海に流出している。また、回収者の役割分担が曖昧で、広域的な取組が不足している。 ・プラスチックは生活に欠かせない素材で、大量消費される一方、環境に与える影響が大きな問題となっている。 【必要性】 <ul style="list-style-type: none"> ・海ごみの削減には、内陸部を含めた全ての県民が海ごみ問題を自らの課題として捉え、発生抑制に向けた意識を醸成するとともに、回収等の実践行動を促進する必要がある。 ・瀬戸内オーシャンズXの活動を通じて、閉鎖海域である瀬戸内海の沿岸県が広域的に連携して海ごみ対策に取り組む必要がある。 ・海ごみの削減のためには、廃プラスチックの削減が有効であるため、プラスチックのライフスタイル全般で、消費者、事業者など全ての主体による「3R+Renewable」の取組を促す必要がある。 				
	事業内容	1 海と川と山、環境と文化をつなぐ美化意識啓発事業 《11,117千円》 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新規河川ごみ等回収・発生抑制モデル地区推進事業 《2,400千円》 終期：R6 海ごみは河川からの流入量が約8割であり、身近な小河川や用排水路等での回収・発生抑制の取組が重要であることから、地域における効率的な回収活動等のモデルづくりを行い、県内全域へ広げていく。 (2) 新規水路・海ごみ回収ロボットのアイデアコンテストの開催 《1,853千円》 終期：R5 プラスチックごみをはじめとする海ごみの効率的な回収を実現するロボットについて、高校生等を対象にアイデアを募集し、コンテストを開催する。 (3) 海ごみ・プラスチックごみ削減フォーラムの開催 《1,203千円》 終期：R5 おかもやま海ごみクリーンアップ宣言を踏まえ、NPO団体、経済団体等の活動の活性化と連携を図ることを目的として、海ごみ対策の取組事例の報告や意見交換等を行うフォーラムを開催する。 (4) 漂着ごみ組成調査事業 《3,694千円》 発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの回収及び分析、計測、記録を行い、実態の把握を行う。 (5) 海ごみ対策連絡調整会議の開催 《334千円》 海ごみ対策を所管する庁内関係課、市町村及び経済団体が、情報共有、課題検討等を行う。 (6) 海ごみ・プラごみ啓発資材の作成、広報 《1,632千円》 「瀬戸内海のごみを考える月間」(11月)に合わせて、ポスター、チラシ、パンフレット、動画等の作成及びSNS等を活用した啓発を行う。 			

事業内容	<p>2 海ごみクリーンアップ事業 《26,885千円》 海ごみの回収・処理、発生抑制に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 市町村が実施する事業への間接補助等 (補助率) 7/10～10/10</p> <p>3 新規河川ごみ等回収促進事業 (おかやま河川ごみ等一掃大作戦) 《5,063千円》 終期:R7</p> <p>(1) 市町村と連携した清掃ボランティアが回収したごみの運搬・処分 《1,563千円》 市町村が河川等管理者からの依頼に基づいて回収後の河川ごみ等を運搬、処分することとし、一定規模以上については、県が負担する。</p> <p>(2) 事前準備としての草刈り 《2,000千円》 清掃ボランティア団体等が県管理エリアの河川ごみ等を効率的に回収するため、進入道路等部分的な草刈りを行う必要がある場合には、県が直接実施する。</p> <p>(3) 河川ごみ等削減に取り組む市町村への助成 《1,500千円》 河川ごみ等のさらなる削減に向けて、新たに効果的な事業に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 河川ごみ等削減促進事業 (補助率) 1/2</p> <p>4 おかやまプラスチックスマート運動 《10,685千円》</p> <p>(1) ワンウェイ (使い捨て) プラスチック削減キャンペーン 《5,280千円》 終期: R5 マイバッグの利用促進やプラスチック製から代替素材への切り替えなど、ワンウェイプラスチックの使用削減について、県民及び小売店・飲食店などの事業者を対象とした啓発事業を行う。</p> <p>(2) おかやまプラスチック3R宣言事業所 《3,605千円》 終期: R5 プラスチック製品の3Rを宣言し、具体的な取組を実施する県内の事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録し、登録証の交付、PR資材の配布等を行う。</p> <p>(3) 新規分別収集・再商品化を検討する市町村への助成 《1,800千円》 終期: R7 プラスチック資源循環法で求められた分別収集・再商品化に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 収集物中のプラスチックごみ等の組成分析調査等 (補助率) 1/2</p>							
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海ごみに関する情報提供や削減に向けた意識啓発を図る事業を一層展開し、県内全域における海ごみの発生抑制及び回収・処理を促進する。 県民及び事業者にプラスチックによる環境への影響といった問題点等を周知するとともに、プラスチックの「3R+Renewable」に関する主体的な取組を促進し、廃プラスチックの排出抑制及び適正処理を推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海ごみの削減とプラスチックの「3R+Renewable」に関する取組を促すことで、県民の快適な生活環境の実現につながる。 						
		事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
		1～2	海ごみ関係の啓発事業を実施している市町村数 一般廃棄物の排出抑制・資源化率〈エコビジョン2040〉			25市町村 (R3) 96.4%(R2)	27市町村 (R6) 97%(R6)	2市町村 0.6%
見事積業も費りの	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		41,898	53,750	41,702	39,302		
	財源内訳	国 庫	23,230	33,598	31,436	29,756		
		起 債						
		その他特定財源	18,668	20,152	10,266	9,546		
一般財源								

おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業

【現状】

- 瀬戸内海の家ごみは、河川等を通じて流れ込む生活系のごみが大半を占め、海洋環境などに影響を及ぼしている。

【課題】

- 回収者の役割分担が曖昧で広域的な取組が不足している。
- プラスチックが環境に与える影響が大きな問題となっている。

【必要性】

- 県民一人ひとりの、発生抑制に努めていく意識の醸成と実践行動の促進
- 瀬戸内オーシャンズXの活動を通じ、沿岸県が広域的に連携し対策に取り組む必要あり



課題に対する対策

海と川と山、環境と文化をつなぐ美化意識啓発事業（県事業）

【発生抑制対策事業】

○【新規】河川ごみ等回収・発生抑制モデル地区推進事業

- ・海ごみは河川からの流入が約8割。身近な小河川や用水路等での回収・発生抑制が重要
- ・地域における効率的な回収活動等のモデルづくりを構築

○【新規】用水路・海ごみ回収ロボットのアイデアコンテストの開催

- ・プラスチック等の海ごみの効率的な回収を実現するロボットについて、高校生等を対象にアイデアを募集、コンテストを開催

○海ごみ・プラスチックごみ削減フォーラムの開催

- ・NPO団体、経済団体等の活動の活性化と連携を図るため、海ごみ対策の取組事例報告や意見交換等を行うフォーラムを開催



2050年のちきゅうさん

○漂着ごみ組成調査事業

- ・漂着ごみの回収及び分析・計測・記録を行い、実態を把握
- ・効果的な発生抑制対策に活用

○海ごみ対策連絡調整会議の開催

- ・海ごみ対策を所管する庁内関係課、市町村及び経済団体で情報共有、課題検討等を実施

○海ごみ・プラごみ啓発資材の作成、広報

- ・「瀬戸内海の家ごみを考える月間」(11月)に合わせて、ポスター、チラシ、パンフレット、動画等を作成、SNS等を活用して啓発



各地域の実践活動を紹介

海ごみクリーンアップ事業（市町村事業）【回収・処理・発生抑制対策事業】

○市町村事業への補助（間接補助）

- ・市町村が行う海ごみ回収・処理、発生抑制対策事業に対する補助

【新規】河川ごみ等回収促進事業（おかやま河川ごみ等一掃大作戦）

○市町村と連携した清掃ボランティアが回収したごみの運搬・処分

- ・回収後の河川ごみ等を市町村が運搬・処分、一定規模以上については県が負担

○事前準備としての草刈り

- ・ボランティア等による、県管理エリアの効率的な河川ごみ等回収に必要な草刈りを県が直接実施

○河川ごみ等削減に取り組む市町村への助成

- ・新たに効果的な事業に取り組む市町村を支援

プラスチック3R推進事業

【現状】

- 瀬戸内海の海ごみは、河川等を通じて流れ込む生活系のごみが大半を占めており、海洋環境などに影響を及ぼしている。
- 外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。



【課題】

- プラスチックは生活に欠かせない素材で、大量消費される一方、環境に与える影響が大きな問題となっている。
- 県民及び排出事業者にプラスチック3Rの情報提供が不足している。

【必要性】

- 廃プラスチックの削減が海ごみの削減にも有効であり、全ての県民が自らの課題として捉え、発生抑制に向けた意識を醸成する必要がある。
- 事業者に対してもプラスチック3Rの主体的な取組を促す必要がある。

課題に対する対策

おかやまプラスチックスマート運動

○ ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン

マイバッグ利用促進、プラスチックから代替素材への切替など、ワンウェイプラスチックの使用削減について、県民及び事業者を対象とした啓発事業を実施。

○ おかやまプラスチック3R宣言事業所

プラスチック製品の3Rを宣言し、具体的な取組を実施する事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録。登録証の交付、PR資材の配布及び県ホームページで紹介。



○ 【新規】分別収集・再商品化を検討する市町村への助成

プラスチック資源循環法で求められた分別収集・再商品化に取り組む市町村を支援。収集物中のプラスチックごみ等の組成分析調査に対して、経費の2分の1を補助。

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課			
重点事業の名称		もったいない！おかやまスマートライフ促進事業			
第3次生き 生きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的取組	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	5 推進循環型社会形成の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	—			
	対策	—			
	政策パッケージ	—			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	循環型社会形成推進事業費
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本で年間に発生する食品廃棄物 2,372 万トンのうち、食べられるのに廃棄される「食品ロス」は 522 万トンと推計されている。(家庭系 247 万トン、事業系 275 万トン：令和 2 年度環境省及び農林水産省推計値) 本県は、食品製造事業者から発生する食品廃棄物量が多く、事業系食品ロス量のおよそ 7 割を占めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの 50% 以上を占める事業系食品ロスについて、原料等の賞味期限切れ、納品期限切れ、端数品等、流通や商慣習の都合により多くの食品が廃棄されていると推察されるが、これらの食品の有効な活用方法や食品ロスそのものをなくす有効な手立てを見いだせていない。 家庭系食品ロスについて、消費者への期限表示に対する正しい理解への啓発や家庭での食べ残しを減らすポイントについての情報提供を行っているところであるが、必ずしも実践行動につながっていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの削減により、家計負担や地方公共団体の財政支出の軽減、CO₂排出量の削減による気候変動の抑制が図られ、食品の生産・廃棄に関わるエネルギー等の無駄が少なくなることや、生物多様性の損失を抑えることが期待できる。 このため、家庭系食品ロスの削減に向け、県民の意識を高める啓発事業を強化するとともに、事業系食品ロスについても削減に向けた取組をさらに行っていく必要がある。 				
	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 実践を促す！食品ロス削減月間キャンペーン事業 《9,372 千円》 食品ロス削減月間の 10 月を中心に、食品関連事業者と消費者の双方に働きかける県民参加型キャンペーンを実施することで、食品ロスの削減につながる手前取り等の消費行動の定着を図る。 拡充地域で食品ロス削減の輪を広げよう！モデル事業 《1,382 千円》 大学生がフィールドワークで研究した食品ロス削減内容や、食品ロス削減に取り組む企業の工場等の様子を動画教材として作成し、県内の希望する学校に配布して若い世代の食品ロス削減意識の醸成を図る。 拡充小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト 《2,290 千円》 小学生を対象に、夏休みの課題等として実施可能な様々なチャレンジ（食品ロス、プラスチックごみ削減など）に取り組んでもらい、次世代を担う子供たちに無駄が少ないスマートライフの実践を促す。また、併せてスマートライフにつながるアイデアを募集し、自ら考えて実践することを促すとともに、優秀なアイデアは啓発資料に掲載する。 拡充事業系食品ロス削減事業 《660 千円》 食品関連事業者とフードバンクをつなぐマッチングシステムの利用拡大に向けて、フードバンクに紐付けされた子ども食堂等にも閲覧制限を拡大する。また、中小企業 3R 推進アドバイザーにより、食品関連事業者を個別訪問し、食品ロスの発生原因についてヒアリング調査を実施するとともに、マッチングシステムの利用促進を図る。 フードバンク活動の推進 (国庫補助) 《1,800 千円》 食品ロス削減を促進するため、フードバンク活動の発展に向けた取組を支援する。 (補助対象者) フードバンク活動団体 (補助内容) フードバンクが実施する事業への間接補助 (補助率) 1/2 等 拡充食品ロス削減啓発資料の作成、広報 《2,582 千円》 フードバンク活動団体の紹介パンフレットや、家庭で取り組める方策をまとめた冊子を県 HP に掲載し、消費者団体、市町村等に周知する。 			
事業の意図・効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う若者を含めて全ての県民に向けて、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減など、無駄が少ない生活様式（スマートライフ）の定着を促進し、循環型社会に向けた取組を実践する社会を目指す。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無駄の少ない生活様式（スマートライフ）の定着が促され、生産、廃棄に係るエネルギー消費のロスを削減することで、循環型社会の実現につながる。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1~5	<エコビジョン2040> 一般廃棄物の排出抑制・資源化率(%) <第5次岡山県廃棄物処理計画(岡山県食品ロス削減推進計画)> ・食品ロス量の削減目標 ・食品ロス問題に取り組む消費者の割合	(R2)96.4%	(R6)97%	0.6%	(R1) (家庭系)3.7トン (事業系)9.2トン (R2)56.3%	(R7) (家庭系)3.3トン (事業系)8.6トン (R7)80%	0.4トン 0.6トン 23.7%
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	18,797	18,086	18,086				
	財源内訳	国 庫	1,800	1,800	1,800			
		起 債						
		その他特定財源	16,997	16,286	16,286			
一 般 財 源								

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部全国植樹祭推進室						
重点事業の名称		全国植樹祭開催準備事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略/ガム	7 快適な生活環境保全プログラム						
	施策	9 推進 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進						
第2期 創生 戦略	基本目標	—						
	対策	—						
	政策パッケージ	—						
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	全国植樹祭開催準備事業費			
現状、課題、必要性	【現状】 ・令和6年春、ジップアリーナ岡山をメイン会場に開催する第74回全国植樹祭の実施に向け、令和2年に実行委員会を設立し、現在、式典行事や植樹行事に関する取組を盛り込んだ基本計画を策定しているところである。 ・県民の緑化意識の向上や全国植樹祭の開催機運の醸成に向けて、地域植樹イベントの開催や苗木の育成体験等に取組んでいる。							
	【課題】 ・本県の特徴を活かした大会とし、林業のサイクルの活性化や魅力発信につなげていく必要がある。 ・天皇皇后両陛下が御臨席される大会であり、県内外から数千人規模の参加が見込まれることから、円滑な運営に向けて実施計画や各種運営マニュアルを策定、整備するとともに実施本部を設置するなど、入念な準備を行う必要がある。 ・1年前や100日前などに行う記念事業や県民参加による県内各地での植樹等により、引き続き開催の周知や機運醸成を図る必要がある。							
事業内容	1 全国植樹祭開催準備事業 《94,309千円》 (1) 拡充全国植樹祭開催準備事業 《94,309千円》 終期：R6 ・本県の自然、歴史、文化等の魅力を全国に発信できるよう、式典内容や出演者について専門委員会の意見も踏まえながら検討、調整を進める。 ・国や(公社)国土緑化推進機構等の関係機関と調整の上、実施計画や各種運営マニュアルを策定する。 ・地域植樹等の記念事業の実施やメディア等を活用した広報活動により大会の周知や開催機運の醸成を図る。 ・式典会場の御座所等に県産木材を使用するほか、開催理念を踏まえたアトラクション等を盛り込みつつ、厳粛で品格ある式典進行を行うとともに、開催効果を高めるため県内にサテライト会場やPR会場を設置する。 ・実施本部を設置し、研修やリハーサル等を行う等の準備をした上で円滑に大会を運営する。 ・大会後もアフターイベント等を通じ、森林資源の循環利用の促進や緑化意識の向上等、開催理念の定着に取り組む。							
	【意図】 県民の緑化意識の向上、豊かな自然を育てるための契機、全国への本県の魅力の発信 【効果】 上記意図に加え、環境と経済の好循環、農林水産業の振興、郷土愛の醸成、観光振興 等							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位：千円)	20,651	94,309	260,650				
	財源内訳	国庫						
		起債						
		その他特定財源	2,760	6,000				
一般財源	17,891	88,309	260,650					

第74回全国植樹祭の概要



1 全国植樹祭とは

豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために行う国土緑化運動の中心的行事。毎年春に、天皇皇后両陛下の御臨席のもと開催

主催 (公社)国土緑化推進機構、開催都道府県
 時期 令和6年5～6月(予定)



2 開催理念

- ・「豊富な森林資源の循環利用」を進め、森林の持つ公益的機能の確保に努める。
- ・県民一人ひとりの緑化意識のさらなる醸成を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、みどりあふれる郷土を未来の子どもたちへつないでいく。
- ・本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信する。

3 開催概要

(1) 式典行事

ジップアリーナ岡山(県総合グラウンド)
 両陛下によるお手植え・お手播き、天皇陛下のおことば
 緑化功労者等の表彰、大会宣言等
 サテライト会場: GREENable HIRUZEN(真庭市)
 PR会場: イオンモール倉敷



(2) 植樹行事

記念植樹(津山市、高梁市、新見市、鏡野町、勝央町)

(3) 記念行事

周期イベント(岡山市、備前市、新見市)
 苗木のホームステイ・スクールステイ
 全市町村参画記念植樹、木製地球儀巡回展示



(4) 関連行事

全国林業後継者大会等



(5) 開催規模

県外招待者 950人、県内招待者 900人

4 お手植え、お手播きの樹種

天皇陛下 お手植え			お手播き	
アカマツ	ヒノキ	スギ	ヒノキ(少花粉)	スギ(少花粉)
皇后陛下 お手植え			お手播き	
クロガネモチ	アテツマンサク	キクザクラ	ヤマザクラ	イロハモミジ

5 過去の本県での開催状況

第18回全国植樹祭(昭和42(1967)年4月9日(日))金山山頂(岡山市)で開催

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課、住宅課			
重点事業の名称		おかやま空き家対策推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的方針	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	12 推進 空き家の適正管理、利活用の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	おかやま快適安心まちづくり推進事業費、住環境整備促進費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行され、空き家の適正管理、利活用の推進が求められており、都道府県は、市町村が行う空き家等に関する施策への援助や、財政上の措置を講ずることとされた。 本県では、市町村及び関係団体で構成する岡山県空家等対策推進協議会において、市町村への情報提供及び技術的な助言等必要な援助を行うとともに、おかやま空き家対策推進事業により市町村を支援している。 平成30年総務省住宅・土地統計調査によると、県内の空き家総数は約14万2千棟で、この25年で2倍以上となり、また、住宅総数に対する空き家率は15.6%(全国平均13.6%)となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法施行後7年が経過するが、市町村の取組が進む一方で、空き家所有者の管理意識の低さから、管理や利活用が十分でない空き家は依然として多く、また、老朽危険空き家の解体が十分には進んでいないことから、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。 これまでの取組により、地域と市町村が連携した活動が展開されているケースも出てきているが、地域が取組を始める際に活動資金の捻出に苦慮することなどもあって、空き家の利活用は思うように進んでいない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、少子高齢化及び人口減少の進展に伴い、老朽危険空き家をはじめとする、空き家数の増加が予想され、解体等による対策が喫緊の課題となる。このため、引き続き、市町村の空き家対策推進のための支援を行っていく必要がある。 市町村の取組や所有者意識のボトムアップを図り、空き家の適正管理及び利活用を推進していく必要がある。 空き家の利活用は地域での簡単な活動を重ねることで取組が進むことから、地域が空き家の利活用に向けて動き出すはじめての一步(ファーストステップ)を後押しする支援を充実させる必要がある。 				
	事業内容	<p>1 拡充空き家等除却支援事業《42,000千円》</p> <p>老朽危険空き家について、空家等対策計画を策定した市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 除却工事を行う所有者等を対象とした補助事業に係る経費 所有者等から寄付を受けた空き家等を自ら除却する経費 行政代執行、略式代執行に係る経費^{※2} <p style="text-align: right;">(負担割合：国1/2、県1/6、市町村1/3 又は国1/2、県1/4、市町村1/4)^{※1}</p> <p>※1 管理不全空家に対する固定資産税の住宅用地特例の厳格化等、市町村の取組状況に応じて県負担割合を引き上げ。 ※2 県補助上限額を600千円から1,000千円に引き上げ。</p> <p>2 地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業《2,890千円》</p> <p>市町村空き家対策モデル地区事業の実施により、これまでに得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援する。</p> <p>3 新規空き家の利活用ファーストステップ支援事業《1,000千円》</p> <p>モデル地区以外での新たな空き家利活用の取組を促進するため、新規の地域において地縁団体や民間が取り組む空き家の利活用に対して市町村が補助する場合、その経費の一部を補助する。</p> <p>(補助対象者) 市町村 (補助内容) 改修工事費等 (補助率) 1/2、限度額25万円</p>			

	<p>4 拡充空き家対策普及促進事業 《1,173 千円》 県空家等対策推進協議会を通じ、空き家対策の情報共有、利活用・除却・発生予防策等に関する研修や他県先進事例の紹介等を行い、市町村の取組を体制と情報の両面から支援し、促進する。 また、空家等対策計画未策定市町村に対し、総合的かつ計画的な空き家対策が図られるよう情報提供や技術的助言などを通じて、計画の策定を働きかける。</p> <p>5 市町村技術的サポート事業 《941 千円》 空き家の適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家を市町村へ派遣し、現地確認や空き家相談会開催等の市町村の取組を支援する。</p>						
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業の意図 効果等</p>	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安上危険なものや衛生上有害なもの等、放置することが不適切な状態にある空き家等の対策は喫緊の課題であり、県から市町村へ財政的支援を強化することにより、市町村による除却の取組を一層促進させる。 ・県空家等対策推進協議会を活用した市町村職員初任者研修や先進的事例等の普及、専門家派遣等による技術的支援を行うことで、市町村の空き家対策への対応力強化を図る。また、空家等対策計画未策定の市町村に対し策定を働きかけることで、市町村の主体的な取組を促す。 ・地域住民や地域活動団体（自治会やまちづくり協議会等）が取組を始める際の支援を充実させ、はじめの一步を後押しすることで、地域の主体的な活動を促す。また、補助対象を地域が関わる取組とすることで、地域と市町村の連携の足がかりとする。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置することが不適切な状態にある空き家等の除却が促進され、地域の生活環境の保全、安全確保及び景観の向上が図られる。 ・市町村の総合的かつ計画的な空き家対策の取組が一層促進される。 ・地域と市町村が連携した空き家利活用の実例が増えて、取組の進め方や連携のノウハウが広く普及し、空き家の利活用が促進される。 						
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業目標</p>	<p>事業</p>	<p>生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等</p>			<p>現状値</p>	<p>目標値</p>	<p>差</p>
	<p>1～4</p>	<p>空家等対策計画を策定した市町村数</p>			<p>24(R3)</p>	<p>27(R6)</p>	<p>3</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業費の見積もり</p>	<p>区 分</p>	<p>R4 予算額</p>	<p>R5 予算額</p>	<p>R6 見込額</p>	<p>R7 見込額</p>	<p>R8 以降見込額</p>	
	<p>事業費(単位：千円)</p>	<p>29,787</p>	<p>48,004</p>	<p>48,004</p>	<p>48,004</p>		
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</p>	<p>国 庫</p>					
<p>起 債</p>							
<p>その他特定財源</p>							
		<p>一 般 財 源</p>	<p>29,787</p>	<p>48,004</p>	<p>48,004</p>	<p>48,004</p>	

おかやま空き家対策推進事業

【問題点・課題】

表面化している問題

・管理不十分な空き家の増加

・空き家の利活用が進まない

内在的な問題

・市町村の取組差

・空き家所有者の意識の低さ

解決策

【事業内容】

除却促進（喫緊の対応）

拡充

空き家等除却支援事業

市町村が行う除却事業に係る経費の一部を補助

- ① 除却工事を行う所有者等に対する経費※1
- ② 寄付を受けた市町村自ら除却する経費※1
- ③ 行政代執行、略式代執行に係る経費※2

※1 市町村の取組状況に応じて県負担割合を引き上げ

※2 県補助上限額を引き上げ



対象：老朽危険空き家

利活用促進（中長期的な対応）

コーディネーター派遣事業 <人づくり>

- ・これまでの取組で得られたノウハウを普及
- ・ノウハウを持ったコーディネーターを地域へ派遣

地域の「はじめの一歩」を後押し

新規

ファーストステップ支援事業 <活動費>

- ・足踏みしている地域活動の初期費用を後押し
- ・地域の活動を支援する市町村の経費を補助



空き家マップづくりや家財の片付けなどの地域活動

市町村の取組・所有者意識のボトムアップ（中長期的な対応）

拡充

空き家対策普及促進事業

県空き家等対策推進協議会を通じて、市町村の取組を体制と情報の両面から支援・促進



協議会での情報提供・研修



共通の啓発ツールの作成

市町村技術的サポート事業

市町村の取組に専門家を派遣



空き家調査に専門家が同行してアドバイス



相談会では司法書士や宅建士等が相談員に

市町村の空き家対策の取組促進

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部警務部会計課、装備課						
重点事業の名称		2050カーボンニュートラルの実現を見据えたEV車両試験導入事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略の目	7 快適な環境保全プログラム						
	施策	3 重点 温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進						
第2期 創生 戦略	基本目標							
	対策							
	政策パッケージ							
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	警察車両購入費			
現状 課題 必要性	<p>【現状】 世界的にガソリン車からEV（電気自動車）普及に向けた動きが急激に加速している。我が国においても、カーボンニュートラルの実現は重要な政策課題として掲げており、岡山県においてもかねてから「2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、脱炭素に向けた取組の着実な実施が求められている。</p> <p>【課題】 警察車両は、警察活動を支える基盤（警察力）であり、国費により更新整備されているが、国費車両だけでは不足するため、例年、数台を県費で整備している。しかし、県警察が保有する車両は、CO₂を多く排出するガソリン車又はディーゼル車であり、現状、EV車は保有していない。</p> <p>【必要性】 警察車両は、24時間365日を通じて、警ら、交通取締り、事件事故の初動活動に活用されており、急訴時には緊急走行により現場急行することとなる。また、赤色灯や無線機、重量のある防弾盾等の各種装備資機材の積載が求められることなどを理由として、これまでEV車の導入を見送ってきたが、近年、EV車の性能が飛躍的に向上している。こうした情勢を踏まえると、県警察においても、県の「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、オール岡山県として導入に向けた検討を行う段階にある。</p>							
	事業内容	<p>1 新規 2050カーボンニュートラルの実現を見据えたEV車両試験導入事業 《22,141千円》 2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、警察車両から排出されるCO₂の削減を図るため、EV車両を3台試験導入するとともに、拠点施設に充電設備を5式設置する。</p>						
事業の 意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的にEVシフトが急激に進展する中、「岡山県におけるEVシフトへの対応方針」に基づき、オール岡山県としての脱炭素への取組を推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの削減に寄与する。 警察車両のEV導入として高い宣伝効果が期待される。 防犯と2050ゼロカーボンの両面から、県民へ広く意識付けを図り、EVシフトの活性化に大きな効果が期待される。 							
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
	1		生き生き 電気自動車等の普及台数	7,202(R3)	8,600(R6)	1,398台		
事業費の 見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)			22,141				
	財源内訳	国 庫						
		起 債			17,500			
		その他特定財源						
一般財源				4,641				

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部国際課、土木部住宅課			
重点事業の名称		ウクライナ避難民支援対策事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガバナンス	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	8 推進 多文化共生の地域づくりの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	ウクライナ避難民支援対策費
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナから避難された方に対して、住居や生活の支援を行うため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和4年度6月補正予算（追加分）で措置している。 令和4年11月末現在、県内には9世帯11人がウクライナから避難されており、市町村等を通じて、生活支援として、モバイルルーター、自動翻訳機の貸与を案内しており、うち4世帯へ貸与を行っている。住居については、国へ支援の申し出を行っているが、現在のところ、支援実績はない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難された方々が、就労等して自立した生活を送れるようになるには、日本語の習得など、様々な課題があり、相当期間が必要だと考えられ、令和5年度の予算措置がなければ、まだ支援が必要であるにも関わらず、令和4年度末で支援を打ち切らざるを得ない状況となる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、国からの受け入れ要請等により、県内への避難者は、増えていくことも予想され、引き続き、同様の支援を継続していく必要がある。 				
事業内容	<p>1 避難民住居支援事業 《4,769千円》</p> <p>(1) 県営住宅入居準備 《1,541千円》</p> <p>県営住宅に避難民の方の入居が決定した場合には、入居前に電気設備点検及び不足している備品の購入等を行う。</p> <p>(2) 県営住宅からの転居助成 《3,228千円》</p> <p>県営住宅入居後、就職等により転居が必要となった場合には、転居に係る経費を助成する。</p> <p>2 避難民生活支援事業 《2,445千円》</p> <p>(1) 通信環境整備 《2,060千円》</p> <p>本国との連絡等で必要となる通信環境を整備するため、モバイルルーターを貸与する。</p> <p>(2) 翻訳環境整備 《385千円》</p> <p>日本語を話すことができない避難民に対し、自動翻訳機を貸与する。</p>				
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は、国及び全国知事会等と連携し、ウクライナ避難民への支援を行うことを表明しており、当事業の実施により、国際的な人道支援の取り組みへの参加協力につなげる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナ避難民の日本での生活の安定が図られる。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位：千円)		25,361	7,214			
	財源内訳	国 庫	22,585				
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		2,776	7,214				

※R4 予算額は、6月補正予算額（追加分）を含む

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部文化振興課			
重点事業の名称		文化を核とした地域活性化促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	1 重点 文化とスポーツの力を活用した地域の活性化、6 推進 文化創造活動の振興			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	芸術文化活動費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度県民意識調査の結果、「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域」についての満足度が26.2%となり、前年度と比較して1.8ポイント下回った。 アートの力を活用した地域づくりを行い、地域のイメージアップと賑わい創出を図るためには、地域文化を担う人材として、岡山の芸術文化や地域資源を生かしアートイベントの企画・運営を行うことのできるアートマネジメント人材の育成が求められているところである。 県と県文化連盟が同連盟内へ設置した「おかやま文化芸術アソシエイツ」は、文化活動に関する相談支援や各種研修会等の成果により、本県の文化芸術の総合窓口として定着しており、その重要度が増している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県文化を創造し、継承・発展させていくために、地域の文化資源を生かした創作活動の促進や次世代の芸術家及び地域文化の担い手の育成のための継続的な取組が不可欠な状況であるが、講座修了生が地域でアートを活用した自主企画イベント実施するには、「地域住民の共感を得るのが難しい」「資金調達が難しい」などの様々なハードルがある。 都市部に比べ、それ以外の地域では文化事業の開催が少なく、県下どの地域の県民にも等しく、文化・芸術の鑑賞機会が提供されているとは言えない状況である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う若手芸術家が活躍できる場を文化団体等と連携して提供することにより本県文化の底上げを図る必要がある。 アートの力を活用した地域づくりを行い、地域のイメージアップと賑わい創出を図るためには、アートイベント等に関心の高い県民を対象とする講座を実施し、人材の育成に取り組むとともに、地域でのアートイベント実施を躊躇している人材の後押しにもつながる集中的な支援を行うことで、アートの力を活用した地域づくりを行うことのできるおりの多くの人材を定着させていく必要がある。 県下どの地域にも等しく、文化・芸術の鑑賞機会を提供するため、様々なエリアで文化事業を実施する必要がある。 「おかやま文化芸術アソシエイツ」のマネジメント機能を活用し、県だけでは実施不可能な文化団体等の活動支援やネットワークづくり、文化芸術に関する人材育成などを継続的に発展させることにより、本県文化の底上げを図る必要がある。 				
事業内容	<p>1 アートプロジェクトおかやま推進事業 《15,938千円》</p> <p>(1) おかやまAIR地域協働事業 《4,000千円》</p> <p>国内外の芸術家を招へいし、滞在制作を行うAIR(Artist In Residence)に、地域との協働による取組も併せて行うことで、地域にアートを取り入れ、多様な視点から岡山ならではの文化活動や創造活動などを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の文化団体、観光協会、地域振興団体などに委託して実施。(プロポーザル方式で事業者を選定) 1事業あたり2,000千円×2団体 <p>(2) 次世代おかやまアーティスト活動促進事業 《2,000千円》</p> <p>県文化の底上げを図るため、本県ゆかりの若手芸術家を起用した企画展や舞台などを実施し、若手芸術家の活動の機会を創出するとともに、ワークショップ等を実施し、県民が文化に触れ、活動できる場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館等文化施設を管理する文化団体などに委託して実施。(プロポーザル方式で事業者を選定) 1事業あたり1,000千円×2団体 				

(3) 新規アートマネジメント人材育成・地域定着支援事業 《5,365千円》

アートイベントに必要となる企画力や広報技術等を習得できる通年の講座を開講し、岡山の芸術文化や地域資を生かしアートイベントの企画・運営を行うことのできるアートマネジメント人材の育成を行うとともに、講座修了後の修了生への支援体制も合わせて構築することで、育成した人材が地域で定着し、岡山の文化芸術と地域資源を生かしたイベントに自発的に取り組める環境を整備する。

- ・実施主体 アートで地域づくり実践講座実行委員会、県
- ・アートイベント等の企画・運営に関心の高い県民が対象。受講者数は20人程度を予定

(4) 身近にオーケストラ！鑑賞事業 《4,573千円》

オーケストラの演奏を聴く機会が少ない地域において岡山フィルハーモニック管弦楽団によるフルオーケストラ公演を実施し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供する。

- ・実施主体 (公財)岡山文化芸術創造

2 おかやま文化芸術アソシエイツ事業 《6,235千円》

県と県文化連盟が同連盟内に設置した「おかやま文化芸術アソシエイツ」の高い専門性を生かし、文化芸術に関する相談支援、情報発信、人材育成、ネットワークづくり及びアーティストバンクを活用した芸術家の活動支援などの総合窓口として、継続的に取り組むことにより、芸術家や文化団体等による文化活動の促進を図る。

- ・実施主体 (公社)岡山県文化連盟

事業の意図
効果等

【意図】

- ・若手芸術家の発表の場の提供や地域の文化資源を生かした新たな創造活動を図るとともに、地域文化の担い手を育成する。
- ・講座による人材の育成を行うとともに、講座修了後も、修了生への支援を行うことで、より多くのアートマネジメント人材の定着化を図る。
- ・「おかやま文化芸術アソシエイツ」の機能を活用することにより、芸術家や文化団体等の活動を支援する。

【効果】

- ・若手芸術家の活躍や文化を活用した地域振興により、本県文化の底上げが図られる。
- ・アートマネジメント人材の育成を行うとともに、地域に定着できるまで集中的な支援を行うことで、県内各地域において、自主性・持続性のある取組が活発化し、地域文化を担う人材育成による本県文化の底上げ・アートの力を活用した地域の活性化が図られる。
- ・本県の文化芸術の総合窓口である「おかやま文化芸術アソシエイツ」の機能を生かし様々な支援を行うことにより、芸術家や文化団体等の活動が促進され、もって本県文化の底上げが図られる。

事業目標

事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
1 (1) (2) (3)	生き生き・KPI おかやま県民文化祭の主催・参加プログラム件数	173件(R3)	190件(R6)	17件

事業費の見積もり

区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
事業費(単位:千円)	88,940	22,173	22,173	0	0	
財源内訳	国庫	11,462	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	77,478	22,173	22,173	0	0

重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課			
重点事業の名称		スポーツに親しむ県民応援事業 ～コロナからの復活～			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガラム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	1 重点文化とスポーツの力を活用した地域の活性化 2 重点生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	県民スポーツ振興費、競技スポーツ振興費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、県民のスポーツに対する関心の低下が懸念されている。 国体正式競技ではあるものの、競技人口が少なく、競技の普及や競技者の確保に窮している団体がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内トップクラブチームのホームゲーム観客動員数は回復傾向にあるものの、大きく落ち込んだ状況である。 県民満足度調査(R4年度)によると、運動・スポーツを行う頻度が「ほとんど毎日(週3～4日程度)」及び「ときどき(週1～2日程度)」と回答した県民の割合は38.9%である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポストコロナの時代を見据え、県民のスポーツに対する意識やスポーツ観戦意欲を呼び戻し、また、外出自粛等による日常の運動不足やスポーツ離れを解消するため、スポーツを「する/みる/ささえる」施策を展開する必要がある。 第3次生き生きプランの達成、また「スポーツ立県おかやま」の発展に向けて、より多くの県民がスポーツを通じて生きがいや元気を見出し、多様な主体がスポーツに親しみ、スポーツの力で活力ある地域の創造を目指す。 競技力向上には、競技団体と連携した競技者確保の方策を考えることは急務であるとともに、選手育成体制の構築には、中央競技団体等との連携を強化し、育成段階から中央と繋ぐ仕組みを構築することが必要である。 安全で効果的な育成・強化環境を整えるためには、選手のパフォーマンス向上に必要な医科学サポートを行うとともに、老朽化や競技のレギュレーション変更に伴う器具・用具の更新も不可欠である。 				
事業内容	<p>1 トップクラブチームサポーター拡大事業《4,779千円》</p> <p>① 応援デー開催事業《3,334千円》 ホームゲームで応援機運の醸成(知事応援、県政PR)を図るとともに、県民のスポーツ活動参加へのきっかけづくりとなる機会の提供等を行う。</p> <p>② 交流イベント「PRIDE OF 中四国」実施事業《1,445千円》終期：R6</p> <p>2 新規 トップクラブチームによる交流促進事業《2,100千円》</p> <p>① ファン(高齢者、障がいのある方等)送迎等事業《2,100千円》終期：R5 普段観戦機会が少ない県民にトップレベルの試合を楽しんでいただく。</p> <p>3 おかやま次世代アスリート事業《12,835千円》</p> <p>① 競技普及と競技者の確保(発掘)《4,071千円》 複数の競技を合同で行う体験会や単独の競技体験会がより効果的に実施できるよう、新たに、全ての競技団体を対象にすることとし、競技の普及や競技者の確保、またジュニア世代の競技への入口の提供について、競技団体への支援を行う。</p> <p>② 関連中央団体との連携《202千円》 これまで、一部の競技(クライミング)において中央競技団体と繋がる選手ができ、県内競技団体に好影響を与えているため、本県の選手育成体制の構築をより一層進めるとともに、次世代の日本代表選手の輩出を目指し、他の競技においてもスポーツ関連中央団体との更なる連携強化を図る。</p> <p>③ ハイパフォーマンス支援《2,562千円》 競技会や強化練習会等へのスポーツドクターやアスレティックトレーナー等を派遣し、選手の故障を予防するとともに、パフォーマンス向上を目指す。</p> <p>④ 選手育成に必要な器具用具の整備《5,000千円》 選手育成に必要な競技用具・備品等の購入や修繕を行い、安全な育成・練習の環境を整える。</p> <p>⑤ アスリート裾野拡大《1,000千円》 岡山県スポーツ協会が主催するスポーツフェスティバル開催補助金</p>				

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <p>① トップクラブチームに触れる機会が多くなるとともに、スポーツ観戦を楽しむ（アウトカム） → 県内全域でトップクラブチームに興味関心を持つ県民が増加する（中間アウトカム） → トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数が増加する（最終アウトカム）</p> <p>② スポーツをするきっかけを持つ（アウトカム） → スポーツイベント等に参加する県民が増加する（中間アウトカム） → 日常的にスポーツに親しむ県民が増加する（最終アウトカム）</p> <p>③ 競技の選択肢と競技人口が増加する（アウトカム） → 整備された環境で指導を受ける競技者が増え、パフォーマンスが高まる（中間アウトカム） → 国民体育大会における男女総合成績が向上する（最終アウトカム）</p> <p>【効果】</p> <p>① 県内全域にトップクラブチームが知れ渡り、アウトカムへの寄与が期待できる。 (R1 : 243 千人 → R2 : 85 千人 → R3 : 111 千人)</p> <p>② スポーツに親しむ県民が増え、県民の生きがい・元気づくりと地域の活性化に貢献できる。</p> <p>③ 次世代の日本代表選手等の輩出にもつながり、選手育成の好循環を確立できる。</p>							
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1, 2	生き活き	トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数			111 千人 (R3)	243 千人 (R6)	132 千人
	1	生き活き	成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合			38.9% (R3)	55% (R6)	16.1%
	3	生き活き	国民体育大会における男女総合成績(天皇杯)順位			16 位 (R3) (R4 大会)	10 位台 (R6) (R7 大会)	—
事業費の見積もり	区 分		R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		17,426	19,714	17,614	16,169		
	財源内訳	国 庫						
		起 債						
		その他特定財源						
	一 般 財 源	17,426	19,714	17,614	16,169			

スポーツに親しむ県民応援事業

～ コロナからの復活 ～

～ スポーツを身近に感じることでできる環境の構築 ～

- ① コロナの影響で落ち込んだ県民のスポーツに対する意識の向上
- ② トップクラブチームのホームゲーム観客動員数増加への支援
- ③ 成人男女の運動・スポーツ実施率の向上
- ④ 競技力の向上

1 トップクラブチームサポーター拡大事業

- ① 応援デー開催事業
ホームゲームでの応援機運醸成、スポーツ活動参加へのきっかけづくり
- ② 交流イベント「PRIDE OF 中四国」実施事業

2 **新規** トップクラブチームによる交流促進事業

- ① ファン（高齢者、障がいのある方等）送迎等事業
普段観戦機会が少ない県民に試合を楽しんでいただく

3 おかやま次世代アスリート事業

- ① 競技普及と競技者の確保（発掘）
複数の競技を合同で行う体験会や単独の競技体験会の実施
- ② 関連中央団体との連携
スポーツ関連中央団体との更なる連携強化
- ③ ハイパフォーマンス支援
スポーツドクターやアスレティックトレーナーの派遣
- ④ 選手育成に必要な器具用具の整備
選手育成に必要な競技用具・備品等の購入や修繕
- ⑤ アスリート裾野拡大
県スポーツ協会が主催するスポーツフェスティバル開催補助金

- トップクラブチーム支援
- トップクラブチームを活用した地域活性化
- 運動・スポーツ活動への多様な主体による参画
- 県内全域のスポーツ参加率の向上
- 次世代アスリートの輩出
- など

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部 スポーツ振興課			
重点事業の名称		第79回国民スポーツ大会冬季大会開催事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	1 重点 文化とスポーツの力を活用した地域の活性化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	第79回国民スポーツ大会冬季大会費、 県民スポーツ振興費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月、(公財)日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣連名の「開催要請書」により、岡山県及び(公財)岡山県スポーツ協会等に対し、令和7年の第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)・アイスホッケー競技会の開催要請がなされた。 同年6月に「開催受諾書」を提出し、翌7月、(公財)日本スポーツ協会から「開催決定書」が手渡され、本県での開催が決定した。 これまで特定の都道府県でしか開催されておらず、主催の(公財)日本スポーツ協会には、競技の普及や振興を図るため「開催実績のない西日本での大会を実現したい」という強い思いがあった。 岡山県には、競技会が可能なスケートリンクが2施設(岡山国際スケートリンク、ヘルスピア倉敷アイスアリーナ)あり、フィギュアスケートで著名なアスリートを多く輩出していることなどが本県での開催要請につながったもの。 令和4年度、岡山県に大会開催に向けた準備委員会を設立し、(公財)日本スポーツ協会をはじめとした中央諸機関、(公財)岡山県スポーツ協会、県内競技団体、開催市、その他関係機関と連携を取りながら大会準備を進めている。 <p>【課題】</p> <p>運動・スポーツをする割合が目標値に届いておらず、スポーツ等に対する満足度と重要性へのギャップが大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度県民満足度調査(同時調査事項) 「成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合」現状値38.9%【目標値55.0%】 令和4年度県民満足度調査 「問：普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっているか？」 施策の満足度：「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合は28.2% 施策の重要性：「特に重視すべき内容である」又は「重視すべき内容である」と回答した者の割合は41.7% <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西日本で初となる大会を本県において確実に成功させ、冬季スポーツの振興につなげる必要がある。 また、大会を通じて本県の魅力を全国に発信するほか、県民が様々な形でスポーツに関わる機会を創出し、「スポーツ立県おかやま」宣言に謳う「夢、勇気、感動を創出できる岡山の実現」を目指す必要がある。 				
	事業内容	<p>1 拡充第79回国民スポーツ大会冬季大会開催準備事業《16,752千円》</p> <p>令和7年1月26日～2月5日の11日間の日程で岡山県で開催される「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)・アイスホッケー競技会」に向けた準備を行うとともに、開催競技に係る県内選手の育成・強化を図るもの。</p> <p>(1)開催準備事業《10,128千円》</p> <p>競技会の開催市となる岡山市、倉敷市とともに合同の実行委員会及び事務局を組織し、開催準備を進める。開催前年度となる令和5年度は、競技や式典の運営計画や各種実施要項の作成などを行うとともに、大会開催に向け機運醸成のための広報活動等を実施する。</p>			

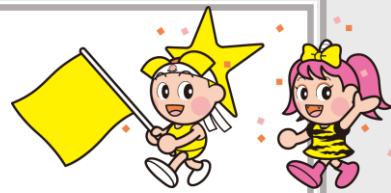
	<p>(2) 競技力強化事業 《6,624 千円》 冬季大会に向けた選手の育成・強化のために、競技団体が実施する次の事業に対して支援する。 ①県内外で行う強化練習や合宿、遠征の実施 ②競技力強化に必要と認められる大会への参加 ③トップレベルの指導者や専門家の招へい (補助対象者) (公財)岡山県スポーツ協会 (補助率) 定額</p> <p>2 冬季スポーツ・OKAYAMA 応援事業 《4,347 千円》 (1) 冬季スポーツ機運醸成推進事業 《4,347 千円》 ・子ども等体験教室 国民スポーツ大会の会場となる2施設と、津山陸上競技場アイススケート場の県内3つのアイススケートリンクごとに、各競技/ショートトラック・フィギュア・アイスホッケーのうちいずれかの競技について、子ども等を対象にした体験教室を実施する。</p>					
事業の意図、効果等	<p>【意図】 ①県民が様々な形で大会等へ参加する(観戦、ボランティア等、機運醸成事業)(アウトプット) →冬季スポーツに興味関心を持つ県民が増加する(中間アウトカム) →1週間に1日以上運動・スポーツする県民が増加する(最終アウトカム) ②全国から選手団、関係者が来岡する(アウトプット) →県内で、選手団等が宿泊、移動、飲食等を行うことにより県内経済へ寄与する(アウトカム)</p> <p>【効果】 ①本県で開催することで、観戦やボランティアを含め大会に関わる県民が増え、アウトカムへの寄与が期待できる。 (過去大会平均:選手、スタッフ、競技役員 約 1,300 人、観客(延数) 約 15,000 人) ②該当なし</p>					
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差	
	1(2)	生き活き国民体育大会における男女総合成績(天皇杯)順位	16位 (R3) (R4大会)	10位台 (R6) (R7大会)	-	
	1、2	生き活き成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	38.9% (R3)	55.0% (R6)	16.1%	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額※	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額
	事業費(単位:千円)	18,757	21,099	127,552	0	
	財源内訳	国庫	7,009	0	10,500	0
		起債	0	0	0	0
		その他特定財源	0	1,938	2,922	42,000
		一般財源	11,748	19,161	114,130	△42,000

※ R4 予算額は、9月補正予算額を含む

第79回 国民スポーツ大会冬季大会開催事業

大会概要

- 大会期間 令和7年1月26日～2月5日の11日間
開催競技 スケート競技（ショートトラック・フィギュア）
アイスホッケー競技
競技会場 岡山国際スケートリンク（岡山市）
ヘルスピア倉敷アイスアリーナ（倉敷市）
推進体制 県、岡山市、倉敷市による合同実行委員会を組織
開催経費 2億円程度
開催基本方針（骨子）



1 基本的な考え方

- (1) 今後の国民スポーツ大会冬季大会の全国展開に向けた先鞭をつける大会の実現を目指す
- (2) 「スポーツ立県おかやま」宣言に謳う夢、勇気、感動を創出できる岡山の実現を目指す
- (3) 本県の多彩な魅力を全国に発信する

2 主な目標

- (1) 西日本で初めて開催される大会の成功
- (2) 冬季大会の新しいモデルとなる大会運営
- (3) 競技力の向上や冬季スポーツの魅力発信等によるスポーツの振興
- (4) 本県の魅力を全国に発信と地域の活性化

◎開催準備事業

競技会の開催市となる岡山市、倉敷市とともに合同の実行委員会及び事務局を組織し、円滑な大会運営と全国各地から本県を訪れる選手団及び関係者を迎える準備を進めるとともに、機運醸成のための広報活動等を行う。



競技力の向上

準備体制の整備

大会の成功



冬季スポーツの振興・
県の魅力発信

◎競技力強化事業

冬季大会に向けた選手の育成・強化のために、競技団体が実施する次の事業を支援。

- (1) 県内外で行う強化練習や合宿、遠征の実施
- (2) 競技力強化に必要と認められる大会への参加
- (3) トップレベルの指導者や専門家の招へい

◎冬季スポーツ・OKAYAMA応援事業

冬季大会を県民を挙げて盛り上げる機運の醸成と、新型コロナで落ち込む、冬季スポーツの賑わいを取り戻す。

- (1) 冬季スポーツ機運醸成推進事業
子ども等体験教室

◎開催準備事業《再掲》

機運醸成のための広報活動

重点事業調書

担当部局・課名		総合政策局公聴広報課			
重点事業の名称		届け県政情報！情報発信力強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的方針	9 情報発信力強化プログラム			
	施策	5 推進 本県に対する愛着心と誇りの醸成			
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対策	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-④ 情報発信力の強化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	公聴広報活動推進費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの普及、ソーシャルメディアの利用拡大といったメディア利用環境や人々のライフスタイルの急速な変化に伴い、世の中の情報取得手段が多様化している。 メディア別の平均利用時間でみると、全年代でテレビ視聴とインターネット利用が長くなっている。 ※平日平均利用時間(全年代) NET:176.8分 TV(リアル):146分 TV(録画):17.8分 ラジオ:12.2分 新聞:7.2分 行為者(1日のうち利用行動をとった人)の全年代の割合、時間でみると、インターネット、テレビ(リアルタイム)が割合が高く時間も長い。新聞、ラジオも一定の割合・時間を占め、特にラジオは行為者の平均聴取時間が長い。 ※平日行為者率(全年代) NET:89.6% TV(リアル):74.4% 新聞:22.1% TV(録画):18.6% ラジオ:6.2% ※平日行為者平均時間(全年代) NET:197.3分 TV(リアル):196.1分 新聞:32.4分 TV(録画):95.6分 ラジオ:195.5分 昨今、若者のテレビ離れが言われているが、依然、全年代で50%以上の行為者率となっており、特に、19時から22時台のいわゆるゴールデンタイム帯のテレビ視聴は、若者も含め行為者率が高くなっている。 ※平日テレビ視聴の行為者率 10代:56.7% 20代:51.9% 30代:65.8% 40代:77.8% 50代:86.4% 60代:92% ※平日テレビ・インターネット視聴時間帯別行為者率(全世代/()内は10～30代平均) 19時台 TV:33.3%(19.6%) NET:27.2%(32.5%) 20時台 TV:35.1%(19%) NET:35.3%(39.7%) 21時台 TV:34.5%(19.2%) NET:41.9%(51.4%) 22時台 TV:26.7%(16.4%) NET:40.0%(50%) インターネット利用のうち、YouTubeをはじめとしたオンデマンド型の動画共有サービスは高い利用率を占める。 ※オンデマンド型動画共有サービス利用率 88.2%(うち10～30代平均97.2% 60歳以上68.1%) (出典:いずれも 総務省令和4年版 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> さまざまな情報があふれる中、県政情報が、報道を通じた受動的な広報では取り上げられないことがある。 ※R3 報道発表件数2,073件(1,295) 取上件数 新聞3,978件(1,276) テレビ2,993件(575) 注()はコロナ関連以外 伝達手段の多様化により、従来の一元的な広報手法では若者をはじめ、県民にしっかりと情報を届けることが困難 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が県政の成果を実感できるよう、多様な媒体で継続的に情報発信に取り組んでいく必要がある。 一元的な広報ではなく、世代別利用メディアの偏りや利用時間帯といった人々の情報行動を把握し、ターゲットにより、媒体や伝え方を変えた広報を効果的に実施していく必要がある。 				
	事業内容	<p>届け県政情報！情報発信力強化事業《26,330千円》</p> <p>コロナ対策、災害対応等の重要度・速報性の高い情報、県の重要施策や魅力など、県民の県政への意識向上、県への愛着と誇りにつながる情報を、時宜や状況に応じて発信するため、情報発信力の強化及び情報伝達手段の充実を図る。</p> <p>1 媒体による広報の充実《14,715千円》 (媒体による広報の充実を組替)</p> <p>県広報紙(特別号)、テレビ企画番組やラジオの対談番組、新聞紙面などを活用した県政広報の充実や効果的な情報発信の実施など</p> <p>2 情報到達力を一層高めた発信《11,615千円》</p> <p>(1) テレビ(ペイドパブリシティ等)の活用(テレビとWEBの連動を組替)</p> <p>県の施策や事業、普段は意識しない県の魅力・良さなど幅広い情報を、テレビの高視聴率時間帯を活用して、ペイドパブリシティやCM放送などの手法により、中高年層だけでなく若年層へもしっかりと発信。</p> <p>(2) WEB動画の発信(WEB動画の発信を組替)</p> <p>若者層に関係性の高い情報を、マンガなどのコンテンツを使った、興味喚起力・拡散性があり、かつ短時間で訴求性の高い動画により、YouTube等のオンデマンド型動画共有サービスで発信し、県政への興味・関心を高める。</p>			

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な媒体を活用し、ターゲットに応じた手法により広報を行い、併せて各媒体でのメディアミックスやクロスメディアによる同時期広報に努めることでより多くの県民に県政情報を届ける。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視聴等を契機として、県民が県政の成果を実感することで県政への意識向上が図られるとともに、県の魅力への気付きや行動変容が高まり、県政の一層の推進につながる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	1、2	生き活き 県公式 SNS のフォロワー等の数			123 千人 (R3)	140 千人 (R6)	17 千人
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	25,437	26,330	26,330	26,330		
	財源内訳	国 庫	8,160				
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		17,277	26,330	26,330	26,330		

届け県政情報！情報発信力強化事業

様々な媒体の活用による、全世代に対応した県政広報の発信

【県政広報の課題】

- ・急速なデジタル化の進展やライフスタイルの変化により、人々の情報取得手段が多様化している。
- ・このため、既存媒体による広報だけでは、県政情報が届かない層が若者を中心に一定程度存在する。
- ・また、世の中の情報量が爆発的に増加する中、県政情報が埋もれないよう、さらなる広報の充実を図り、興味喚起力等の高い情報発信に努めていく必要がある。



1 既存媒体による広報の充実

- ・感染症や災害、イベントなどに臨機応変に対応
- ・主に中高年層をターゲットとした情報発信

【テレビ】

企画番組
県政広報番組(放送回数追加、意見収集)

【ラジオ】

AM放送時間延長、FM対談方式導入
スポットCM

【新聞】

誌面枠購入

【広報誌】

特別号発行



2 情報到達力を一層高めた発信

- ・情報の種類に応じ、ターゲットに応じた効果的な媒体・手法により県政情報を発信
- ・主に若者層をターゲットとした情報発信

【テレビ(ペイドパブリシティ等)】

☆若者も視聴する高視聴率時間帯での効果的な情報発信



【WEB動画】

☆完読性、情報理解力に優れたウェブマンガを主とした情報発信



デジタルマーケティング活用し、視聴数拡大



各媒体でクロスメディア、メディアミックスを図り相乗効果を！

県政が目につける
機会の増加

県民が県政の成果を実感、県の魅力を再発見することで県政への関心が高まり、理解も深まる。

重点事業調書

担当部局・課名		総合政策局 公聴広報課、政策推進課			
重点事業の名称		デジタルマーケティング戦略推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	9 情報発信力強化プログラム			
	施策	1 重点 強みを生かしたイメージアップ戦略の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対策	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-④ 情報発信力の強化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費、公聴広報活動推進費
現状 課題 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの世帯普及率は約87%に及ぶとともに、IoTや5Gの普及等により、今後、さらにデジタル上での情報発信や経済活動が拡大することが見込まれている。 ・テレビ等のマスメディアの影響力は依然大きい一方で、SNSをはじめとしたデジタルメディアによる情報発信の重要性は年々高まってきている。また、テレビの報道がSNSで拡散される例や、SNSの話題がテレビで報道される例などが多く見られるなど、各メディアの関係が密接になってきている。 				
	【課題】				
事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業などで一般的となっているデジタル領域のデータ活用や、デジタル技術のマーケティング活用といった手法が、行政においては定着していない。 ・特にサービス利用者の意見や本音が溢れていると考えられる、SNS等の膨大なデータを把握できていない。 ・政策立案や広報戦略等を検討する上で、職員の経験や部分的な情報収集に頼っている。 				
	【必要性】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、県のホームページなどの閲覧状況などの情報を施策に反映してきたが、それに加えて、当事業の実施により、本県に対するイメージや率直な感想などの情報を把握することができ、より実態に即した事業実施や情報発信が見込まれる。 ・今後、デジタル化が進む社会に対応し、住民等のニーズ把握や広報戦略の構築にデジタルデータの活用は不可欠であり、データ分析を効果的に実施し、施策の改善に活かすデジタルマーケティングを推進する必要がある。 				
デジタルマーケティング戦略推進事業					
1 デジタルマーケティング (DM) の更なる推進・定着 《2,739千円》 終期：R5					
R3年度から本格実施してきたDM支援について、R5年度を最終年度として、関係データの共有やノウハウ定着を進め、各事業のDM実践をサポートするとともに、今後一定レベルでの自走が図られるよう取り組む。					
(1) 支援体制の整備					
<ul style="list-style-type: none"> ・DM手法を事業に活用するための助言等を行う専門家への相談体制を確保 					
(2) DM推進チーム会議の開催					
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で先進的に取り組む課室で構成し、情報交換、関係データの共有等を通じた各事業の更なる改善 ・ソーシャルメディア分析で得られたデータを当会議に持ち込み、関係事業の効果検証や、今後のプロモーション施策に反映。又は、当会議で生じた課題を情報分析ツールを用いて分析 					
(3) DMの内容や効果実績を周知・拡充					
<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村職員向けに、受講者レベルに応じた研修・セミナーを実施 ・庁内DMの好事例を盛り込んだ推進マニュアルを作成し、積極的に周知 					
2 新規ソーシャルメディア情報分析活用事業 《15,246千円》					
SNS等に発信された情報を、専用のツールで収集・分析し、県の各分野におけるDMの推進に活用する。分析後はデジタル広告等を活用することで、情報発信力を強化し、更なる情報拡散を促す。					
(1) ソーシャルメディア情報分析ツール導入					
<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等に投稿された情報についてキーワードを指定して収集、分析するツールを導入。観光地のイメージ分析や、特産品の他産地との比較分析などに活用 					
(2) ツール活用・分析支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・職員のツール運用や情報分析能力向上のための基本的な研修会を実施 ・より効果的な分析方法やツール運用方法習得のため、専門家への相談体制を確保 					

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> マーケティング重視の県政を推進するため、デジタル上における本県の現状を把握・分析し、事業への活用を図る。 職員の意識変革を促し、技術的なサポート体制を構築することで、効率的かつ効果的なDMを推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁DXの具体的な取組としてDMを推進・定着させることで、既存の広報予算のうち必要な予算をDM事業に転換するとともに、各事業のPDCAサイクルを回し、各種アウトカム指標の向上につながる。 デジタル技術を活用して収集したデータにより、生活者の意見や本音などの客観的根拠に基づいた事業実施、情報発信を行うことができる。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	2,739	17,985	11,253	7,260		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		2,739	17,985	11,253	7,260		

重点事業調書

担当部局・課名		総務部デジタル推進課						
重点事業の名称		公衆無線LAN環境整備推進事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略/ガム	9 情報発信力強化プログラム						
	施策	1 重点 強みを生かしたイメージアップ戦略の推進						
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる						
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)						
	政策パッケージ	2-④ 情報発信力の強化						
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	岡山情報ハイウェイ推進費			
現状、 課題、 必要性	【現状】							
	<ul style="list-style-type: none"> 県民や国内外からの観光客等の利便性を向上させ、魅力ある岡山の情報発信するため、県施設に簡素な手続で他の公衆無線LANとの相互利用を行うことができる環境を整備するとともに、「ご当地Wi-Fi」として「おかやまWi-Fi」を官民で一体的に展開し、観光地等への拡大の取組を進めることとし、平成29年度から整備に取り組んでいる。 							
	【課題】							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に県が整備した機器については、設置から5年以上が経過するため、接続の不具合や通信速度の低下など、安定した通信環境の確保ができず、県民へのサービス提供に支障が生じる恐れがある。 							
	【必要性】							
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大が終息した後に期待されるインバウンド需要を取り込めるよう、外国人観光客のニーズに対応した通信環境を確保する必要がある。 近年、全国各地で大規模な災害が相次いでおり、災害時においても、県民や観光客が情報収集や情報発信を行うことができるインフラとして、非常時でも利用できる通信環境を確保する必要がある。 							
公衆無線LAN環境整備推進事業《24,620千円》 平成29年度に設置した機器等について、設置から5年以上が経過するため、接続の不具合や通信速度の低下など、安定した通信環境の確保ができず、県民等へのサービス提供に支障が生じる恐れがあることから、新たな通信規格に対応した機器に更新を行い、外国人観光客のニーズに対応した通信環境や災害時の通信環境の確保を図る。 (対象施設)・観光施設 とっとり・おかやま新橋館、県立美術館 など ・防災拠点等 県庁、コンベックス岡山、岡山桃太郎空港 など								
事業の 意図、 効果等	【意図】							
	<ul style="list-style-type: none"> 機器の更新を行うことで、接続の不具合や通信速度の低下などを解消し、県民等へ安定した通信環境を提供する。 							
	【効果】							
事業 目標	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客のニーズに対応した通信環境を確保できる。 災害時に多数の人々がいることが想定され、災害対応の強化が望まれる観光施設、防災拠点等の通信環境を確保できる。 新たな通信規格への対応により高速な通信が可能となり、利用者の利便性が向上する。 							
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等				現状値	目標値	差
事業費の 見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	2,830	24,620	3,782	3,782	3,782		
	財源内訳	国庫						
		起債						
		その他特定財源						
一般財源	2,830	24,620	3,782	3,782	3,782			

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部国際課						
重点事業の名称		G7倉敷労働雇用大臣会合支援事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略の目ざし	9 情報発信力強化プログラム						
	施策	3 重点 海外に向けた魅力発信の強化						
第2期 創生 戦略	基本目標							
	対策							
	政策パッケージ							
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	国際交流・多文化共生推進費			
現状課題 必要性	【現状】【必要性】 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月に広島で開催される先進7カ国首脳会議（G7サミット）に関連し、倉敷市において、労働雇用大臣会合が開催される。会合にはG7のメンバー国に加え、招待国や国際機関を含め、数百人が来岡する。 このため、国や倉敷市等と連携を図り、必要な支援、おもてなしや、会合開催に向けた県民の機運醸成を行っていくとともに、この機会を有効に活用して、岡山の魅力の世界に発信し、認知度の向上に取り組む。 							
事業内容	1 G7労働雇用大臣会合支援事業 《12,000千円》 (1) G7倉敷労働雇用大臣会合推進協議会負担金 《5,000千円》 G7倉敷労働雇用大臣会合の準備等を行う当推進協議会の事業経費の一部を負担する。 (2) 大臣会合開催時の支援、おもてなし 《6,000千円》 国や倉敷市等と連携し、大臣会合の円滑な実施に向けた支援や、会合出席者へのおもてなし等を行う。 (3) 岡山県の魅力発信、県民の機運醸成 《1,000千円》 労働雇用大臣会合開催の機会を活用し岡山県の魅力を情報発信するとともに、会合の開催に向けた県民の機運醸成を図る。							
事業の意図 効果等	【意図】【効果】 <ul style="list-style-type: none"> G7倉敷労働雇用大臣会合の成功に向け、国や倉敷市等と連携し、各国大臣など参加者へのおもてなしを行う。 この機会を活用し、岡山県の魅力の世界に発信し、海外での本県の認知度向上に取り組む。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	11,651	12,000					
	財源内訳	国庫						
		起債						
		その他特定財源						
一般財源		11,651	12,000					

※R4 予算額は、11月補正予算額を含む

重点事業調書

担当部局・課名		総務部行政改革推進室、デジタル推進課			
重点事業の名称		県庁デジタル推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略				
	戦略の方向				
	施策				
第2期 創生 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	デジタル推進費
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、令和3年度に策定した岡山県DX推進指針に沿って、計画的にデジタル技術やデータを活用した行政の推進に取り組んでいる。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化・迅速化を進め、県民サービスの向上を図るため、各部局のDX施策の企画・実施を支援する必要がある。 RPAやAI、電子決裁などICTを活用した業務の普及・定着を図るため、職員のリスキリング(学び直し)や環境整備に取り組む必要がある。 スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済が普及する中、県民サービスの向上を図るため、キャッシュレス決済に対応する県有施設の拡充を図る必要がある。 				
事業内容	<p>1 ICTを活用した業務の推進《 60,288千円 》 終期：R7</p> <p>(1) 拡充DX支援体制整備 各部局のDX施策の企画・実施を支援するため、DX推進ディレクターや外部専門人材等で構成する支援チームが技術活用等に関する助言を行うなど、伴走支援を行う。</p> <p>(2) 拡充DX支援ツール整備 プログラミング知識不要で、アプリの作成や情報収集・共有を行うサイトの構築ができる開発ツールを導入するとともに、アプリ作成等に関する相談会を定期開催する。</p> <p>(3) DX推進ディレクター委嘱等 DX推進ディレクターの委嘱、RPAやAI-OCRの利用、電子決裁システムの保守等を行う。</p> <p>2 デジタル人材育成事業《 6,655千円 》 終期：R7</p> <p>(1) 拡充デジタル人材育成セミナー・ワークショップ DX推進の担い手となる人材を育成するため、デジタル技術やその活用法に関する知識や能力等を養うためのセミナーや実践的なテーマに基づいた課題解決型のワークショップを実施する。</p> <p>(2) 拡充ソフトウェア活用研修 ビジネスソフト活用のリスキリングやデータ活用技術の研修を実施する。</p> <p>(3) オンライン研修による人材育成 DXに係る様々なコンテンツを提供するオンライン研修を実施する。</p> <p>3 新規県有施設キャッシュレス対応《 7,855千円 》 県民の利便性向上を図るため、県立美術館、県立博物館をはじめ、広く県民が利用する県有施設に電子マネーやQRコード決済に対応した決済システムを順次導入する。</p>				
事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門人材等を活用した支援により、各分野においてデジタル技術を有効に活用したDX施策を推進する。 デジタル技術等の知識、能力、経験等を踏まえた研修プログラムを実施することにより、現場の実情や実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができる職員を育成する。 広く県民が利用する県有施設で、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など多様なキャッシュレス決済が可能となることで、県民の利便性を高める。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位：千円)	26,834	74,798	53,007	25,870	9,147		
	財源内訳	国 庫						
		起 債						
		その他特定財源						
一 般 財 源		26,834	74,798	53,007	25,870	9,147		

重 点 事 業 調 査 書

担当部局・課名		総務部デジタル推進課					
重点事業の名称		市町村DX推進支援事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略						
	戦略の方向						
	施策						
第2期 創生 戦略	基本目標						
	対策						
	課題						
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	ICT戦略推進費		
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、自治体がDXを推進するため、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、支援策等を取りまとめた自治体DX推進計画を令和2年度に策定した。 県では、令和3年度に策定した岡山県DX推進指針に沿って、岡山県電子自治体推進協議会を活用しながら、市町村のDX推進を支援している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズの多様化により市町村の業務範囲が拡大する中で、DX推進による業務効率化を図るための人材育成や情報等の不足を課題としている市町村がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体DX推進計画では、市町村にDX推進の具体的な内容を十分に伝え、必要な助言を行うことで、計画的な取組を支援することなどが県に求められている。 市町村の業務効率化や、住民のニーズに沿った行政サービスの提供に資するため、DX推進を支援する必要がある。 						
	事業内容	<p>1 新規相談窓口の設置 《9,496千円》 DXに関する方針・計画の策定や、その実行に向けた取組など、市町村の希望に応じた専門人材による相談窓口を開設する。</p> <p>2 新規研修等の実施 《19,834千円》 終期：R5 DXに関する市町村職員の意識啓発や機運醸成を図るため、研修等を行う。 ①市町村長や幹部職員を対象とした、DXの基本についての研修 ②市町村の中堅や若手職員を対象とした、DXの基礎から実践までの研修やワークショップ</p> <p>3 拡充専門人材の派遣等 《26,134千円》 終期：一部R5 <ul style="list-style-type: none"> 専門人材を市町村に派遣し、DXに関する方針・計画の策定、情報システムの導入やシステム調達の適正化等に関する情報提供や技術的な助言等を行い、対面で伴走支援を実施する。 情報システムやICTツールについて、共同利用を検討する。 取組事例等の情報共有や好事例の横展開を目的に定期的な情報交換の場を設置するなど、市町村DXの中核を担う人材のネットワークを構築する。 </p>					
		<p>自治体DX推進計画における県の役割を踏まえ、各市町村がDX推進体制を整備し、情報システムやICTツールの活用などを通じた業務効率化や行政サービスの向上に計画的に取り組めるよう、相談窓口の設置や研修・ワークショップ等の開催、専門人材の派遣などにより市町村のDX推進を支援する。</p>					
事業目標		事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
事業費の目録	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	12,234	55,464	26,818	26,818		
	財源内訳	国庫	12,234				
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			55,464	26,818	26,818		

※R4 予算額は、6月補正予算額を含む

重点事業調書

担当部局・課名		総務部税務課				
重点事業の名称		DXを活用した県税収入の確保				
第3次 生き生き プラン	重点戦略					
	戦略の広がり					
	施策					
第2期 創生 戦略	基本目標					
	対策					
	政策パッケージ					
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	税務システム運営費	
現状課題 必要性	<p>【現状】 地方税手続の電子化の現状 <ul style="list-style-type: none"> 地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）において、電子申告・申請の対象税目が順次拡大されてきた。 電子納税が可能なeLTAX内の地方税共通納税システムの対象税目が順次拡大されてきた。 自動車税種別割が地方税共通納税システムの対象となり、令和5年4月から地方税統一QRコードによる電子納税の運用が開始される。（令和4年度にシステム改修中） 全税目が地方税共通納税システムの対象になるとともに、電子申告・申請については、令和5年10月からゴルフ場利用税及び地方たばこ税が、令和6年10月から軽油引取税がeLTAXで申告できることとなった。 岡山県のキャッシュレス決済の現状 <ul style="list-style-type: none"> クレジット納付…自動車税種別割 スマートフォン決済…自動車税種別割、不動産取得税、個人事業税 口座振替…自動車税種別割、個人事業税、産業廃棄物処理税 </p> <p>【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 全国的な電子化の流れに対応しなければ、納税者の事務処理が自治体ごとに異なり、不必要な負担をかける。 キャッシュレス決済について、対象税目や納付方法が限定されている。 </p> <p>【必要性】 <ul style="list-style-type: none"> 上記の対象税目拡大に対応するため地方税共同機構がeLTAXを改修するが、納税者が利用できる環境整備のためには、その受け皿となる県税務システムの改修が必要である。 多くの税目に地方税統一QRコードを付すことにより、クレジット納付できる税目が増えるとともに、スマートフォン決済に利用できるアプリも大幅に増える。また、やむを得ず分割納付する場合等にも電子納付ができるようになるほか、本県の納付書が利用できる県外の金融機関も増え、納付方法・機会が大幅に拡大する。 </p>					
	事業内容	<p>1 拡充 地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴う税務システム改修費 《101,183千円》終期：R5 ・地方税統一QRコードが全税目で活用可能となることに伴い、全税目で納付書にQRコードを表示して収納できるよう、県税務システムを改修する。</p> <p>2 拡充 電子申告・申請及び電子納付の対象税目拡大に伴う税務システム改修費 《35,310千円》 ・ゴルフ場利用税及び県たばこ税の申告納入がeLTAXで可能となることに伴い、eLTAXの申告データ及び納入データを県税務システムに取り込めるよう、県税務システムを改修する。</p>				
事業の意図 効果等	<p>【意図】 ・県税の手続の電子化及び納付方法・機会の拡大により、納税者の利便性の向上を図る。</p> <p>【効果】 ・納期内納付率の向上とともに、やむを得ず分割納付や延納となった場合でも数多くの納付方法が確保され、収入率向上が期待できる。</p> <p>9)</p>					
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差	

事業費の見積もり	区 分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	115,727	136,493	35,310			
	財源内訳	国 庫		68,246			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		115,727	68,247	35,310			

重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		県民生活部県民生活交通課						
重点事業の名称		地域づくりリーダー育成講座運営事業（新・ももたろう未来塾（仮））						
第3次 生き生き プラン	重点戦略							
	戦略方針							
	施策							
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する						
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持						
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化						
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	地域活動促進事業費			
現状、 課題、 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに取り組む次世代リーダーの育成を目的に平成25年度から「ももたろう未来塾」を運営していたが、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興及び新型コロナウイルス感染症の影響により休止。(R元年度～令和4年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制限され、人とのつながりも希薄になっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する地域課題の解決に当たっては、行政のみならず、地域の多様な主体と協働することが求められる。 これからの地域づくりを担う人材育成には、新型コロナによる社会変化、人口減少の進展、デジタル技術の活用、カーボンニュートラルなど、急速な環境変化に柔軟に対応する新たな視点が求められる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年問題や2050年問題を見据え、アフターコロナの視点を持った次世代を担うチャレンジ精神や実行力のある若者の育成が必要である。 多様な分野において地域づくりに取り組む者同士の仲間づくりやネットワーク構築が重要である。 							
	事業内容	<p>1 新規地域づくりリーダー育成講座運営事業（新・ももたろう未来塾（仮））《3,879千円》 地域づくりに取り組む“新たな次世代リーダー”の育成を目的に「新・ももたろう未来塾（仮）」を開催する。 <事業の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 講座回数：年間6回程度（7～12月） ※講座（講義・ワーク・マイプラン作成等）＋交流会 塾長：岡山県知事 塾生：<対象者> 県内在住等の18～39歳 <募集人員> 20人程度（応募者の中から選考により決定） 運営方法：委託（公募型プロポーザル方式により業者選定） 						
事業の 意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> アフターコロナの視点を持った実践的な地域づくりの担い手としての活動手法の習得を支援。 塾生同士がともに学び、交流できる場を提供することにより、多様な分野の仲間づくりを支援。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県の次世代を担うチャレンジ精神や実行力のある若者の育成と活動の実践。 卒塾後もつながり、互いを高め合うネットワークの構築。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
事業費の 見積もり	区分	R4 予算額	R5 予算額	R6 見込額	R7 見込額	R8 以降見込額		
	事業費(単位：千円)		3,879	3,879	3,879			
	財源内訳	国庫						
		起債						
		その他特定財源						
一般財源			3,879	3,879	3,879			

地域づくりリーダー育成講座運営事業（新・ももたろう未来塾(仮)）

【現状】

○地域づくりリーダー育成講座「ももたろう未来塾」

- ・H25年度（第1期生）～H30年度（第6期生） ⇒ 卒塾生：126人
- ・R元年度～休止（平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興及び新型コロナウイルスの感染拡大）

○新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化

- ・様々な活動の制限、人とのつながりの希薄化

【課題・必要性】

○多様化する地域課題への対応

- ・多様化する地域課題の解決には、行政だけでなく、地域の多様な主体との協働が必要
⇒ **多様な分野において地域づくりに取り組む者同士の仲間づくりやネットワークの構築が重要**

○アフターコロナの視点を持った次世代を担う人材の育成

- ・これからの地域づくりを担う人材育成には、新型コロナによる社会変化、人口減少の進展、デジタル技術の活用、カーボンニュートラルなど、急速な環境変化に柔軟に対応する“新たな視点”が必要
⇒ **2030年問題や2050年問題を見据え、アフターコロナの視点を持った次世代を担うチャレンジ精神や実行力のある若者の育成が必要**



「新・ももたろう未来塾(仮)」として再開

区分	内容	備考
講座回数	6回程度	講座（講義・ワーク・マイプラン作成等）＋交流会
塾長	岡山県知事	
対象者	県内在住等の18～39歳	
募集人員	20人程度	応募者の中から選考により決定
運営方法	委託	公募型プロポーザル方式により業者選定

新型コロナによる社会変化

人口減少の進展

県のメリット

- ・アフターコロナの視点を持った次世代を担う人材の育成
- ・地域貢献意識の向上、岡山県への愛着
- ・地域課題解決実践者の掘り起こし

デジタル技術の活用

カーボンニュートラル

- ・アフターコロナの視点を踏まえた地域活動手法の習得
- ・他業種・異年齢のネットワーク構築
- ・組織の枠を越えた活動へのやりがい

塾生のメリット



- ・組織の枠を越えたネットワークの形成
- ・社員・学生等のスキルアップ
- ・アフターコロナの視点を踏まえた地域活動手法の組織内への波及

排出母体のメリット